

令和 5 年度
(2023年度)

事業計画書

社会福祉法人 北星会

【計画の趣旨】

宮津与謝地域においては現役世代の減少と介護保険制度における軽度（要支援、要介護1）高齢者の増加傾向が継続しており、自宅での暮らしを望まれる高齢者の単身世帯や老夫婦世帯は今後も増加すると思われます。

与謝医師会では、京都府立医科大学附属北部医療センターとの「在宅みとり・在宅看取り」に取り組まれており、当地域において地域包括ケアシステムの一端を担う北星会においては与謝の園移転新築などの施設サービスの充実と事業継続と共に、在宅事業ではサービスの提供だけでなく、地域の状況にあわせて変化する事も必要となっています。

また、新型コロナの影響により低下した地域の相互扶助の働きを再び高めるために中心的な働きを行う事も法人の大切な役割です。

北星会では、令和5年度も役職員が一体となり、利用者や地域の方々と視線を合わせたサービス提供の提供と地域コミュニティを支えるための事業運営とそのために必要な経営の安定化に努めます。

【 概 要 】

基本理念・方針

① 誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献します。

北星会は、社会的包摂の考え方を中心に置き、法人の持つあらゆる機能を活用し、共生、共助の地域づくりを推進し、誰もが安心して住み、慣れ親しんだ場所で暮らし続けられるよう地域包括ケアの一翼を担っていきます。

② 地域の福祉ニーズに目を向け、新たな福祉サービスの創造に努めます。

介護保険サービスの提供だけにとどまらず、地域のニーズに目を向け、公益的な活動、介護保険外のサービスの創造に努め、利用者のニーズを満たすことができるようにさまざまな事業を展開していきます。

③ 北星会の職員が感謝の念と謙虚な気持ちを忘れず、誇りと喜びをもって仕事に取り組むことにより、自己実現を果たせる職場環境をめざします。

人に生かされ、地域に生かされていることに感謝し、謙虚な気持ちで仕事に取り組みます。法人は、仕事を通じ働く人たちを生かすことを常に考えます。その中で仕事自体が社会に貢献している実感をもてる人材を育成します。

1. 計画の期間

本計画は、令和5年度を目標年度とする宮津市、与謝野町の高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の最終年度あたる計画となり、令和6年度から始まる次期保健福祉計画及び介護保険事業計画を見据えた計画とします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
 第9次宮津市高齢者保健福祉計画 与謝野町保健福祉計画 第8期(宮津市・与謝野町)介護保険事業計画			 第10次宮津市高齢者保健福祉計画 与謝野町保健福祉計画 第9期(宮津市・与謝野町)介護保険事業計画		
		◎		後期高齢者 ピーク	

2. 重点項目

① 誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献します。
ア. 与謝の園の移転新築 イ. 天橋の郷の原子力災害対策工事 ウ. 地域との連携強化（BCP） エ. 地域包括ケアシステムへの貢献と社会福祉法人としての事業継続（軽度者対策） オ. S D G s の宣言目標の達成
② 地域の福祉ニーズに目を向け、新たな福祉サービスの創造に努めます。
カ. 軽度者（要支援1・2、要介護1）を対象としたサービスの提供を検討 キ. 他法人、保険者等との連携強化 ク. 介護老人保健施設なぎさ苑の運営方法検討
③ 北星会の職員が感謝の念と謙虚な気持ちを忘れず、誇りと喜びをもって仕事に取り組むことにより、自己実現を果たせる職場環境をめざします。
ケ. 職員全員が基本理念を理解して業務に取り組む コ. 全職員を対象とした研修実施とキャリアパス制度の再構築 サ. 介護ロボットやI C T機器を活用した職場環境整備 シ. タスクシフティング（業務細分化）の導入促進 ス. 職員の処遇向上

3. 今年度の展開

ア. 与謝の園の移転新築

- 15名の6ユニット、90名の特養、短期入所を中心に、令和5年度中の開設に向けて計画をすすめます。

イ. 天橋の郷の原子力災害対策工事

- 施設近隣（UPZ圏内）の要配慮者が安心・安全に避難できる施設となる事を主

目的に、放射線防護対策工事を行います。

ウ. 地域との連携強化

- これまで進めてきた地域との連携を継続することに加え、地域の避難施設としての役割を担うことにより、施設のBCP対策にもつなげます。

エ. 地域包括ケアシステムへの貢献と社会福祉法人としての事業継続

- 地域で開催される会議への職員派遣や研修会への職員参加を促すことに加え、地域に必要な事業を検討します。
- 法人本部における事業実績、資金収支管理をすすめます。
- 栗田のびのび放課後児童クラブの受託を継続し、働く両親を支えます。
- オレンジカフェを受託運営し、高齢者の引きこもりを防止するとともに認知症の方やそのご家族の暮らしを支えます。
- 配食サービスを受託運営し、高齢単身世帯や老夫婦世帯の暮らしを支えます。
- 法人の情報公表を積極的に行います。

オ. SDGsの宣言目標の達成

- 法人が宣言しているSDGsの目標達成をめざします。

カ. 軽度者（要支援1・2、要介護1）を対象としたサービスの提供を検討

- 宮津、与謝地域においては、要介護度が軽度の方が増える傾向にあり、その方々が在宅生活を続けるために必要なサービスの提供を常に検討します。
- 特別養護老人ホーム特例入所制度撤廃に向けての準備、検討を行います。
- 予防プラン作成の直接契約移行対策をすすめます。
- 複合サービス（小規模多機能一泊り）展開の検討を行います。
- 通いの場運営の検討をおこないます。

キ. 他法人、保険者等との連携強化

- 行政と協議を行いつつ、近隣法人との緩やかな連携を含め、連携推進法人等の検討をすすめます。
- 障害者福祉や保育事業を展開する法人との連携を検討します。
- 国のLIFE促進、電子申請・届出システムへの対応をすすめます。

ク. 介護老人保健施設なぎさ苑の運営方法検討

- 多床室の部屋代負担対策をすすめます。
- デイケアの報酬変更対策をすすめます。

ケ. 職員全員が基本理念を理解して業務に取り組む

- 法人理念の理解を深めるとともに法人への所属意識を高めるため、法人設立記念日（職員総会）を継続して開催します。
- サービス自主点検や利用者アンケートなどを行い、サービス改善につとめます。

コ. 全職員を対象とした研修実施

- Eラーニングを活用した職員研修の機会確保と共に、法人全体の研修を計画し、内容の充実を図ります。
- ケアマネ研修等、オンライン化への対応をすすめます。

サ. 介護ロボットやICT機器を活用した職場環境整備

- 介護ロボット導入により、利用者の自立支援とともに、職員の負担の軽減をすすめます。

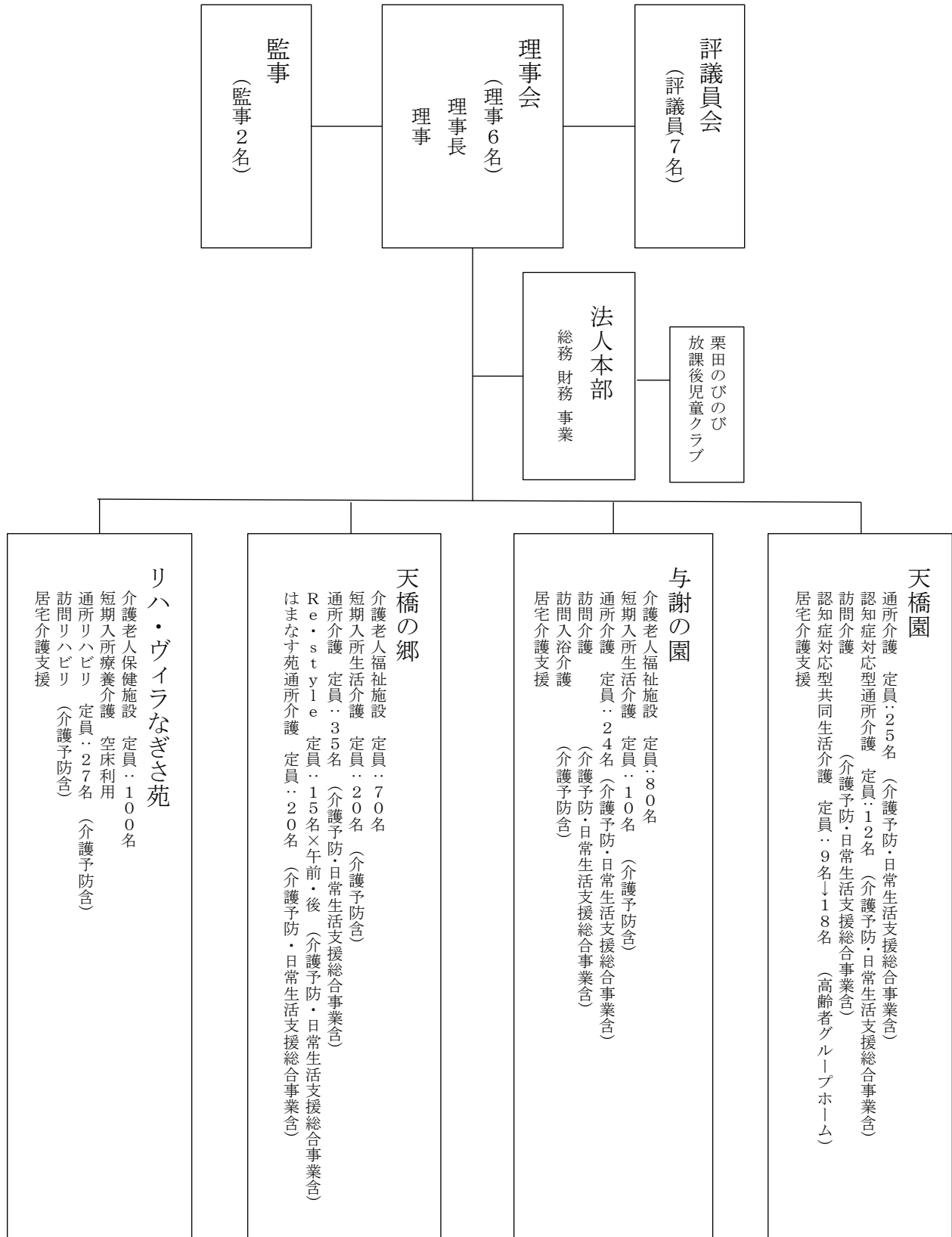
シ. 業務細分化の導入促進

○業務の分化により、職員の負担軽減と未経験者の採用促進につなげます。

ス. 職員の処遇向上

○ 人事考課とキャリアパス制度の再構築につとめます。

【組 織 図】



法人本部 事業計画書

【重点目標】

- ア. 与謝の園の移転新築
- イ. 天橋の郷の原子力災害対策工事
- ウ. 地域との連携強化
- エ. 地域包括ケアシステムへの貢献と社会福祉法人としての事業継続
- オ. SDGsの宣言目標の達成
- カ. 軽度者（要支援1・2、要介護1）を対象としたサービスの提供を検討
- キ. 他法人、保険者等との連携強化
- ク. 介護老人保健施設なぎさ苑の運営方法検討
- ケ. 職員全員が基本理念を理解して業務に取り組む
- コ. 全職員を対象とした研修実施
- サ. 介護ロボットやICT機器を活用した職場環境整備
- シ. タスクシフティング（業務細分化）の導入促進
- ス. 職員の処遇向上

【令和5年度事業計画】

今年度は社会福祉法人として、SDGsの目標達成に向けた努力や地域貢献を第一に、安定した事業の運営とサービス提供につとめる事に加え、電子帳簿保存法やインボイス制度の施行、2024年度に予定される介護報酬改定への対策検討を行い、対応する準備が求められます。

また、各拠点での事務作業手順の統一や業務効率化の促進に加え、与謝の園の新規開設に向けての計画推進と開設に必要となる職員の確保。キャリアパスの再構築や人事労務処理のシステム化をすすめるとともに、きょうと福祉人材育成認証制度の上位認証を獲得し、職員が誇りをもって業務を行える環境を整え、経営の安定を目指します。

また、財務諸表等の公表など、法人運営の透明性の確保につとめてまいります。

○ 総務課

令和5年度は、法人本部で一元化された人事・労務・給与の安定した業務遂行と、労務管理、勤怠管理等のシステムを更新し、手続きの効率化を進めていきます。

1. 人事・採用・労務・給与関係

- ① 労務管理における各種申請を効率的に行えるように、社会保険の他税についても、電子申請ができる体制づくりについて検討します。
- ② 時間外労働の上限規制、一定日数の年次有給休暇の確実な取得等、働き方改革の

取り組み事項に的確に対応していきます。

- ③ 就職情報サイトへの掲載や就職フェアへの参加、実習及びインターンシップの受け入れにより、職員採用に繋がるよう取り組みます。

2. 広報活動の充実

- ① 広報誌「きらめき」の発行や、法人パンフレットの作成（事業紹介用・求職者用）により、地域の方や求職者に法人の魅力と取り組みについて周知を図ります。
- ② 法人が求める人材を獲得するために、採用のための広報活動（ホームページの管理・運営、SNSを活用した求人情報のPR等）を行っていきます。

3. 規則規程関係の整備

働き方改革、女性活躍推進等、国が推し進める政策に対応できるよう、就業規則等現状の規則・規程を精査し、必要な整備を行っていきます。

4. 消耗品等一括購入や契約の集約化

各種契約関係の内容を精査し、再度見積もりを徴し契約額の低減につなげていきます。

5. 与謝の園移転・新築に係る各種手続き

与謝の園移転・新築に必要な補助金申請・各種届出等、計画がスムーズに進められるよう必要な事務手続きを行います。

6. 法人本部事務局の機能と役割の検討

- ① 各拠点の事務負担軽減に繋がる新たな本部業務の取り組みについて、具体的に検討し、スムーズな移行を行っていきます。
- ② 安定した法人経営のための組織体系について、本部事務局の役割を踏まえたうえで、検討を行います。

7. 法人内文書の書式統一を検討

拠点ごとに存在する報告書による書式や承認フローを統一し、業務改善についてペーパーレス化・押印の省略も含め検討を行います。

○ 財務課

昨年度は会計処理方法の一元化を目的とした「経理事務マニュアル」の作成及び経理担当者への説明、更には今後適用される電子帳簿保存法やインボイス制度など会計処理に係る研修に取り組みました。

今年度は、作成した「経理事務マニュアル」に基づいた会計処理を実践することで更なる事務効率の向上に努めます。また、建設工事が本格化する「与謝の園移転・新築事業」においては、安定した資金調達による支払業務及び取得した建物・設備・備品の資産計上など、開設後の運営がスムーズに行えるよう建設準備室と連携を密にし、適切な財務管理に努めてまいります。

1. 会計処理業務等の見直し

社会福祉法人会計基準に則った正確な会計処理業務を行うとともに、各拠点での処理の均一化、効率の良い事務体制の構築を目的に以下の事項に取り組みます。

- ① 「経理事務マニュアル」に基づいた会計処理の実践
- ② 本部・拠点の担当業務の明確化と経理事務集中化の具体的内容の協議
- ③ 経営分析参考資料等、今後の法人経営に有効となる資料の提供

2. 計画的な資産管理

将来における施設設備の修繕・更新費用の予測、また各拠点が所有する資金の有効活用とその基準策定について以下の事項に取り組みます。

- ① 大規模修繕および設備備品再取得費用にかかる短期・中期計画の策定
- ② 資金運用規程等による運用基準の明確化
- ③ 拠点別社会福祉充実残額の有無の確認

3. 与謝の園移転・新築事業に係る資金管理

建設工事が本格化する「与謝の園移転・新築事業」の資金管理について、建設準備室と連携し、以下の事項に取り組みます。

- ① 収入スケジュールに基づいた確実な資金確保と支払業務
- ② 処分財産及び取得した建物・設備・備品の迅速な資産計上
- ③ 開設後の社会福祉充実残額の確認

4. 制度改正等への対応

インボイス制度（令和5年10月）及び電子帳簿保存法（令和6年1月）の制度適用開始に伴い、それぞれの制度内容を十分に把握した上で適切に対応していきます。

○ 事業課

令和5年度、事業課では以下の事業を行っていきます。

1. 北星会における公益的な活動

コロナ禍において様々な取組みが制限されておりましたが、感染対策を行なうことで徐々に開催が可能となってきました。新しく建て替えます与謝の園においても地域交流スペースを設置する計画をしており、法人が地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的に関わっていけるよう以下の事について取り組みます。

- ① 高齢者だけでなく地域で生活する方の課題解決や交流機会提供。
- ② 他法人、保険者等との連携強化。
- ③ 災害対策、研修、採用活動などの連携。

2. 与謝の園の建替え事業

令和5年2月より与謝の園建替え工事が始まりました。新たな与謝の園は、15名

の6ユニット、90名の特養となります。1ユニット15名という形は、全国的にも例が少なく、新たな施設の形となります。最新の設備と機器を使用する事で利用者にとっても過ごしやすい、職員にとっても働きやすい施設となるよう約1年後の開所に向けて以下の点について準備をすすめていきたいと思います。

- ① 利用者が安心・安全に利用できる機器・備品の選定。
- ② インターネットの環境を整備し、施設内ネットワークを構築。
- ③ 既存の勤務時間に拘らず、新たな働き方や体制の構築を検討。
- ④ インカム、センサー等の機器を使用し、効率よく働ける環境整備。
- ⑤ 地域交流ホールに喫茶スペースを設置し、地域の方が気軽に立ち寄れる仕組みの検討。
- ⑥ つばきこども園との交流についての検討。
- ⑦ 軽度者（要支援1・2、要介護1）を対象としたサービスの提供。

3. 栗田小学校放課後児童クラブ事業

栗田のびのび放課後児童クラブは、宮津市の事業委託を受け、今年度で5年目を迎え、ようやく放課後児童クラブが地域や児童保護者の間でも認知されてきました。就労により保護者が不在となる間、児童が安全で健全に過ごす事ができるよう事業を行っていききたいと思います。

- ① 学校、保護者との連携。
- ② 多世代交流により社会性を育む。
- ③ 福祉施設や高齢者との交流

4. 配食サービス事業

現在、土曜日、日曜日に栗田地区6名、由良地区8名の方に配食サービスを行っております。栗田、由良地区ともにスーパーや食料品店がほとんどない地域となっておりますので、今後も事業を継続していきながら地域の高齢者を支えていきたいと思います。また、配食地域の拡大や高齢者以外へのサービスについても継続して検討を行なっていきます。

5. 北星会法人研修事業

研修事業に関しては、以下のように取組ます。

- ① 各拠点における環境整備の検討。（インターネットの環境、PCなどの機器、周りの音が入らない環境など）
- ② Eラーニングを活用した研修の充実。
- ③ 階層別研修、キャリアパスの構築検討

6. 職員採用活動

採用活動については与謝の園建替えにより介護職員の増員が必要となります。令和5年度の採用活動は以下のとおり計画していきたいと思います。

- ① 法人内でリクルートチームを作り、職員が積極的に採用活動に参加する機会を増やす。

- ② 就職ナビサイトを活用した採用活動により母集団形成を行う。
- ③ インターンシップを行い、法人への志望度を高める。
- ④ 学生と繋がる機会を増やし、法人との関係人口を創出する。
- ⑤ 就職フェア、会社説明会のWEB／対面開催。

令和5年度

総合在宅支援 天橋園 事業計画書

【施設理念】

ご利用者のご家族の願いが叶えられるように、私たちは学び、共に歩みます。

【基本方針 重点項目】

1. 高齢者の単身世帯、老夫婦世帯が急増する中、高齢者も若い世代もすべての世代が住み慣れた地域で共に支え合い、生き生きと暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けて支援します。
2. 天橋園開設当初の「介護が必要になってもこの丹後の地で暮らし続けることが出来る様に」と願う住民の声を大切に、地域で求められるサービスの追求と良質で安全・安心に徹したサービスの提供に努めます。
3. スタッフが利用者と共に楽しみながら、働くことの喜びを実感し、将来への希望が感じられる職場づくりを実践します。

【中長期目標】

天橋園は、地域の高齢者がいつまでも安心して暮らし続けることができるよう支援することを目的に令和3年1月、「総合在宅支援」として5つの在宅サービス事業所群で再スタートしました。

施設理念である「ご利用者のご家族の願いが叶えられるように」を常に考え、地域とともに成長できる施設として、引き続き以下の中長期目標を継続します。

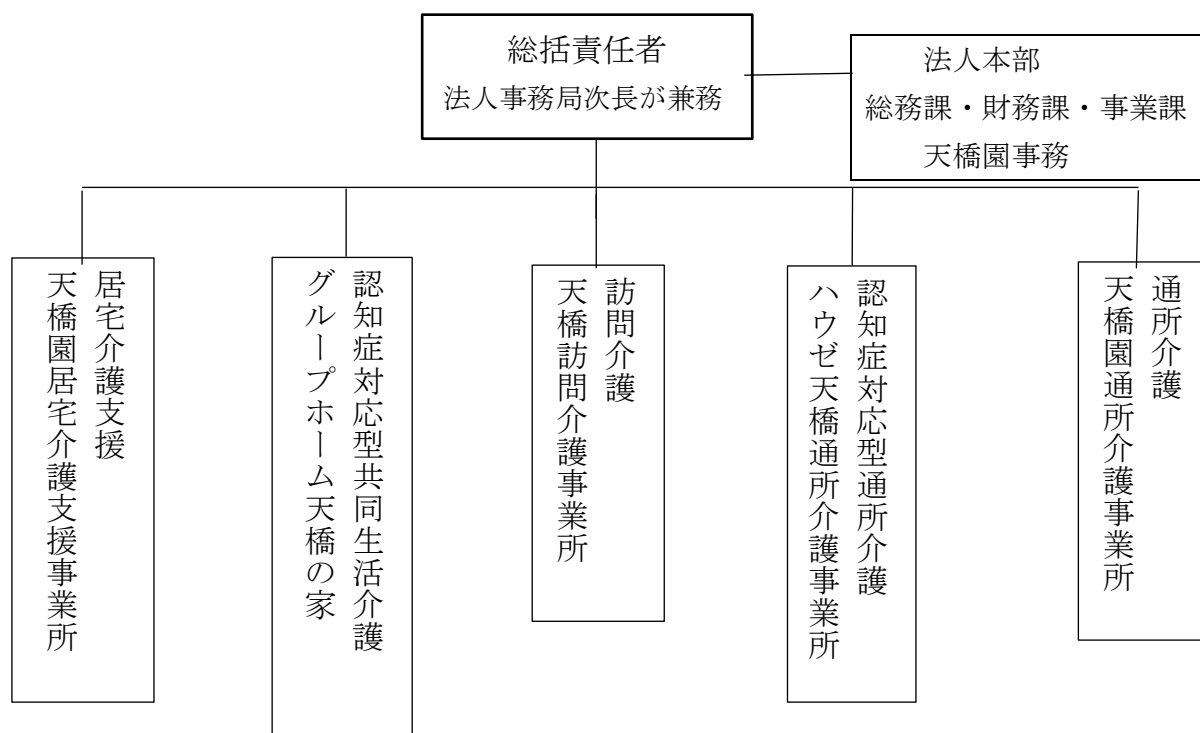
1. すべての世代が共に支え合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けての支援
2. 求められる地域ニーズの追求と良質で安全・安心なサービスの提供
3. 利用者と地域住民、職員が共に楽しめる施設づくり
4. 働き甲斐を感じられる職場環境づくりと将来を見据えた人材育成
5. 新たな事業展開と求められる経営基盤の強化

【今年度目標】

1. すべての世代が共に支え合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現に向けての支援
 - ① 施設の設備や資源を幅広く提供し、地域住民との繋がりを深めます
 - ② 認知症ケアに対する理解をより多くの人々に広めます
2. 求められる地域ニーズの追求と良質で安全・安心なサービスの提供
 - ① 調査・アンケート等を実施し、地域ニーズの把握に努めます
 - ② 職員教育・研修を充実させ、さらなるサービス向上を目指します

3. 利用者と地域住民、職員が共に楽しめる施設づくり
 - ① 常に情報を発信すると同時に地域情報の収集にも努めます
 - ② ウィズコロナの考えのもと、新しい形の地域交流を実践します
4. 働き甲斐を感じられる職場環境づくりと将来を見据えた人材育成
 - ① 社会や地域・事業所に対する貢献を感じられるよう育成します
 - ② 個別計画に基づいた研修を実施し、職員それぞれのスキルアップに努めます
5. 新たな事業展開と求められる経営基盤の強化
 - ① 求められるニーズの中、公益的なサービスの展開を進めます
 - ② サービスの安定供給ができるよう更なる人員強化に取り組みます

【組織図】



【事業計画】

1. 通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

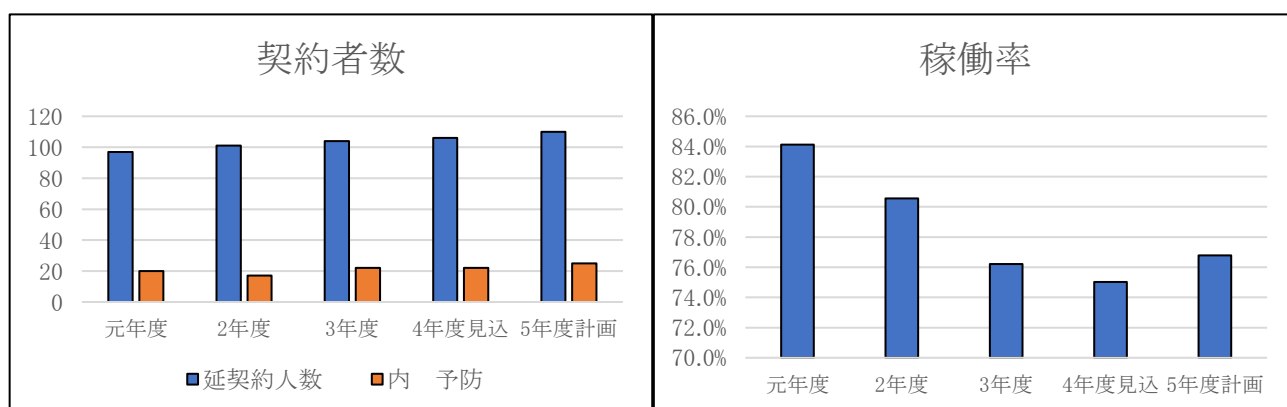
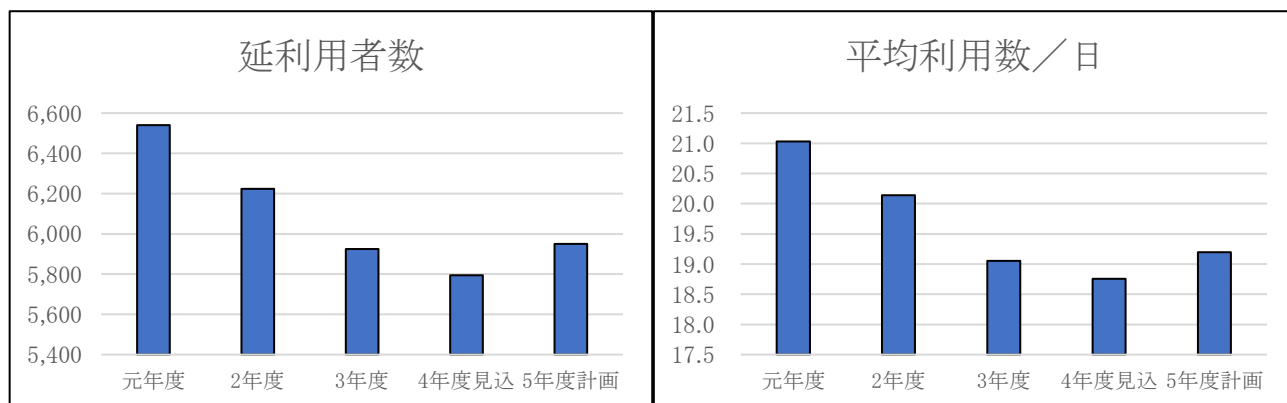
●天橋園通所介護事業所

(1) 令和5年度計画

<稼働率> (利用定員：25名)

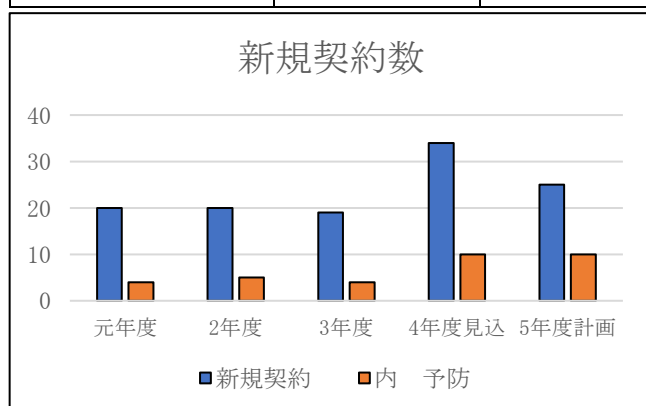
	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	311日	309日	311日	309日	310日
延利用定員	7,775人	7,725人	7,775人	7,725人	7,750人
延契約人数	97人	101人	104人	106人	110人
内 予防	20人	17人	22人	22人	25人
延利用者数	6,540人	6,223人	5,925人	5,795人	5,950人
平均利用数／日	21.0人	20.1人	19.1人	18.8人	19.2人

稼働率	84.1%	80.6%	76.2%	75.0%	76.8%
平均介護度	1.8	1.8	1.7	1.8	1.8



<新規契約>

	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込	5 年度計画
新規契約	20 人	20 人	19 人	34 人	25 人
内 予防	4 人	5 人	4 人	10 人	10 人



(2) サービス内容

天橋園通所介護事業所は、次の運営方針を基にご利用者の生活を支援します。

「目配り・気配り・心配りの出来る職員であれ」

① 全体

事業所の運営方針に基づきご利用者が安心して在宅生活を続けられるようご家族・関係機関と連携を取りながら、ご利用者の自立支援を基本にした質の高いサービス提供に努めます。

また併設のハウゼ天橋通所介護（認知症対応型通所介護）と情報を共有し、共に

円滑なサービスが提供できるよう協力しながら取り組んでいきます。

- 常に傾聴に心掛けコミュニケーションをはかることで、ご利用者の心配事や不安を取り除き、その方の居場所づくりを大切にしたいサービスを提供します。
- アンケートなどを実施することで、ご利用者やご家族の要望・ニーズを拾い上げ、提供するサービスに活かします。
- ウィズコロナの考えのもと、地域との新しい交流の形を考えるとともに、様々なツールを活用してより多くの方への情報発信を行います。

② 介護予防・日常生活支援総合事業

今までのサービスに加え更に柔軟なサービス提供ができるようご利用者・ご家族の思いを確認しながら職員一同支援していきます。

- ご利用者の安全面に配慮しながら運動機能の維持や認知症予防の為にプログラムを楽しみながら参加していただけるよう提供します。
- 「作る楽しさ」「学ぶ楽しさ」等、意欲を引き出す工夫をすることにより、ご利用者が自主性を持って参加していただけるよう支援します。
- アセスメントにより課題を見つけて改善していく事で「その人らしい暮らし」を少しでも長く続けていただけるよう自立に向けて支援します。

③ 年間計画

ケアマネジャーとの連携により定員空きの有効利用を進めるとともに、併設のハウゼ天橋と協力しつつ効率よくサービス提供が出来るよう努めます。

また、日課やサービス内容について常に見直しを図り、日々のコミュニケーション・認知症の進行予防活動・各レクリエーション活動やリハビリ体操、更には四季の移り変わりを感じていただけるドライブや散歩等戸外活動も充実させます。

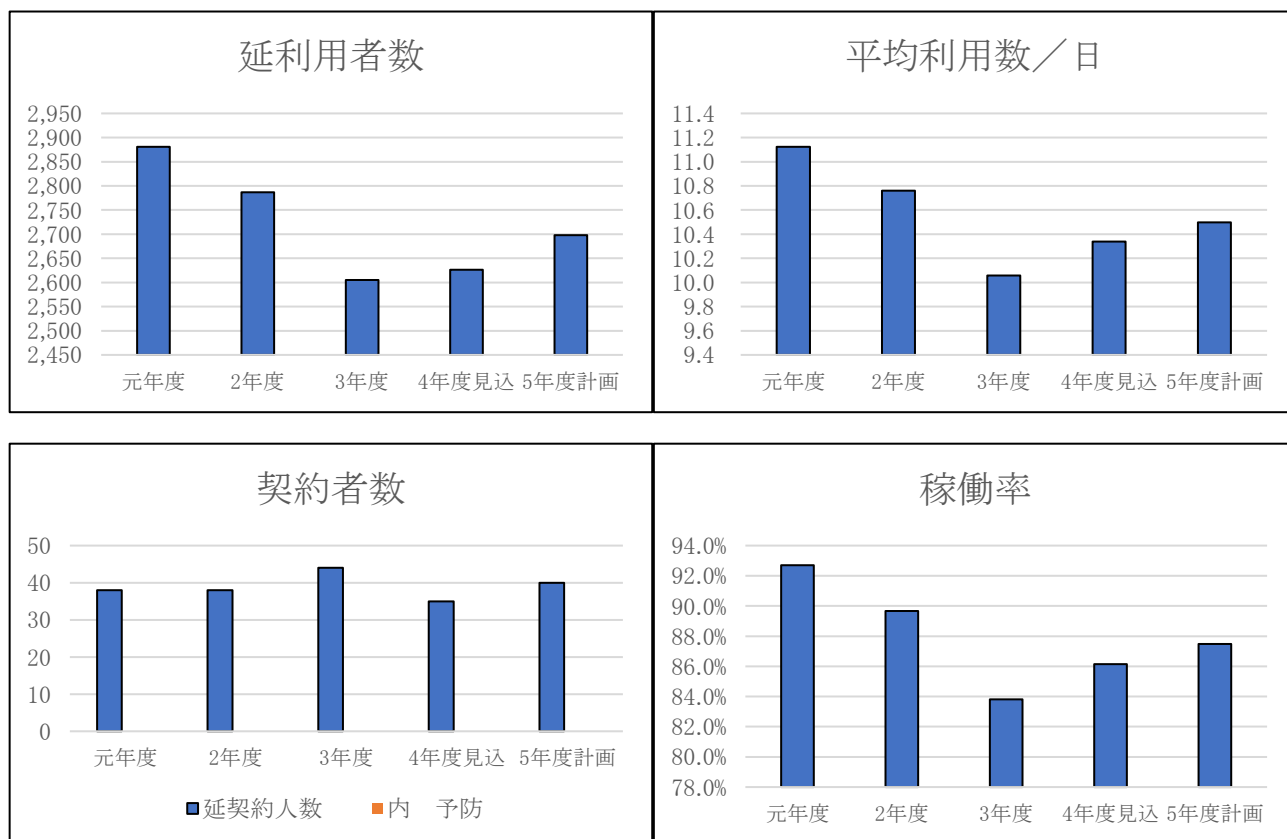
2. 認知症対応型通所介護及び介護予防

●ハウゼ天橋通所介護事業所

(1) 令和5年度計画

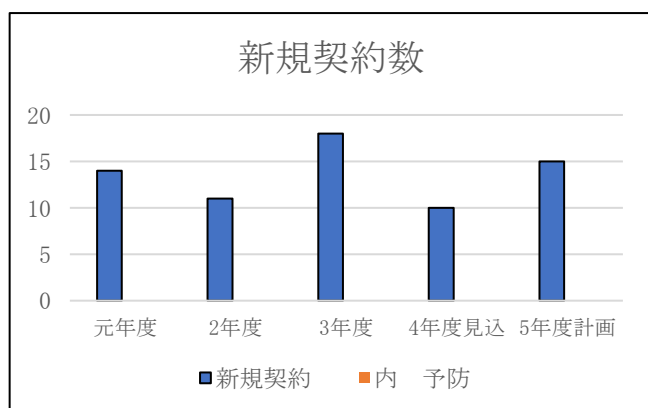
<稼働率> (利用定員：12名)

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	259日	259日	259日	254日	257日
延利用定員	3,108人	3,108人	3,108人	3,048人	3,084人
延契約人数	38人	38人	44人	35人	40人
内 予防	0人	0人	0人	0人	0人
延利用者数	2,881人	2,787人	2,605人	2,626人	2,698人
平均利用数／日	11.1人	10.8人	10.1人	10.3人	10.5人
稼働率	92.7%	89.7%	83.8%	86.2%	87.5%
平均介護度	3.2	3.2	2.9	2.9	3.0



<新規契約>

	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込	5 年度計画
新規契約	14 人	11 人	18 人	10 人	15 人
内 予防	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人



(2) サービス内容

ハウゼ天橋通所介護事業所は、次の運営方針を基にご利用者の生活を支援します。

「地域共生社会の実現に向け、認知症の方の自尊心の尊重と自立支援及び地域の認知症介護の起点となることを目指し、一日でも長い在宅生活の手助けができるよう努力します。」

① 介護サービス

宮津市で暮らされている認知症高齢者の心身の特性を踏まえ、認知症状の緩和と心身機能の維持・社会的孤立感の解消及び介護者の介護負担の軽減を目指したサービスを提供します。

(ア) ご家族・医療機関等及び各事業所・部署との連携を大切にし、家庭的な雰囲気の中でご利用者のニーズに基づき、一人ひとりに沿った各種サービス（園外活動・レクリエーション・認知症進行予防活動・生活機能向上リハビリ・口腔ケア等）や介護における医療行為（バイタルチェック・処置・経管栄養・痰吸引等）を実施し、ご利用者が地域の中で尊厳をもちながら共生できるよう援助していきます。又、暮らしの継続や趣味・生きがいに繋がる『ドライブ外出サービス』や『買い物支援』に取り組みます。

(イ) 主治医や訪問看護等との連携を密にし、ご家族や民生委員・近隣の住民の方の協力を得ながら、1日でも長い在宅生活の手助けをします。

(ウ) 職員の資質・専門性向上を図る為、業務において日々記録することに心掛けるとともに、研修会・学習会等へ積極的に参加し自己研鑽に励みます。

② 介護予防サービス

対象者の状況を考慮し、利用について関係機関と調整します。

③ 年間計画

併設の天橋園通所介護事業所と協力し、効率よくサービス提供が出来るよう努めます。

年間を通し平均利用者数 10.5 人を目標とし、介護度の高い方の受け入れや複数回利用を積極的に勧めていきます。また、利用者の体調や認知症の状態に合わせ提供時間等の柔軟な対応に努めます。引き続き可能な加算は積極的に算定できるよう努めます。

介護困難な男性のご利用者が増えている中、ご利用者の皆様それぞれの不安感を少しでも軽減し、トラブルもなく気持ち良く過ごしていただけるよう心掛け、個々のリズムに応じた他のデイサービスにはない空間を作っていきたいと思います。

3. 訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

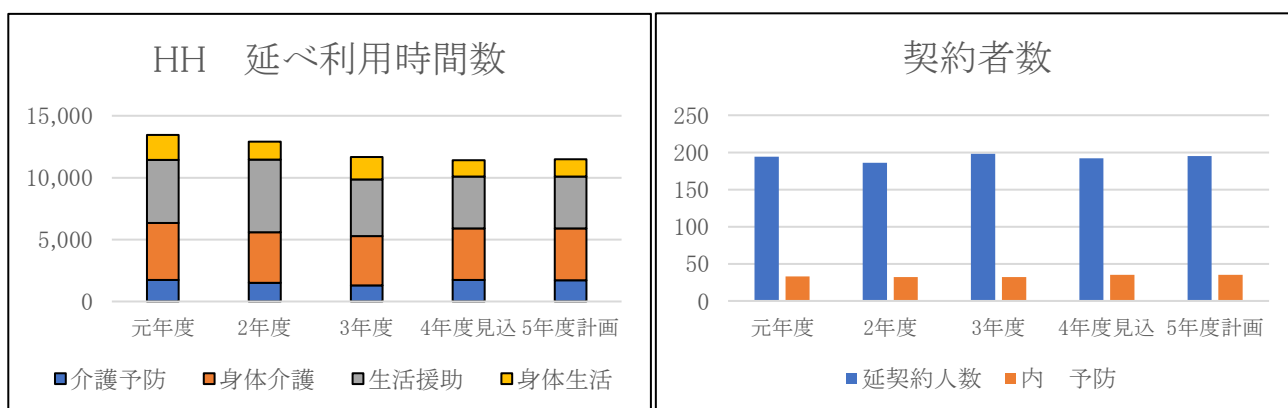
●天橋園訪問介護事業所

(1) 令和5年度計画

<稼働率>

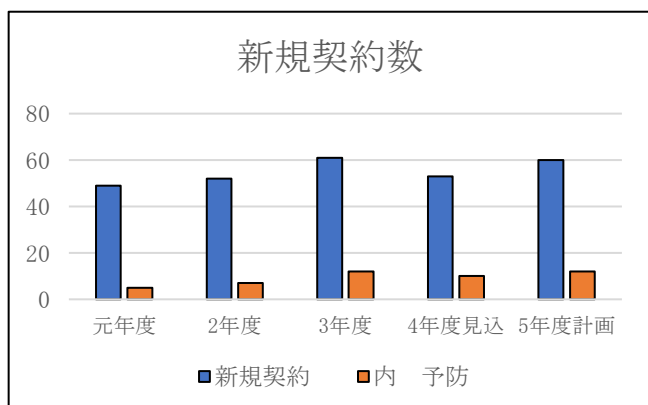
	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	365 日	366 日	364 日	365 日	366 日
職員数(常勤換算)	10.36 人	9.87 人	10.01 人	10.3 人	10.5 人
延契約人数	194 人	186 人	198 人	192 人	195 人
内 予防	33 人	32 人	32 人	35 人	35 人
介護予防	1,736 時間 15 分	1,495 時間 45 分	1,304 時間 00 分	1747 時間 00 分	1700 時間 00 分
割 合	13.0%	11.6%	11.0%	15.3%	14.8%

身体介護	4,609 時間 30 分	4,105 時間 30 分	3,982 時間 00 分	4162 時間 00 分	4200 時間 00 分
割 合	34.0%	31.8%	34.0%	36.4%	36.5%
生活援助	5,093 時間 45 分	5,857 時間 15 分	4,581 時間 30 分	4175 時間 00 分	4200 時間 00 分
割 合	38.0%	45.3%	39.0%	36.6%	36.5%
身体生活	2,011 時間 00 分	1,461 時間 00 分	1,795 時間 30 分	1330 時間 00 分	1400 時間 00 分
割 合	15.0%	11.3%	16.0%	11.7%	12.2%
合 計	13,450 時間 30 分	12,919 時間 30 分	11,663 時間 00 分	11414 時間 00 分	11500 時間 00 分
平均介護度	2.50	2.52	2.81	2.89	2.90



<新規契約>

	元年度実績	2 度実績	3 度実績	4 年度見込	5 年度計画
新規契約	49 人	52 人	61 人	53 人	60 人
内 予防	5 人	7 人	12 人	10 人	12 人



(2) サービス内容

天橋訪問介護事業所は、次の運営方針を基にご利用者の生活を支援します。

「あなたの笑顔のために、住み慣れた^{ところ}場所へやさしい心をお届けします」

事業所の運営方針に基づき、ご利用者の望む生活・その人らしい生活が一日でも長く継続できるよう、ご利用者とご家族が安心して住み慣れた地域で過ごすことができるよう、関係機関と連携し、自立支援・地域共存に向けたサービスを提供します。

常にご利用者から学ばせていただく気持ちを忘れず、その日・その時の訪問を大切に、そのかわりの中で共に心地よく笑顔になれるよう努めます。

- ・ 年間計画

- (ア) ご利用者やご家族の意向と現状の把握をしっかりと行い、ご利用者本位の訪問介護計画書を作成します。訪問時の気づきを記録に残し、定期的なサービス内容の評価・見直しを行いながら、より良いサービスの提供に努めます。
- (イ) ご家族・各事業所等との連絡を密にとり、ご利用者の心身の変化・環境の変化等サービス提供に必要な情報を共有します。
- (ウ) 安定した訪問件数が確保できるよう、各事業所への連絡を行い、新規利用者の訪問依頼には迅速な対応を心掛けます。また、ご希望の曜日・時間帯に出来る限り沿えるよう訪問の調整を行い、依頼に応じて、訪問範囲・営業日等の見直しを検討します。
- (エ) 年間研修計画を立案し、毎月開催するヘルパー例会で実施します。また、個別研修計画を作成し、個々のスキルアップに取り組むとともに常に自己研鑽に励み、専門職としての自覚と自信を身につけるよう努めます。
- (オ) 様々な感染症に対する情報の把握と共有に努め、自己の健康管理と感染予防を心掛けます。

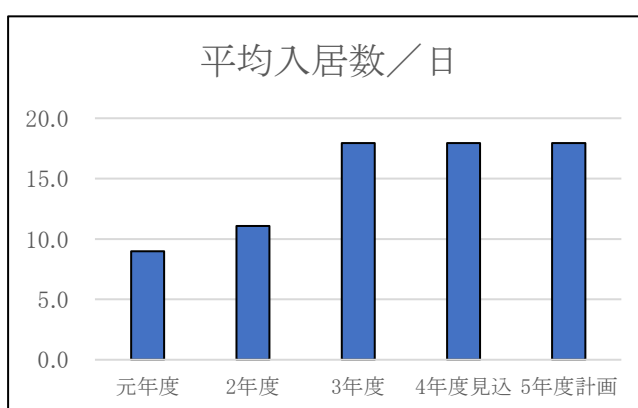
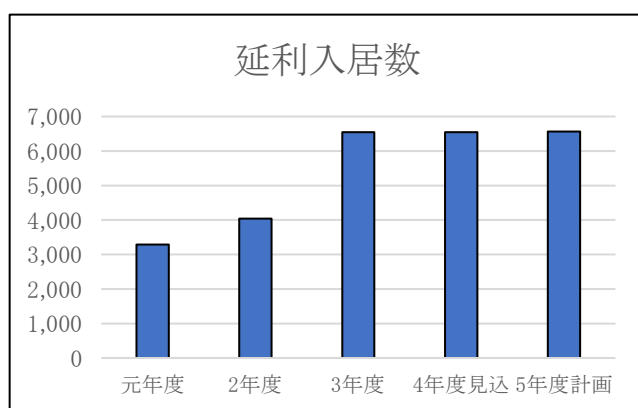
4、認知症対応型共同生活介護

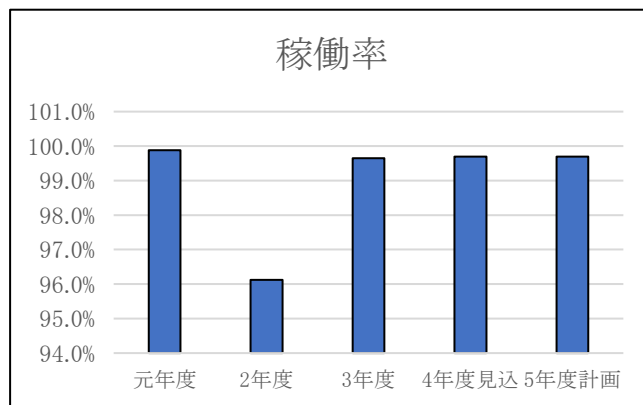
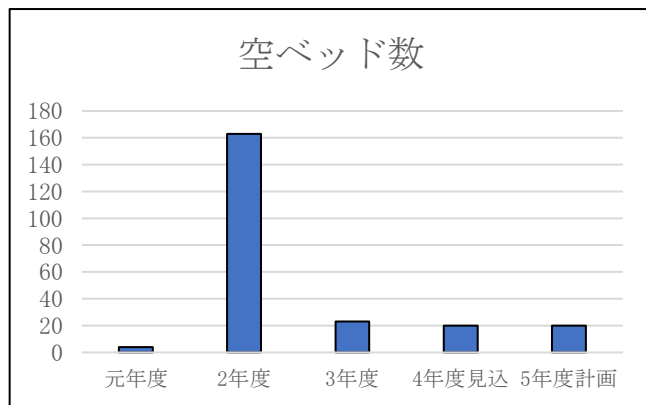
●グループホーム天橋の家

(1) 令和5年度計画

<稼働率> (定員：18名)

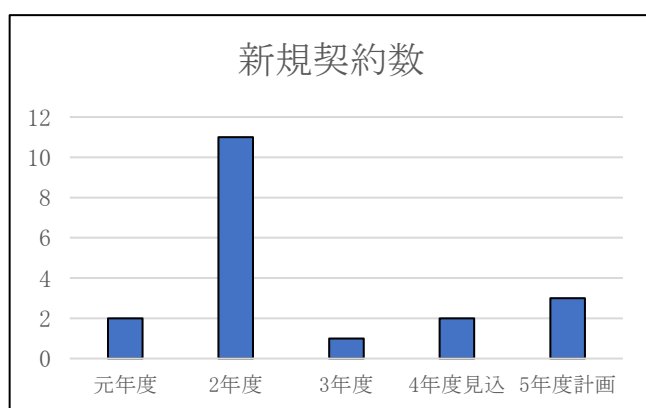
	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	366日	365日	365日	365日	366日
延定員	3,294人	4,203人	6,570人	6,570人	6,588人
延利入居数	3,290人	4,040人	6,547人	6,550人	6,568人
空ベッド数	4床	163床	23床	20床	20床
平均入居数／日	9.0人	11.1人	17.6人	17.9人	17.9人
稼働率	99.9%	96.1%	99.6%	99.7%	99.7%
平均介護度	1.9	1.7	2.1	2.6	2.3





<新規契約>

	元年度実績	2年度実績	3年度見込	4年度見込	5年度計画
新規利用数	2人	11人	1人	2人	3人



(2) サービス内容

グループホーム天橋の家は、3つの運営方針を基にご利用者の生活を支援します。

- ① 「第2の我が家を目指します」
- ② 「地域との繋がりを大切にします」
- ③ 「思いやりの気持ちを大切にします」

食事、入浴、排泄等、個々の身体状況に合わせた生活支援と自立支援に努めます。
ご家族や地域との繋がりを大切にし、連携を密にしながらご利用者を支えます。

・年間計画

利用者が安心して「その人らしい生活」ができるよう、家族と共に協力し援助していきます。

またウィズコロナの考えのもと、地域との関わりや季節感がある取り組みを積極的に実行し、利用者だけでなく、職員一人ひとり心身ともに健康な状態が保てるよう環境整備に努めます。

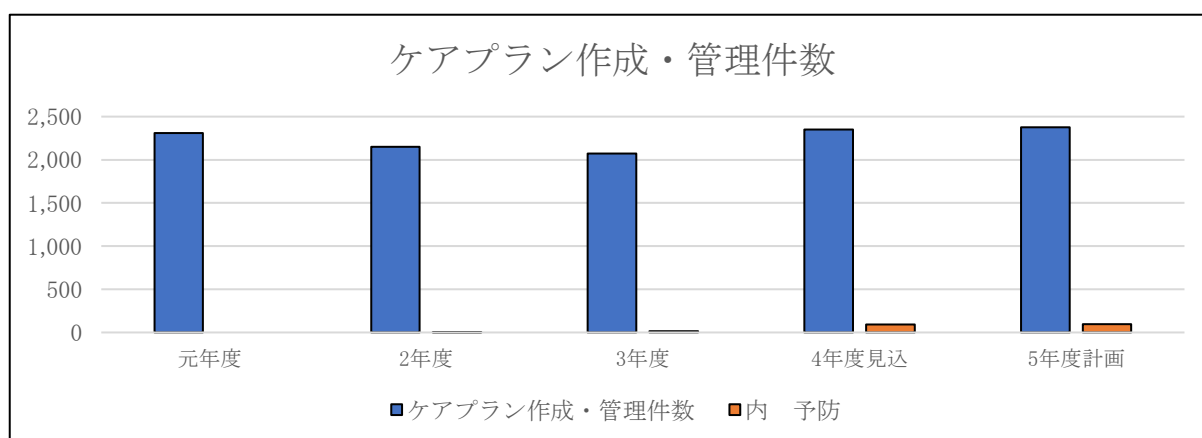
5. 居宅介護支援

●天橋園居宅介護支援事業所

(1) 令和5年度計画

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
職員数（常勤換算）	6人	5人	5人	6人	6人
相談件数	17,695	16,015	14,942	20,500	20,600
相談件数／月	1,474	1,334	1,245	1,708	1,716
ケアプラン作成・管理件数	2,308	2,152	2,074	2,350	2,376
内 予防	0	1	16	94	95
ケアプラン作成・管理件数／月	192	179	172	195	198
内 予防	0	0	1	7	7
平均介護度	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1

＊相談件数につきましては、29年度より関連した相談内容を、1日1と計上しております。



(2) サービス内容

天橋園居宅介護支援事業所は、次の運営方針を基にご利用者の生活を支援します。

「信頼されるケアマネジャーを目指します」

○優しい笑顔で親身になってその人に寄り添い、信頼関係を築きながらその人らしい生活を支援します。

○自分らしい生活が住み慣れた地域で継続してできるように、自立支援と重度化防止に向けた適切なケアマネジメントの実践に努めます。

(ア) ご利用者やご家族の心身や環境状況を継続的にケアマネジメントし、ご利用者の選択及びご家族の意向に添った介護サービスが提供できるように支援します。

(イ) 毎月ご利用者宅へ訪問しご利用者やご家族にモニタリングを行い、サービス事業所や医療機関など多職種連携を図りながら、看取りも含め居心地の良い環境の下で、きめ細かなサービスが提供されるように支援します。

(ウ) 入退院時や施設入所退所の際には、適切な対応やサービス利用がスムーズに提供できるように、連携を密に行い施設や医療機関との連絡調整を行います。

(エ) 虐待の早期発見や防止、また課題の多い事例など、地域包括支援センターや関係機関と連携し、適切な対応がとられるように協力・支援を行います。

・年間計画

(ア) 介護保険サービス及び地域の社会資源、近隣やボランティア等のインフォー

- マルサービスを組み合わせ、その人らしい生活が継続できるように支援します。
- (イ) 各自が目的や目標を持って地域ケア会議や関係会議、各種研修に積極的に参加し、介護支援専門員としての知識・技術の向上に努めます。
 - (ウ) 地域で選ばれる事業所となるよう努力し、管理件数の安定に努めます。
 - (エ) 感染予防対策として、地域の実情を把握しながら利用者宅への訪問や担当者会議等の際も十分配慮します。
 - (オ) 感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できるように、業務継続に向けた計画等の策定を行います。
 - (カ) ご利用者へのより良いサービス提供や介護者ご自身のこれからの生活に対する思いや考えをお聞きし、サービスの向上や地域に必要な社会資源の発見や開発ができるように努力します。

6. 事務部門 各事業所の取り組み（項目別）

① クラブ・レクリエーション活動

i 天橋園通所介護

裁縫や編物・塗り絵や貼り絵・ドリル・書道・読書・工作（小物作り）・カラオケ・おやつ作りや調理などの趣味活動や、卓球、テレビ体操、ストレッチなどの体操等ご利用者の皆さんが興味を持っていただけることに取り組みます。

ii ハウゼ天橋通所介護

ご利用者が興味関心のある囲碁将棋や琴演奏での歌唱などを勧め、生活意欲が持てるように働きかけていきます。

iii グループホーム天橋の家

生活の中で定期的なレクリエーションや散歩などを中心に身体を動かす機会や、頭、指先を使う機会を設けていきます。また、野菜作りや昔からの生活における四季折々の取り組み、ドライブなど定期的に外出の機会を設け、地域との繋がりを大切にします。生活意欲を高めていただく為にも個別の楽しみを見つけて援助していくことに取り組みます。

② 地域連携（新型コロナウイルス感染状況も考慮しながら進めていきます）

i 天橋園通所介護

地域でのオレンジカフェ（各公民館への出張型）や地域行事に参加し、レクリエーション活用や介護教室等を実施します。

また、送迎中の地域防犯パトロールの実施や小学校等での認知症や高齢者介護への理解を深める取り組みなど、地域と共に支え合えるよう努めます。

ii ハウゼ通所介護

近隣の方へ、独居・認知介護等のご利用者の安否確認等協力をお願いするとともに、必要に応じてボランティア等にハウゼ利用中の囲碁の対戦相手やお話し相手を依頼させていただきます。

また、送迎中の地域防犯パトロールの実施や小学校等での認知症や高齢者介護への理解を深める取り組みなど、地域と共に支え合えるよう努めます。

iii 天橋訪問介護

訪問移動中の地域防犯パトロールの実施やオレンジカフェ、地域ケア会議、認知症サポーター養成講座等へ積極的に参加し、地域の方々との関わりを大切にしていきます。

iv グループホーム天橋の家

ウイズコロナの考え方を基に、地域防犯パトロールの実施や地域への情報発信など、開かれた事業所となるよう積極的に努めます。また事業所の特性を活かし、認知症あんしんサポート相談窓口・認知症サポーター養成講座等を通して、認知症への理解に繋がる活動を行うことで地域社会に貢献します。

v 天橋園居宅介護支援事業所

地域住民の抱える問題について、解決の手段を話し合う地域ケア会議の積極的な出席や、認知症の正しい知識や理解について学ぶ認知症サポーター養成講座への参加などの他、訪問移動中の地域防犯パトロールの実施等、地域住民が支え合い、安心して暮らせる地域づくりに向けて取り組みます。

③ ボランティア・実習受け入れ

(新型コロナウイルス感染状況も考慮しながら進めていきます)

i 天橋園通所介護

ボランティアの来訪は、ご利用者の日課に大きな刺激となります。ご利用者とボランティア双方に大切な時間となるよう支援すると共に、事業所のサービス内容を見直す良い機会と捉えて積極的に受け入れます。

また、学生をはじめとする施設実習も積極的に受け入れ、希望する職に就けるよう支援します。

ii ハウゼ天橋通所介護

ボランティアの来訪は、ご利用者の日課に大きな刺激となります。ご利用者とボランティア双方に大切な時間となるよう支援し積極的に受け入れます。

また、看護学校等の実習を受け入れる中で、日頃のサービス内容について見直す機会にしていきます。

iii 天橋訪問介護

実習生の受け入れについては、ご利用者への同行訪問を通して介護・援助の仕方をきめ細やかに指導することで興味関心を深めて頂けるよう努めるとともに、将来の就職につながるよう支援します。

また実習の受け入れを自分たちの業務を見直す機会として取り組んでいきます。

iv グループホーム天橋の家

ボランティアの来訪は、ご利用者の日課に大きな刺激となります。ご利用者とボランティア双方に大切な時間となるよう支援します。

実習や見学希望があれば積極的に受け入れ、介護や福祉に興味・関心がある方に体験をして頂く機会を設けることで就職に繋がるよう支援するとともに、事業所のサービス内容を見直す良い機会とします。

v 天橋園居宅介護支援

職業倫理や業務に対する姿勢、要介護高齢者の様々な生活実態を知っていただ

くために、介護支援専門員となる受講者の受け入れを行うとともに、自分たちの業務についても見直す機会にします。

④地域連携の会議

- i 宮津市地域ケア会議（対象；天橋園通所介護、ハウゼ天橋通所介護、天橋訪問介護、天橋園居宅介護支援）

会議の内容・事例検討の内容により参加し、地域の情報を職員で共有し、地域に求められているサービスについて考えていきます。

- ii 運営推進会議（対象；ハウゼ天橋通所介護、グループホーム天橋の家）

自治会長、民生児童委員、介護相談員、行政（介護保険係）職員、ご利用者の家族等に出席頂き、サービスの内容等の情報開示を行い、地域と連携し運営できるよう努めます。

7、会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
職員会議	1回/年	全職員
業務運営会議	12回/年	各部署の主任
デイ会議	適宜	デイ職員
ハウゼ会議	12回/年	ハウゼ職員
ハウゼ運営推進会議	2回/年（6月・12月）	自治会長・介護相談員・行政（介護保険係）職員・ご利用者家族
ヘルパー例会	12回/年	常勤及び非常勤ヘルパー
グループホーム会議	12回/年	グループホーム職員
グループホーム運営推進会議	6回/年（偶数月）	自治会長・介護相談員・行政（介護保険係）職員・ご利用者家族
北星会 居宅会議	3～4回/年	北星会居宅職員
居宅部署内会議	1/週（4～5/月）	居宅職員全員。

8、委員会

委員会名	委 員	開催予定・回数
感染症対策委員会 安全衛生委員会	産業医、統括責任者、安全運転管理者、防火管理者、安全衛生に関し経験を有する者等（構成員は各事業所より1名）	1回/月 ・必要時開催
虐待防止及び苦情対策委員会	統括責任者・原則として、各部署から1名の委員。	1回/月 開催
認知症委員会	統括責任者・原則として、各部	1回/月 開催

	署から1名の委員。	
排泄・褥瘡委員会	統括責任者・原則として、各部署から1名の委員。	必要時開催

9、研修

○内部研修

研 修 名	開催予定	参加対象者
感染症予防について (感染症対策委員会)	年2回以上	全職員
事故防止について (虐待及び苦情対策委員会)	年2回以上	全職員
人権擁護について (虐待及び苦情対策委員会)	適宜	全職員
健康について (安全衛生委員会)	11月	全職員

○外部研修

研 修 名	参加対象者
虐待防止研修（宮津市主催）	介護職員、※1コース3日間
認知症介護実践者研修（京都府）	介護・看護職員、相談員
認知症介護実践者リーダー研修（京都府）	介護・看護職員、相談員
認知症介護基礎研修（京都府）	介護・看護職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会リーダー職員研修会（京都府老人福祉施設協議会）	介護職員、相談員
デイサービス職員研修会（京都府老人福祉施設協議会）	デイサービス職員
入所施設感染症予防対策研修会	介護・看護職員
介護支援専門員法定研修（京都府）	介護支援専門員
介護支援専門員委員会企画研修（介護支援専門委員会）	介護支援専門員
介護支援専門員委員会企画研修（京都府介護支援専門委員会）	介護支援専門員
民間業者からのオンラインセミナー（全国）	介護支援専門員

令和5年度 与謝の園 事業計画書

【施設理念】

子どもから高齢者、垣根を超えすべての人々が笑顔で暮らせるよう地域のふれあいやつながりを深めることができる居場所づくりに努めます。

【基本方針 重点項目】

1. ご利用者の尊厳を守り自立した生活の実現に努めます。
2. 笑顔と思いやりの心で居心地の良い施設づくりに努めます。
3. 地域のすべての方の福祉に貢献出来る施設づくりに努めます。

【中長期目標】

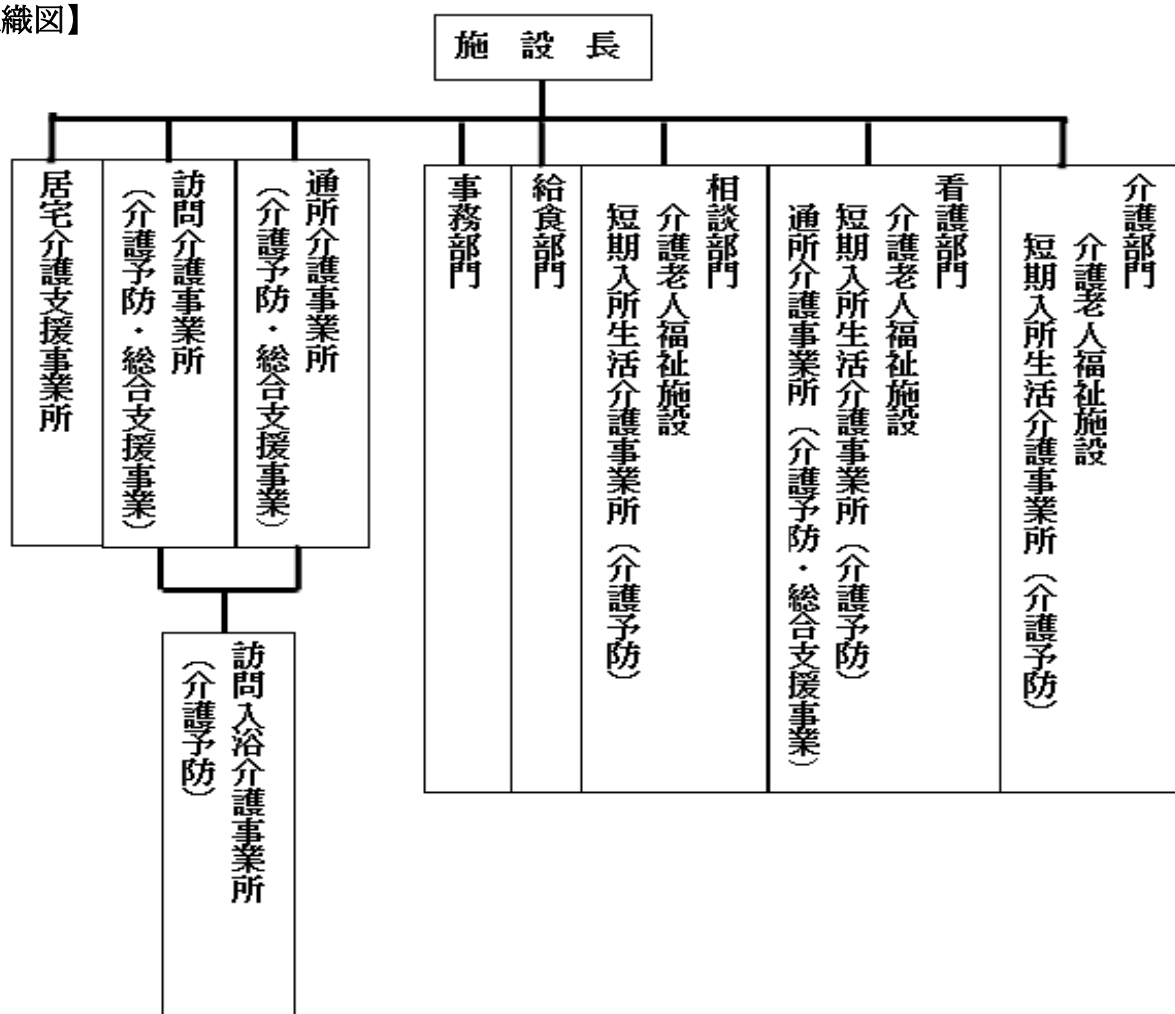
1. 利用者の安全と安心を守りサービスの質の維持向上に努め利用者満足度アップに繋がります。
2. 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう支援します。
3. 与謝の園が地域の資源として機能し地域の信頼を得られ、その核となることを目指します。
4. 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に努め必要なサービスを継続する体制づくりに努めます
5. 職員が生き生きとやりがいをもって働ける職場づくりを目指します。
6. 新しい事業展開と安定した経営基盤の確立を目指します。

【今年度目標】

1. 利用者の安全と安心を守りサービスの質の維持向上に努め利用者満足度アップに繋がります。
 - ・今年度は従来型多床室のケアからユニット型ケアへの大きな転換期となります。従来型特養の介護を続けながら年度末の開園に向けてユニットケアについて学び「入所者一人ひとりの個性や生活リズムに応じた暮らし」の実現をサポートします。
2. 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう支援します
 - ・介護、看護、専門職等多職種連携して利用者本人の意思と権利を最大限に尊重し、安らかな終末期にふさわしい介護を行います。
3. 与謝の園が地域の資源として機能し地域に信頼され、核となることを目指します。
 - ・地域および家族などとの交流を深め、地域福祉活動を図ります。
 - ・現在実施している桑飼シルクカフェをより充実するため、独居、社会とのかかわりが薄れている方に対して、認知症カフェの訪問活動を進め利用者の掘り起こしに務める。
 - ・新与謝の園の交流ホールの活用として、子育てに悩みを抱える親の交流場所、子どもと一緒に楽しみ誰でも気軽に立ち寄れるカフェづくりに努めます。

4. 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止に努め必要なサービスを継続する体制づくりに努めます
 - ・新型コロナ感染が感染症法の取り扱いが変わっても、新型コロナの感染力が低下したわけではないことを踏まえつつ必要となる感染対策を準備し、コロナ禍によって中止となった行事、外出、家族との面会、ボランティアの受け入れなど、新たな体制で提供します。
 - ・職員等が、感染症の重症化リスクが高い高齢者等に対して介護保険サービスを安全かつ継続的に提供するため、さらには職員自身の健康を守るため、感染対策の知識を習得し着実な感染対策を実践できるよう取り組みます。
5. 職員が生き生きとやりがいをもって働ける職場づくりを目指します
 - ・ICT、介護ロボット等の導入により、業務の省力化、介護現場の負担軽減に努め介護イメージの改善や人材確保、定着を進めます。また導入に伴う職員の理解を深めるための教育の時間、導入による業務再構築の課題に取り組みます。
6. 新しい事業展開と安定した経営基盤の確立を目指します
 - ・各種加算の算定など収入を確保し、稼働率の目標達成、利用者増加に向けた取り組みを強化します。
 - ・新たな共生サービスの導入の可能性を調査し、地域福祉の環境の整備や活性化を図ります。

【組織図】



【事業計画】

1. 介護部門

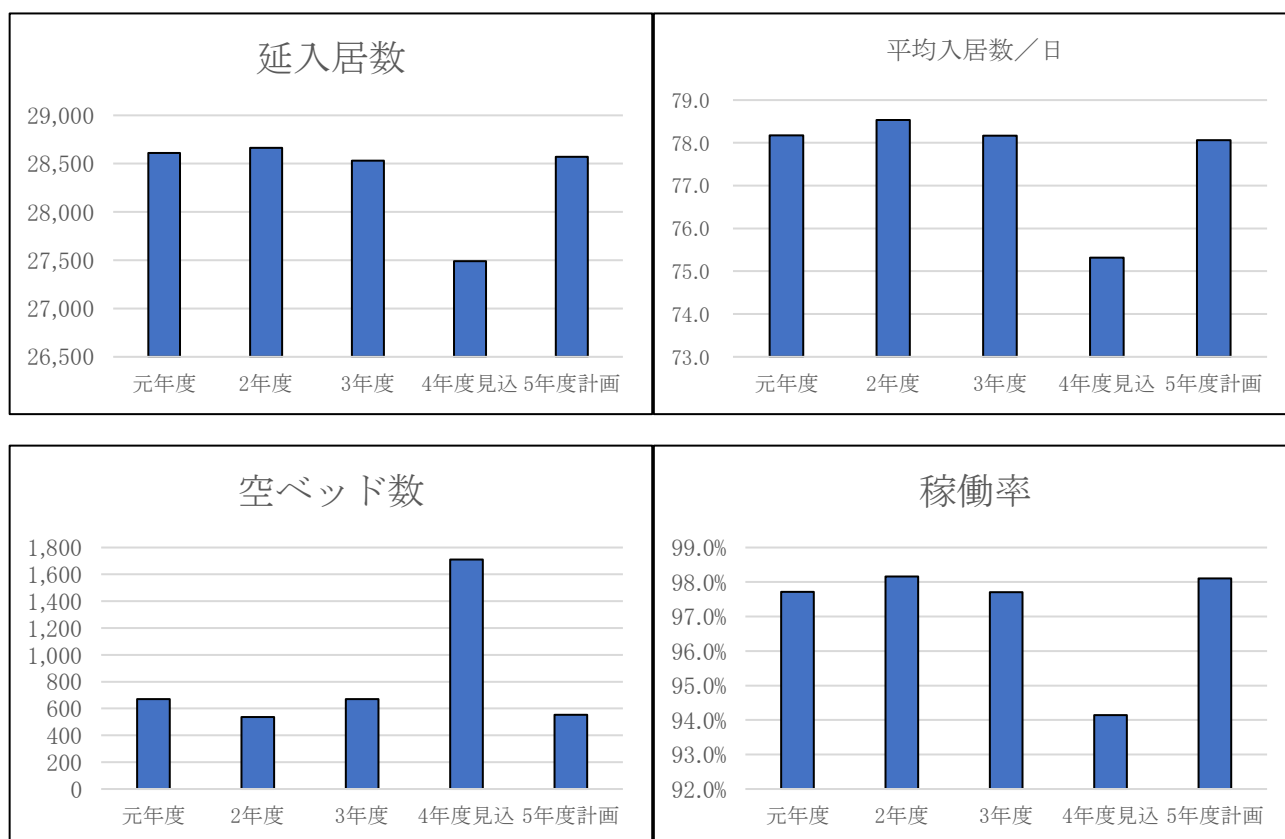
●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

(1) 令和5年度計画

<稼働率>（定員： 80 名）

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	366日	365日	365日	365日	366日
延入居定員	29,280人	29,200人	29,200人	29,200人	29,125人
延入居数	28,611人	28,664人	28,531人	27,490人	28,572人
空ベッド数	669床	536床	669床	1,710床	553床
平均入居数／日	78.2人	78.5人	78.2人	75.3人	78.1人
稼働率	97.7%	98.2%	97.7%	94.1%	98.1%
平均介護度	4.1	3.9	4.0	3.9	4.0

※令和6年3月から定員75名



(2) サービス内容

【介護部門】

ユニットケアの理解を深め、一人ひとりの入居者の望む生活の実現に向けて支援します。

(ア) ユニットケア導入の為、他施設見学・研修等を通し、ユニットケアに対する意識を高めます。

(イ) 個別ケアの実現に向けて、従来の食事・排泄・入浴等のケアの見直しをし、職員の意識改革に努めます。

- (ウ) 職員一人ひとりのアセスメント力・介護技術・その他の専門性を高め、チームとしてのスキルアップを目指します。
- (エ) 入居者が、安心安全に生活を送れる様に感染症拡大防止やリスク管理に努めます。
- (オ) 入居者の思い・家族との繋がりを大切にする為、情報提供・情報発信に努めます。

<新館西ユニット目標>

入居者の思いを大切にしていきます。

- ・入居者との触れ合いを大切にし、心に寄り添い、思いを汲み取ります。
- ・入居者の状態を把握して、記録に残し、情報共有し、意見を出し合い、より良いケアに繋がります。
- ・ユニットケアを意識した、個々(オンリーワン)の生活スタイルの構築に努めます。

<新館東ユニット目標>

入居者の暮らしの継続を支援します。

- ・利用者の思いに寄り添い、ADL や生活を見直し、一人ひとりに合った支援を行います。
- ・職員一人ひとりがユニットケアに向け意識改革を行い、自分で考え実行する力、伝達力のスキルアップを目指します。
- ・家族に対して情報を発信し、信頼関係を築きます。

<旧館西ユニット目標>

ユニットケアを意識し、個別の応じたケアの実現に努めます。

- ・入居者の生活リズム・嗜好などを意識したケアを行います。(個別ケア)
- ・入居者との関わりを積極的に行い、信頼関係の構築に努めます。
- ・気づきを職員間で共有し、自ら情報発信と情報習得に努めます。

<旧館東ユニット目標>

入居者・職員、どちらも笑顔で過ごせる生活と職場の環境作りに努めます。

- ・入居者の「今」の訴えや思いを聞き取り、支援します。
- ・自身のスキルアップの為、ユニットケアに繋がる業務内容や新しい物を積極的に取り入れます。
- ・建て替えに向けて情報発信や相談など密に行います。

●短期入所生活介護（ショートステイ）

(1) 令和5年度計画

(<稼働率>定員10名)

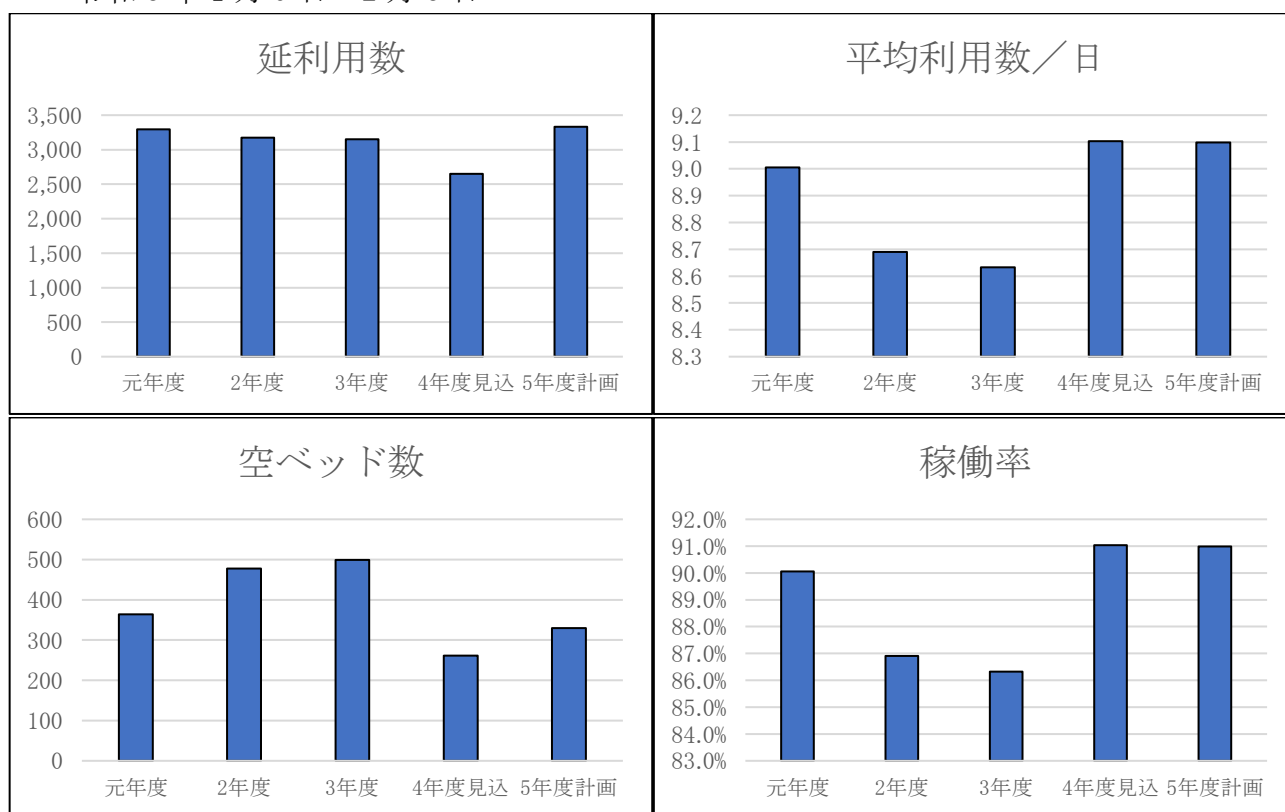
	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	366日	365日	365日	291日	366日
延定員	3,660人	3,650人	3,650人	2,910人	3,660人
延利用数	3,296人	3,172人	3,151人	2,649人	3,330人
空ベッド数	364床	478床	499床	261床	330床
平均利用数／日	9.0人	8.7人	8.6人	9.1人	9.0人

稼働率	90.1%	86.9%	86.3%	91.0%	91.0%
平均介護度	2.5	2.9	2.7	2.8	2.6

※令和4年度コロナ感染症により74日営業を休止。

令和4年7月11日～7月18日・7月23日～7月24日・7月31日～9月4日

令和5年1月9日～2月5日



(2) サービス内容

○介護サービス

ご利用者・ご家族および居宅介護支援事業所、関係機関等と密接に連携を図り、安心して在宅生活が維持できるよう支援するとともに、ご利用者にご家族に寄り添いながら満足度の高いサービスを提供できるように努めます。

○介護予防サービス

ご利用者・ご家族および地域包括支援センター、関係機関等と密接に連携を図り、ご利用者及びご家族のニーズを尊重し、意欲的で自立した在宅生活が送れるよう質の高いサービスの提供に努めます。

(重点目標)

- ・ご利用者のニーズに応じた、安定した受け入れ体制を維持できるようにします。
- ・緊急受入等、ご利用者の困りごとの解決の一助となるよう柔軟に対応します。
- ・各部署の専門性を発揮し、それらの協働・連携を以て高度なニーズに対応できるようにすることで、在宅中重度者や看取り期にあるご利用者の受け入れも積極的におこないます。
- ・ご利用者・ご家族および各関係機関との連携を強化し、切れ目のない在宅生活を送ることができるようにします。

- ・新型コロナウイルスをはじめとした感染症に対し、特養と連動して感染症拡大予防に努めます。

2. 看護部門

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

(1) 令和5年度目標

ご利用者・ご家族の意向に寄り添い、それぞれのライフステージにあった医療的支援を行います。また、コロナクラスターの経験に学び、「感染症に負けない与謝の園」を目指します。そして、建て替えにあたり、地域の理解が得られるよう、より一層、地域住民の健康的な暮らしのお手伝いをしていきます。

(2) 重点目標

- ・ご利用者の身体状況、生活状況を把握・アセスメントし、健康維持、予防的ケアに努めます。また、医療を受けることや最期の迎え方についても、ご利用者・ご家族の意向に添えるように努めます。
- ・日頃からご家族への情報提供をまめに行い、信頼関係の構築に努めます。
- ・常に新しい感染症の知識を習得し、感染症拡大防止に努めます。また、感染症からの回復にも尽力していきます。
- ・ユニット化にむけ、多職種との連携を深め、スムーズにユニットケアに移行できるよう努めます。
- ・ICT化に伴い、機器の取り扱い、知識の習得に努め、業務のムダを省き、ケアにつなげます。
- ・シルクカフェ等で、地域に様々な情報を発信し住民の健康的な生活を支援します。

●短期入所生活介護（ショートステイ）

(1) 令和5年度目標

関係各所との連携を密にし、利用者及び家族の在宅生活の維持・継続のために支援をしていきます。

(2) 重点目標

- ・状態観察により健康管理に努め、変化があれば、速やかに対応します。
- ・医療的処置の継続の支援をします。

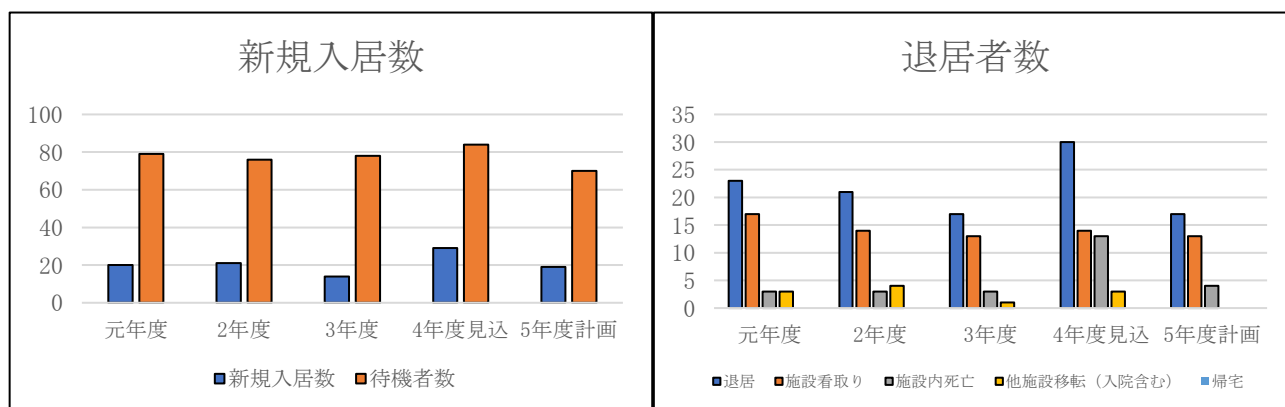
3. 相談部門

●介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

(1) 令和5年度計画 〈契約〉

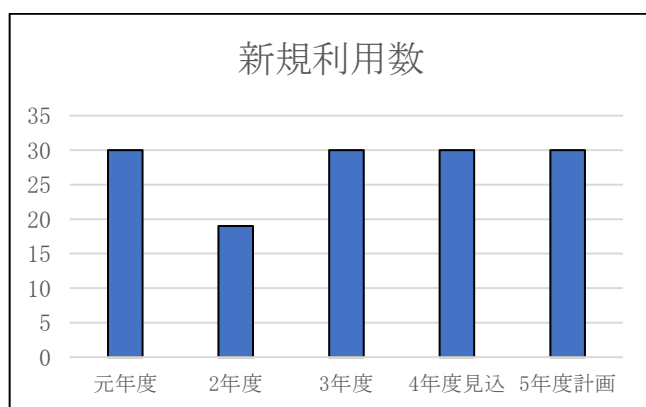
	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
新規入居数	20人	21人	17人	29人	19人
待機者数	79人	76人	78人	84人	70人
退居	19人	20人	17人	30人	19人
施設看取り	17人	16人	13人	27人	19人
施設外死亡	2人	4人	3人	3人	0人
他施設移転	0人	0人	1人	0人	0人
帰宅	0人	0人	0人	0人	0人

※過年度の数字に誤りがありましたので、訂正して表示しています。



●短期入所生活介護（ショートステイ）

	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込	5 年度計画
新規利用数	30 人	19 人	30 人	30 人	30 人



(2) サービス内容

● 介護老人福祉施設

【生活相談機能】（生活相談及びケアマネージャー）

利用者の声に耳を傾け「心に寄り添うサービス」を提供します。また、地域やご家族との結びつきを重視し、その関係性が入所しても途切れることなく継続できるように配慮します。

ア 利用者の「語り」にしっかりと耳を傾けます。

支援に必要なさまざまな情報収集し利用者の生活機能がどのような状態にあるのか、また、利用者を取りまく環境や利用者の個性が生活機能にどのような影響を及ぼしているのか客観的に分析・統合し、利用者とともにニーズを導きます。

イ 部署間の連携を図り、お互いの意思をスムーズに通わせ、意思統一を図るために必要な情報を正しく伝え思いを共有するとともに職員が一体的となり深いかかわりが持てるように努めます。

ウ サービス担当者会議をより充実し、正確で適切な情報の取り扱い（アセスメント）。他職種や他機関の状況を踏まえたバランスのよい支援方針決めと実践（プランニング）。ポイントを押さえた日頃の状況把握（モニタリング）を行います。

- エ 認知症サポーター養成講座メイト派遣やオレンジロードつなげ隊等の活動を積極的に受け入れ地域の方々との交流を広げます。
- オ 家族とご利用者及び地域とのつながりについて、より良い関係が保てるように配慮します。
- カ 円滑な入所ができるように取り組み、園での生活に慣れて頂けるよう努力します。
- キ 感染症情報を積極的に取り入れ蔓延防止対策等に貢献します。
- ク 施設の移転を踏まえ「地域とつながる」を目標に取り組んでいきます。

● 短期入所生活介護

- ア 利用者本位のケアプランに基づき、サービス内容の評価と見直しを行いながら「生活の質」の向上に努めます。
- イ ご本人およびご家族、居宅介護支援事業所や関係機関等との綿密な連絡調整に努め、切れ目のないサービスで在宅生活が維持および向上できるようサポートします。
- ウ 安全で安心した生活（サービス）が提供できるように、環境整備やプライバシー等に配慮し、サービスの質の向上に努めます。
- エ ご利用者およびご家族の満足度を高めるため、相談や要望などに迅速に対応するとともに、職員の資質及び専門性の向上を図り、質の高いサービスが提供できるように努めます。
- オ 満足度調査等を実施し、利用者一人ひとりの満足度を基本に、サービスの充実が図れるよう努めます。

● 介護予防サービス

- ア 利用者本位のケアプランに基づき、利用者のニーズを尊重しながら、自立的な在宅生活の維持および向上に繋がるように努めます。
- イ ご本人およびご家族、地域包括支援センターや関係機関等との綿密な連絡調整に努め、残存機能の維持・低下防止が図れるよう努めます。
- ウ 安全で安心した生活（サービス）が提供できるように、環境整備やプライバシー等に配慮し、サービスの質の向上に努めます。
- エ ご利用者およびご家族の満足度を高めるため、相談や要望などに迅速に対応するとともに、職員の資質及び専門性の向上を図り、質の高いサービスが提供できるように努めます。
- オ 満足度調査等を実施し、利用者一人ひとりの満足度を基本に、サービスの充実が図れるよう努めます。

4. 通所介護

(1) 令和5年度計画

<稼働率>（定員 24名）

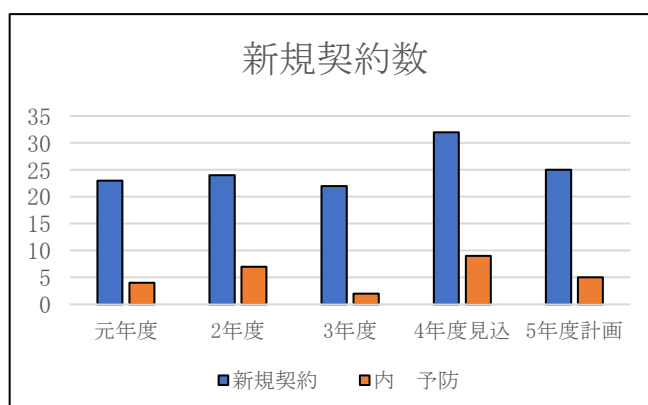
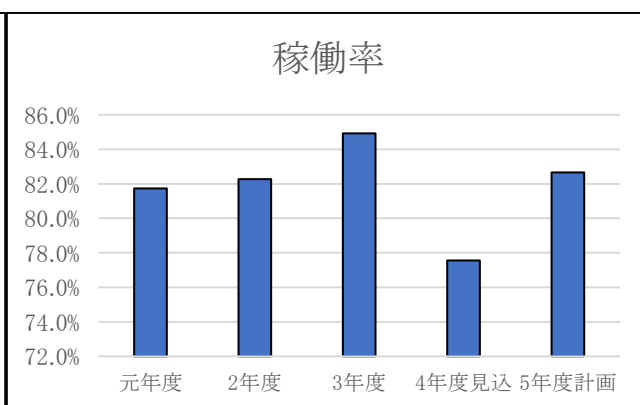
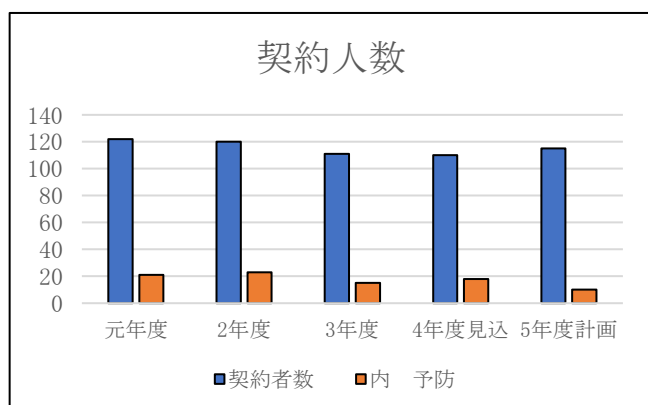
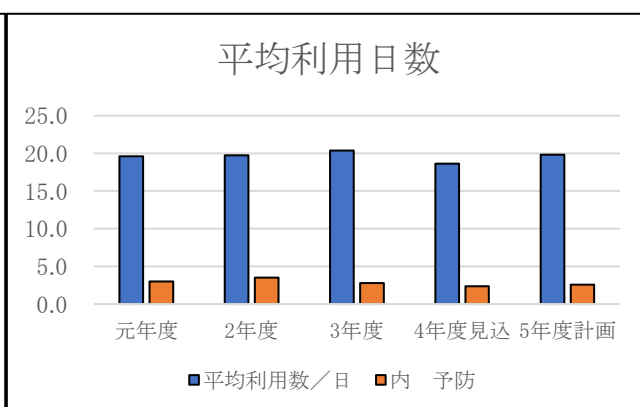
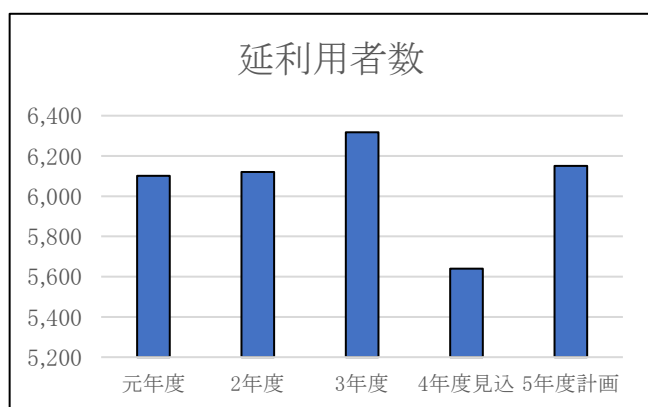
	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	311 日	310 日	310 日	303 日	310 日
定員数	24 人	24 人	24 人	24 人	24 人
延定員	7,464 人	7,440 人	7,440 人	7,272 人	7,440 人

契約人数	122 人	120 人	111 人	110 人	115 人
内 予防	21 人	23 人	15 人	18 人	10 人
延利用者数	6,101 人	6,121 人	6,318 人	5,640 人	6,150 人
内 予防	925 人	1,090 人	866 人	720 人	800 人
平均利用数／日	19.6 人	19.7 人	20.4 人	18.6 人	19.8 人
内 予防	3.0 人	3.5 人	2.8 人	2.4 人	2.5 人
稼働率	81.7%	82.3%	84.9%	77.6%	82.6%
平均介護度	2.1	2.0	1.8	1.9	1.9

※令和4年度コロナ感染症により8日営業を休止

<契約>

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
新規契約	23 人	24 人	22 人	32 人	25 人
内 予防	4 人	7 人	2 人	9 人	5 人



(2) サービス内容

地域でも園内でも新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認される中、職員の体調管理はもちろん、施設内の消毒・換気、利用者・職員の手洗い・手指消毒などを徹底し、安心してご利用いただけるような環境の整備に努めます。また、通常サービス休止時においても、通所職員による訪問や短時間での入浴サービスの提供を行い、ご利用者・ご家族の生活に寄り添えるよう努めます。

各関係機関との連携により、ご利用者が住み慣れた地域で自立的で意欲的に在宅生活が継続できるよう、質の高いサービスの提供に努めます。

ご利用者・ご家族との関わりを密にし、専門職としてのサービス提供とご利用者と共に過ごす和みの時間を大切にしていきます。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の受け入れを行います。

来年度の移転に向け、地域高齢者のニーズを考え、今までしてきたことの継続だけではなく、新たな関りや取り組みを考え、令和6年度へと繋げていきます。

・クラブ活動等

レクリエーションの取り組みとして、マスクの着用、使用物の消毒、利用者同士の間隔や方向を考慮しながら、認知症予防につながる脳内トレーニングや身体機能維持につながる体操や運動レクリエーションを行います。

コロナ禍により、実施できなかった外出レクへの取り組みも行います。

・地域連携

与謝の園が主催する認知症カフェ（シルクカフェ）に参加し、感染症の情報発信や物づくり、ゲーム、脳トレプリントの配布などを通して認知症予防を行い、その中で地域の方との関りを大切に、楽しく和やかな地域の方の居場所作りに繋がるように努めます。また、地域高齢者の悩みや課題などを聞くことにより、今後の高齢者との関わりに活かしていきます。

・年間計画

施設内外の研修会・勉強会に参加するなど専門職としての資質向上に努めます。

・実習の受け入れ

地域中学生「職場体験」実習・高校生、専門学生、福祉即戦力人材養成などの施設実習の受け入れを行います。

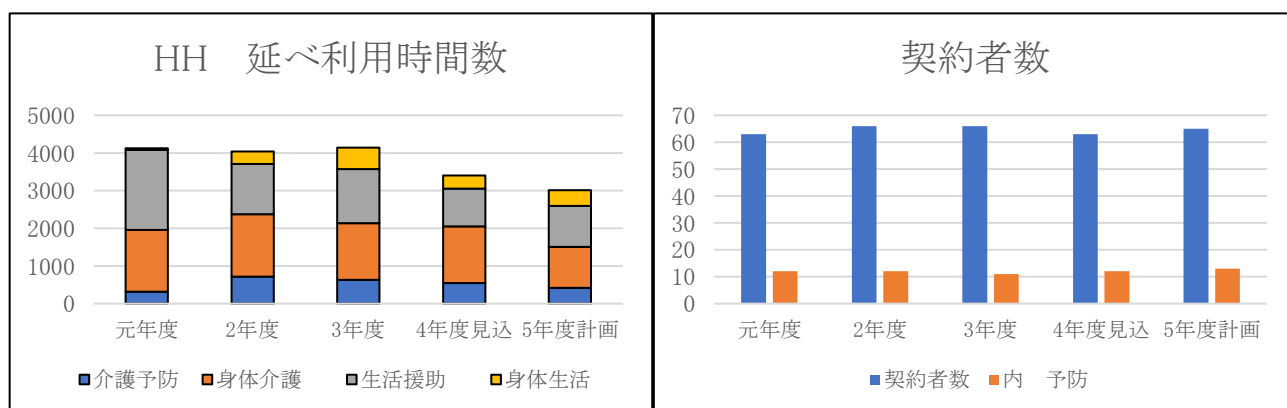
5. 訪問介護事業所（介護予防・総合支援事業）

(1) 令和5年度計画

<稼働率>

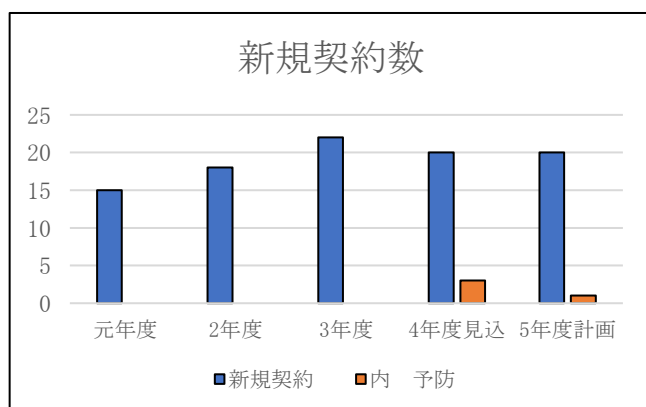
	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	362日	363日	362日	362日	362日
職員数（常勤換算）	5.55人	4.6人	4.2人	4.1人	3.2人
契約人数	63人	66人	66人	63人	65人

内 予 防	12 人	12 人	11 人	12 人	13 人
介護予防	317 時間 17 分	715 時間 45 分	630 時間 20 分	550 時間	422 時間
割 合	7%	18%	15%	16%	14%
身体介護	1637 時間 55 分	1661 時間 25 分	1510 時 15 分	1500 時間	1085 時間
割 合	40%	41%	36%	44%	36%
生活援助	2127 時間 25 分	1331 時間 5 分	1428 時間 50 分	1000 時間	1085 時間
割 合	52%	33%	35%	30%	36%
身体生活	45 時間 30 分	336 時間 25 分	575 時間 40 分	350 時間	422 時間
割 合	1%	8%	14%	10%	14%
合 計	4128 時間 7 分	4044 時間 50 分	4145 時間 05 分	3066 時間	3014 時間
平均介護度	2.1	2.6	2.6	2.4	2.3



<新規契約>

	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込	5 年度計画
新規契約	15 人	18 人	22 人	20 人	20 人
内 予 防	0 人	0 人	0 人	3 人	1 人



(2) 実施事項

利用者の尊厳を保ち、住み慣れた地域や家庭で安心して生活が継続できるように各居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び関係機関と連携し、サービスを利用することによって「その人らしい生活」を送って頂けるよう、自立支援に向けたサービス提供に努めます。また、地域の皆さんから選ばれるヘルパーを目指します。

(重点目標)

- ・個々の訪問介護計画書に基づいたサービスが提供できているか、利用者や家族の意向

や現状に沿ったサービスの提供ができているか等、サービス内容の評価の中で見直しより良いサービスが提供できるよう努めます。

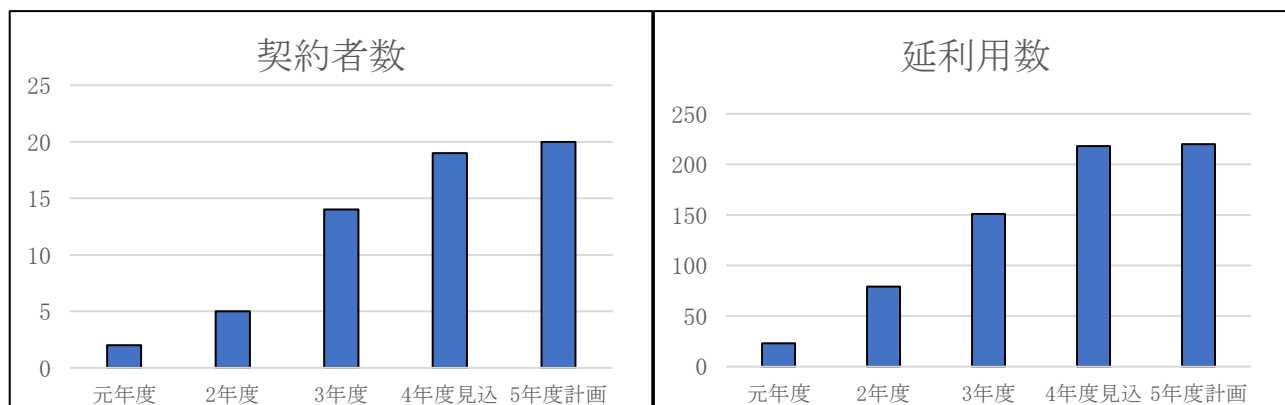
- ・利用者の情報を他の事業所と密に連絡をとり、共有化を目指し、援助内容もヘルパー間で確認・徹底し、同レベルのサービスが提供できるように努めます。
- ・居宅介護支援事業所や地域包括支援センターより、新規利用者の訪問依頼があった場合は、できる限り速やかに対応（面接、訪問調整）します。
- ・利用者や家族に対して満足度調査を実施し、利用者のニーズや家族の思いを汲み取り、家庭で安心して生活ができるように介護サービスの提供に努めます。
- ・サービスの質の向上の為、当事業所としての年間研修計画（全体・個人）を立て、計画書に基づいて月1回程度定期研修会を開催します。また、半期に一度、今年度の重点目標や個人目標の評価を行い、プロの専門職として誇りをもって、サービスを提供します。
- ・月に1回程度ヘルパー会議を開催し、ヘルパー間で利用者等に関する情報を共有し、同レベルのサービスが提供できるようにします。
- ・実習生等の実習依頼の依頼があれば、積極的に受け入れます。また、新人職員への指導など人材育成に努めます。
- ・感染対策に必要な備品は常に備え、その都度会議などを設け情報収集を行い、統一した対応で訪問が出来るように努めます。

6. 訪問入浴

(1) 令和5年度計画

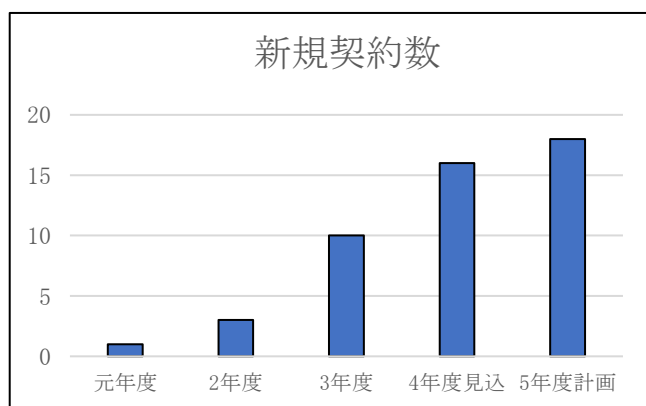
<稼働率>

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	23日	46日	53日	69日	72日
契約人数	2人	5人	14人	19人	20人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人
延利用数	23人	79人	151人	218人	220人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人
平均利用数／日	1人	1.6人	2.8人	3.1人	3.2人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人
平均介護度	3.5	3.2	3.4	3.7	3.8



<契約>

	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込	5 年度計画
新規契約 介護	1 人	3 人	10 人	16 人	18 人
内 障害	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人



- ・ご利用者家族の思いや気持ちを大切に、希望にそった入浴サービスの提供、入浴がひとつの楽しみになるような支援に努めます。
- ・新規利用者の依頼があった場合は出来る限り迅速に対応をしていきます。
- ・住み慣れたご家庭で安心して入浴が行えるように、ご利用者・ご家族の思いや気持ちに寄り添った入浴サービスの提供をすることと共に、入浴がひとつの楽しみとしていただける支援に努めます。
- ・新規利用者の依頼があった場合は出来る限り迅速に対応をしていきます。

(2) 実施事項

・サービス内容

持ち運びのできる浴槽をご自宅のお部屋に設置し、入浴していただいています。入浴中には、周囲の環境整備にも努め、身辺すべての清潔保持を実施しています。また、ご利用者の一人ひとりの有する能力に応じた入浴方法を計画します。重度のご利用者（人工呼吸器・I V H・癌末期など）でも看護師が付き添い、最低限の負担で入浴ができます。

・地域連携

各事業所の介護支援専門員や訪問看護師など内外事業所との連携を密にし、より良いサービス提供へつなげます。

・年間計画

担当職員の質の向上に努め、毎月研修会を実施します。

入浴車は、1年に1回以上専門業者による定期メンテナンスを実施し、月1回以上職員による定期点検の実施と稼働毎の給湯チェックを実施します。

感染防止対策として、標準予防策に加えこまめな消毒やフェイスシールドの着用等感染症対策の徹底、積極的な予防対策に努めます。

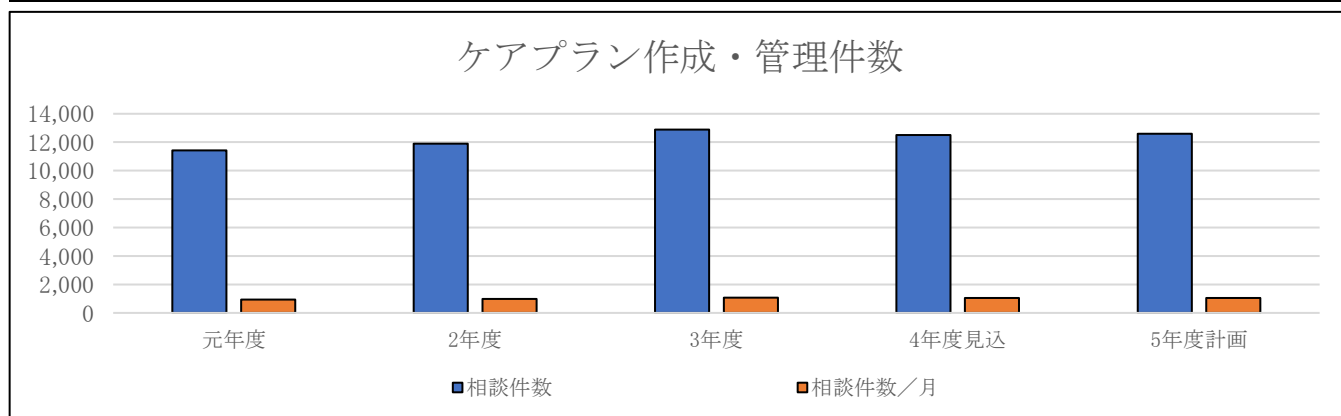
・実習の受け入れ

現時点では受け入れはありませんが、依頼があれば受け入れ可能です。

7. 居宅介護支援事業

(1) 令和5年度計画

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
職員数（常勤換算）	4人	4人	4人	4.5人	5人
相談件数	11,429	11,898	12,888	12,500	12,600
相談件数／月	930	991	1,074	1,042	1050
ケアプラン作成・管理件数	1,647	1,695	1,751	1,610	1,980
内 予防	84	80	67	45	60
ケアプラン作成・管理件数／月	137	141	146	134	165
内 予防	6.9	6.7	5.6	3.8	5
平均介護度	2.2	2.14	2.09	2.10	2.2



(2) 実施事項

・ サービス内容

利用者やその家族とよりよい信頼関係を築き、利用者が抱える課題や意向を速やかに把握して、利用者が望む暮らしの実現に向けて自ら選択していただけるよう、利用者一人ひとりの心身の状況や生活環境に配慮した支援を行っていきます。

介護支援専門員が5名に増員となったので、医療機関や包括支援センター、サービス事業所などの関係機関とよりいっそう連携を深め、新規利用者の獲得に努めます。

・ 地域連携

引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を講じながらシルクカフェを開催して、地域住民となじみの関係を築き、地域の社会資源、認知症や介護予防に関する情報を発信する機会とし、新施設への移転に向けて良好な関係を継続できるようにしていきます。

地域ケア会議やケアマネ連絡会、各種研修などへの参加で、関係機関と顔の見える関係作りを行います。感染症拡大や災害発生など有事の際には、地域の事業所間で協力し合えるよう、体制を整えていきます。

・ 実習の受け入れ

介護支援専門員実務研修実習について、受け入れ態勢を整えています。

8. 給食部門

(1) 令和5年度計画

【給食部全体】

- ア、安全な食事提供の為、衛生管理の徹底と厨房職員の意識を高め、食中毒や感染症の発生防止に努めます。
- イ、建て替えに向けて、他部署との連携を密にし、五感で楽しめる理想の食事提供が叶うよう「Keep on Gooing (前に進み続ける)」を掲げ取り組みます。
- ウ、常に日常の業務内容を見直し、少人数でもより効率よく安全に作業が行えるよう、また「one for all, all for one」の精神で自分の仕事に責任を持てるよう努めます。

(2) 実施事項

【管理栄養士】

- ・ご利用者の嗜好、身体状況、咀嚼・嚥下機能、日々の摂食状況などを把握しご利用者、一人ひとりに適した栄養ケアプランを作成しそれを元にした食事を提供します、また、LIFE への情報提供に努めます。
- ・糖尿病食、減塩食、カリウム制限食、脂肪制限食などの特別食や個別対応、アレルギーによる代替食の提供に努めます。

【給食部】

- ・ご利用者の重度化に伴い嚥下機能の低下した場合の食事内容の改善やひと手間をかけることを惜しまず質の良い食事を提供します。
- ・看取り期に入られたご利用者に最期まで口から食べていただけるよう、他職種協働で取り組みます。
- ・移転に向けてスムーズに業務が移行できるよう、「移転計画」を練り上げます。また、移転後は新しい機材の使用法、厨房内の位置把握、職員の動きなどを共有できるよう取り組みます。
- ・コロナ禍で多くの行事が縮小される中で、感染対策を行いながらご利用者が楽しめる、食に関連した新しい催し物を検討し開催できるよう取り組みます。

9. 事務部門

I クラブ活動

- ・年間計画書に基づき小グループ活動を主体とした個別ケの実施
- ・ご利用者の自由な選択による個別レクリエーションの提供
 - ・脳トレ・塗り絵・カラオケ・パズルを実施。
 - ・利用者の要望に対応。内容の追加や変更を行う。

i 介護老人福祉施設

行事計画に基づくクラブ活動

- ・書道クラブ
- ・生け花レク
- ・物づくり

ii 短期入所生活介護

書道クラブ

- ・生け花レク
- ・物づくり

iii 与謝の園通所介護

＜グループ活動＞

- ・年間計画書に基づき小グループ活動を主体とした個別ケアを目指します。
- ・認知症カフェ（桑飼シルクカフェ）やオープンデイを通して地域の方との交流を深め、又地域のニーズに合わせ、介護教室等を開催し地域住民と共に歩むデイサービスとなるよう努めます。

II 地域連携

実習・研修の受け入れ

- ・職場体験学習（与謝野町立加悦中学校）
- ・介護実習生の受け入れ
- ・インターンシップの受け入れ
- ・認知症サポーター養成講座の実施
- ・施設見学等

地域貢献活動

- ・オープンデイ
- ・認知症サポーター養成講座の実施
- ・認知症カフェ

III ボランティア

i 介護老人福祉施設（短期入所生活介護も含む）

- ・かるかも会（衣服補修） 年 4 回
- ・シーツ交換ボランティア 第 1 金曜日
- 【コロナウイルスが収まれば】
- ・車椅子清掃 第 1、第 3 日曜日
- ・傾聴ボランティア 月 1 回
- ・社協ボランティア 毎月お楽しみ会

ii 与謝の園通所介護

IV 実習受け入れ

i 介護老人福祉施設

- ・福祉即戦力人材養成
- ・介護実習生の受け入れ
- ・施設見学等

ii 短期入所生活介護

- ・福祉即戦力人材養成
- ・介護実習生の受け入れ
- ・施設見学等

iii 通所介護

- ・職場体験学習（与謝野町立加悦中学校）

- ・福祉即戦力人材養成
- ・介護実習生の受け入れ
- ・職場体験学習（与謝野町立江陽中学校）
- ・施設見学等

iv 訪問介護事業所

- ・介護実習生の受け入れ
- ・福祉即戦力人材養成

v 居宅介護

- ・介護支援専門員実務研修現場研修

V 年間行事

開催月	行事			
1 月	お楽しみ会	新年互礼会	新春茶話会	初詣
2 月	お楽しみ会	節分		
3 月	お楽しみ会	ひな祭り	避難訓練（日中想定）	
4 月	お楽しみ会	お花見	外出レク	
5 月	お楽しみ会	節句	外出レク	
6 月	お楽しみ会			
7 月	お楽しみ会	七夕		
8 月	お楽しみ会	地藏盆	避難訓練（夜間想定）	
9 月	お楽しみ会	敬老を祝う会	与謝の園祭り	
10 月	お楽しみ会	運動会	外出レク	
11 月	お楽しみ会			
12 月	お楽しみ会	餅つき大会		

VI 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
職員会議	1 回/年	全職員
主任会議	12 回/年	施設長・各主任
入所検討会議	12 回/年	施設長・相談室長・介護主任・看護主任・介護支援専門員・与謝野町福祉課職員
ユニットリーダー会議	12 回/年	介護主任・介護副主任・ユニットリーダー
ユニット会議	12 回/年（各ユニット）	ユニット毎介護員
SS 連絡調整会議	12 回/年	生活相談員、介護員、看護師、管理栄養士
部署間連絡会議	6 回/年	施設長、相談員、介護主任、看護主任、管理栄養士
デイ会議	4 回/年	通所職員
医務会議	2 回/年	医務職員
厨房会議	12 回/年	調理職員
居宅会議	12 回/年	介護支援専門員
ヘルパー会議	12 回/年	サービス提供責任者、訪問介護員
居宅事業所定例会議	1 回/週	介護支援専門員

VII 委員会

委員会名	開催予定・回数	委員名
主任会議	12 回/年	
入所検討委員会	12 回/年	相談員、施設長、介護、看護、CM、与謝野町福祉課
感染症対策委員会	4 回/年	施設長・各主任

身体拘束ゼロ委員会・認知症ケア部会	4 回/年	施設長・各主任
リスクマネジメント委員会	12 回/年	施設長・各主任
研修委員会	4 回/年	施設長・各主任
安全衛生委員会	12 回/年	安全衛生委員
看取りケア委員会	3 回/年	看護、介護、CM、施設長
医療ケア委員会	4 回/年	医療ケア委員
サービス向上委員会（行事）	6 回/年	介護、看護、調理、相談、DS
サービス向上委員会（排泄）	6 回/年	介護、看護、調理、CM
サービス向上委員会（広報）	2 回/年	相談、事務、介護
与謝の園祭実行委員会	7 回	相談、介護、看護、調理、DS, 居宅、訪問
褥瘡対策委員会	4 回/年	褥瘡対策員

VIII 研修

○内部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
褥瘡対策委員会	6 月	全職員
感染症対策委員会	5 月 9 月	全職員
リスクマネジメント委員会 （事故リスク）	6 月 10 月	全職員
身体拘束ゼロ委員会・認知症ケア部会	7 月 11 月	全職員
安全衛生委員会	5 月 8 月 11 月 3 月	全職員
看取りケア委員会	7 月	全職員
実践報告会	10 月、3 月	全職員
居宅担当者会議の持ち方	4 月	介護支援専門員
居宅災害時の対応	7 月	介護支援専門員
居宅ケアプランチェック	11 月	介護支援専門員
居宅伝達研修	毎月	介護支援専門員
訪問介護員研修	毎月	訪問介護員
訪問入浴事業所内研修	4 月 7 月 10 月 11 月 3 月	介護員、看護師

○外部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
新人職員研修	5 月	新人職員
福祉職のためのマナー研修	5 月	全職員
認知症介護実践者研修	5 月 8 月 12 月	介護員、相談員
認知症介護実践者リーダー研修	9 月	介護員、相談員
認知症介護基礎研修	9 月	新人職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会リーダー職員研修会	9 月	介護職員
デイサービス職員研修会	8 月 10 月	デイサービス職員
ユニットリーダー研修	6 月 12 月	介護職員
入所施設感染症予防対策研修会	11 月	看護職員
食に携わる職員のためのユニットケア研修	10 月	管理栄養士、調理員
看護職のためのユニットケア研修	9 月	看護師、看護職員
スーパーバイザー養成研修	5 月	相談員、主任、管理者

令和5年度 天橋の郷 事業計画書

【施設理念】

一人ひとりの「生きる力」を支える

【令和5年度の基本方針と重点項目】

天橋の郷を利用される高齢者に安心安全なサービスを提供することと併せ、天橋の郷の存在が地域の安心につながるよう、令和5年度も安心安全な施設づくりを最優先に事業に取り組みます。

国の補助を受け、万一高浜原子力発電所において原子力災害事故が発生した際に、ご利用者と地域住民の方が避難し、安全に過ごしていただける原子力災害対策整備工事を行うとともに、施設内で一定期間生活するために必要な食料や衛生資機材等の備蓄を行います。

令和3年度に導入した介護システムと連動するベッドセンサーや見守りカメラ等 ICT 機器により、ご利用者の安心と職員の負担軽減を図ってまいりました。今後も介護現場に有効な介護機器を積極的に導入し、介護の効率化と職員の負担軽減を進め、それによりご利用者のサービス向上につなげます。

人々の生活と施設経営に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症については、この5月に感染症法上の位置づけが変更されることにより、感染対応も大きく変わることが予想されます。変更後の対応をしっかりと行いながら、面会や行事等の取組をコロナ前の状態に戻すとともに、アフターコロナ社会における望ましい施設運営を行ってまいります。

人口減少が続く宮津市において、高齢者人口も減少しており、在宅サービスを中心に今後、介護需要の低下が予想されます。こうした状況変化を見据えた施設運営を行うとともに、高齢者福祉に限定されない地域に必要とされる福祉サービスの実施に向け、検討を始めます。

本年度も天橋の郷がご利用者にとって、第二の我が家として最後まで自分らしく生活いただける場となるよう、施設理念に則り取り組みを進めてまいります。

【長期目標】

1. 安心安全な施設づくり

- ①地域における災害拠点の機能を果たします。
- ②感染症対応に配慮した事業運営を行います。
- ③建物や設備の経年劣化に対し、整備・更新を行います。

2. 地域が必要とするサービスの提供

- ①地域の高齢者福祉の拠点としての機能を果たします。
- ②地域のニーズを把握し、必要とされるサービス提供に努めます。

3. 安定的な経営

- ①特徴あるサービス提供と効率的な経営を行います。
- ②必要な人材確保と人材育成により質の高いサービス提供を行います。
- ③働きやすい魅力ある職場をつくります。

【今年度目標】

1. 安心安全な施設づくり

- ①天橋の郷が高浜原子力発電所の UPZ 圏内に位置することから、国、京都府の支援の下、原子力災害発生時に一時屋内退避できる放射線防護設備工事を行います。併せて災害発生時にご利用者と地域の方が施設内で 1 週間生活するための食糧等の備蓄を行います。
- ②自然災害の発生するリスクのある事業所において、本年度策定した避難確保計画に基づく訓練を実施します。
- ③自然災害及び感染症業務継続計画に基づき研修及び訓練を実施します。
- ④感染症対策マニュアルの徹底により、新型コロナウイルス感染症をはじめあらゆる感染症の発生を予防します。万一発生した場合に備え、必要な資材を備蓄します。

2. サービスのブラッシュアップ

- ①介護、看護、専門職の多職種が共同・連携し、ご利用者に包括的に関わる中で、誤嚥性肺炎や尿路感染症の予防対策を進め、ご利用者の自立と重度化防止に取り組みます。また、充実した人生の最終段階を迎えていただくため、看取りケアの向上を図るとともに、在宅サービスでは終末期のレスパイトケアを積極的に実施します。
- ②ノーリフティングケア推進チームによりノーリフティングケアを推進し、ご利用者と職員の負担軽減に繋がります。
- ③認知症ケア委員会を中心に認知症ケアの質的向上を図ります。また、認知症介護基礎研修をはじめとする認知症介護の研修を積極的に受講します。
- ④在宅の障害者に対する共生型サービスの導入に向け、検討を始めます。

3. 働きやすい魅力ある職場づくり

- ①ICT 機器の導入により職員の負担軽減とケアの充実を図ります。
- ②人事考課シートを活用し、各々の職員が担当業務における目標設定と成果について明確にすることにより、職員のモチベーションの維持に繋がります。
- ③定期的な職員ヒアリングを実施します。特に新規入職者に対しては、丁寧に実施することにより、職場への定着に繋がります。
- ④さとめーる、ホームページ、SNS を活用し、事業の取組状況について積極的に情報発信します。それによりご利用者と職員確保に繋がります。

4. 地域とともにある拠点づくり

- ①持ち帰り弁当等、地域のニーズを把握し、必要とされるサービスを提供します。
- ②天橋の郷を災害時の地域の一時避難所として提供します。日頃から地域の行事に積極的に参加し顔の見える関係を築くとともに、災害発生に備え、地域と共同で避難訓練を

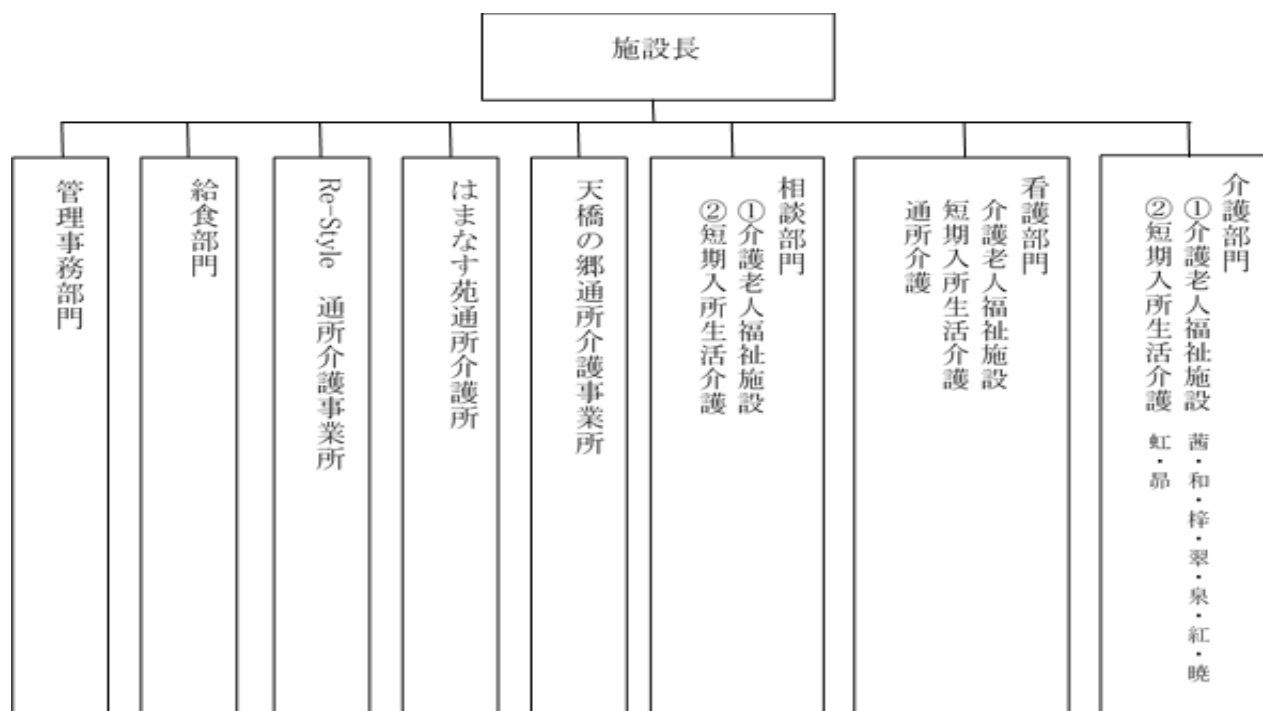
実施します。

③出前講座やオレンジカフェの開催等天橋の郷が持つ高齢者介護の専門的知見を地域に提供する場を設けます。

④地域にある幼稚園、小・中学校、高等学校の教育機関と連携し、児童生徒とご利用者の交流に取り組むほか、児童生徒の福祉教育の場として天橋の郷を提供します。これにより、将来の担い手確保につなげます。

⑤行政や市内の他の事業所と連携をとりながら地域の課題に対応していきます。

【組織図】



【事業計画】

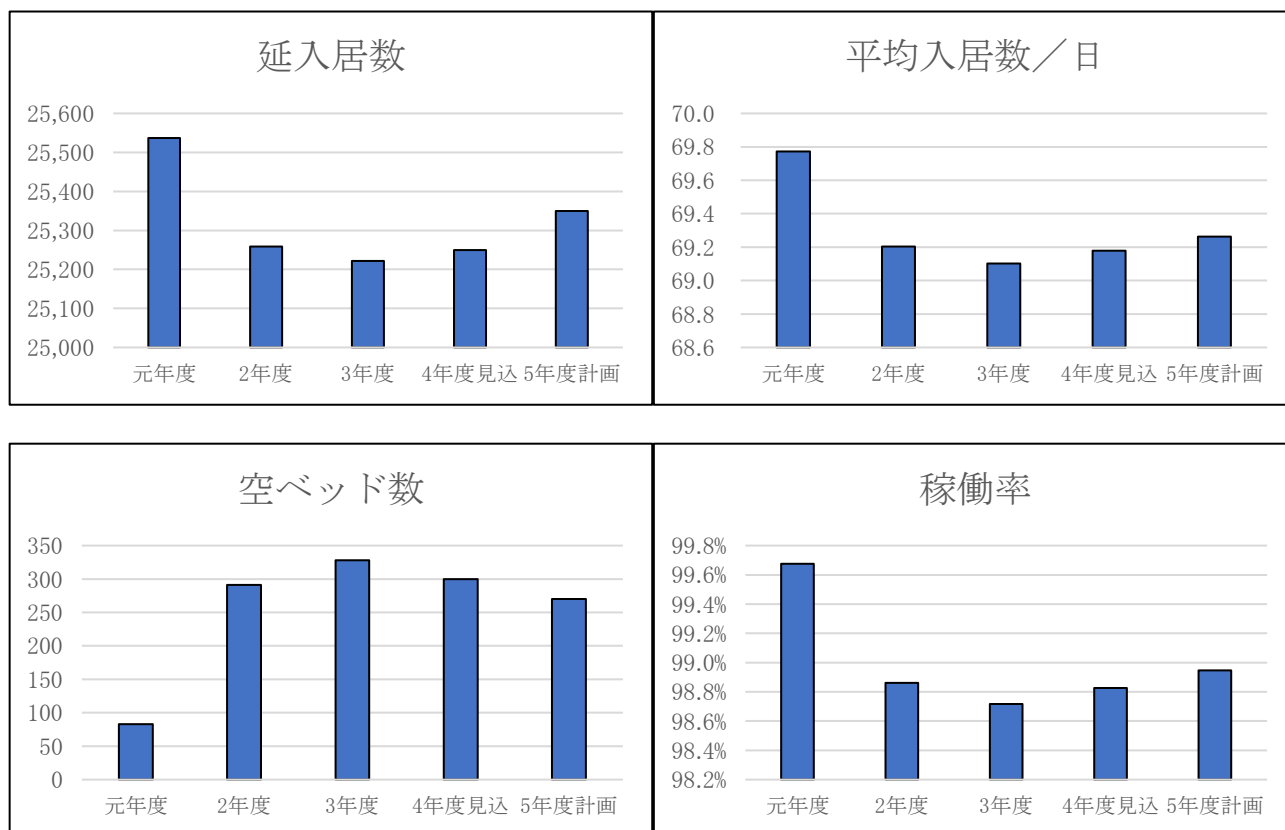
1. 介護部門

● 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

(1) 令和5年度計画

<稼働率>（定員：70名）

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	366日	365日	365日	365日	366日
延入居定員	25,620人	25,550人	25,550人	25,550人	25,620人
延入居数	25,537人	25,259人	25,222人	25,250人	25,350人
空ベッド数	83床	291床	328床	300床	270床
平均入居数／日	69.8人	69.2人	69.1人	69.2人	69.3人
稼働率	99.7%	98.9%	98.7%	98.8%	98.9%
平均介護度	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0



(2) 取組内容

- 様々な感染症対策に関する情報更新と対応の共有に努め、入居者の安全で安心な暮らしを支えます。
- ICTのさらなる有効活用を模索し、入居者の状況把握と早期対応により、引き続き内出血や骨折事故を減らします。
- 四季を意識した企画で入居者に暮らしの中の楽しさを提供します。
- 認知症の方や看取り期の方にも日々の生活に安心が提供できるように、研修や委員会活動での学びを実践できる職員を育成します。
- ノーリフティングケアの促進で、入居者の安全確保と職員の負担軽減を行い、働きやすい職場作りを進めます。
- 介護のプロとしての知識と技術向上に努め、地域に貢献できるよう備えます。

- 【茜】
- ①入居者の希望や季節に合わせた行事を毎月開催し、楽しみの提供を行います。
 - ②適切な記録、引継ぎ、電話連絡、お便り等を活用し入居者の状態の共有を行い、医務、支援、家族と連携して入居者の状態に合わせたケアとスムーズな看取りケアの移行を行います。
 - ③毎月のユニット会議で勉強会を開催し、知識と技術を身に付け質の高いサービスの提供を行います。
 - ④ヒヤリハットを見逃さず、情報を共有して転倒による骨折事故0を目指します。
 - ⑤1日の水分量（体重×30ml）を目安に食事時、起床時、10時、15時、就寝時等に水分提供を行い、尿路感染予防に努めます。

- 【和】 ①一人ひとりの水分摂取量の把握を行い、小まめに水分提供することで尿路感染予防を行います。
- ②入居者の様々なサインに気づき、職員間での共有と早期対応で認知症の方や入居者の不安を和らげます。
- ③ノーリフティングケアの知識を深め、職員・入居者共に安心・安全に介助を行います。
- ④服薬マニュアルをユニット全体が理解し、的確に介助を行うことで服薬事故0を目指します。
- ⑤行事企画を毎月計画し、入居者に楽しみや刺激のある生活を提供します。
- 【梓】 ①安心して生活していただけるよう入居者の想いを汲み取り丁寧なケアを行います。また生活に楽しみを持っていただけるよう毎月行事食等の企画を実施します
- ②ユマニチュードをしっかりと実践し認知症ケアの向上を図ります。
- ③ノーリフティングケアを行う事で入居者及び職員が共に安全で負担の少ない移乗介助を行えるように取り組みます。
- ④水分強化と清潔保持を行い尿路感染の予防に努めます。
- ⑤入居者一人ひとりに見合った環境を整え、骨折等の大きな事故0件を目指します
- 【翠】 ①入居者に安心して生活していただけるよう、入居者の心に寄り添い傾聴します。抱えておられる不安の軽減に努め、穏やかな暮らしを提供します。
- ②入居者の状態変化に応じたケアを行い、他部署と連携をとりながら最期までその人らしく過ごしていただけるように対応します。
- ③機能維持や気分転換を図るため、軽運動などの余暇活動を毎月行います。
- ④入居者の身体状況に合わせた居室の設えやホールの環境を整え、職員間で情報共有しながら転倒事故防止に努めます。
- ⑤尿路感染予防の為、食事時間以外の水分強化に努めます。
- 【泉】 ①入居者に楽しみや喜びを感じていただけるように、2ユニットで協力しながら毎月の行事食や行事企画を実施し、季節に合わせたホールの設えを行います。
- ② 認知症ケアのプロとして入居者の尊厳を守り、個性に合わせたケアを随時検討、更新しながら支援します。
- ③ 服薬事故0件を目指し職員間で声を掛け合い発生防止の徹底に努めます。
- ④ 尿路感染予防のため、食事やおやつの際の水分摂取の強化に努めます。
- 【紅】 ①入居者の希望を聞き、楽しみを持って頂けるような食事やレクリエーションを2ユニット合同で月1回以上企画、開催します。
- ②日々の関り方の見直しやレクリエーション、リハビリ実施で認知症予防に努め、ユニット間での情報共有と意見交換で連携強化を図ります。
- ③食事時、おやつ時、入浴後、その他の時間の水分強化に努め、定期的なトイレへの声掛けや腹部マッサージにて排尿を促し、適切な排泄介助、陰部洗浄を行い尿路感染予防に努めます。

④季節感のあるホールの設えや、食事をする場所と安心感のあるくつろぐ場所とを分ける等、入居者の安全に配慮した設えを行い環境を整えます。

『暁』①入居者への理解を深めていけるように、日々のコミュニケーションを大切にして個人の思いや意思をしっかりと汲み取り、ユニット内で共有しながら統一したケアを行えるよう努めます。

②認知症委員会での取り組みシートを有効に活用し、認知症への理解を深め、安定した生活を送っていただけるよう援助します。

③尿路感染症予防の為、16時にも水分を提供し水分強化に努めます。

④緩衝材の使用や移動方法、介助方法の検討を行いながら内出血事故、骨折事故の予防に努めるとともに、服薬事故「0」を目指します。

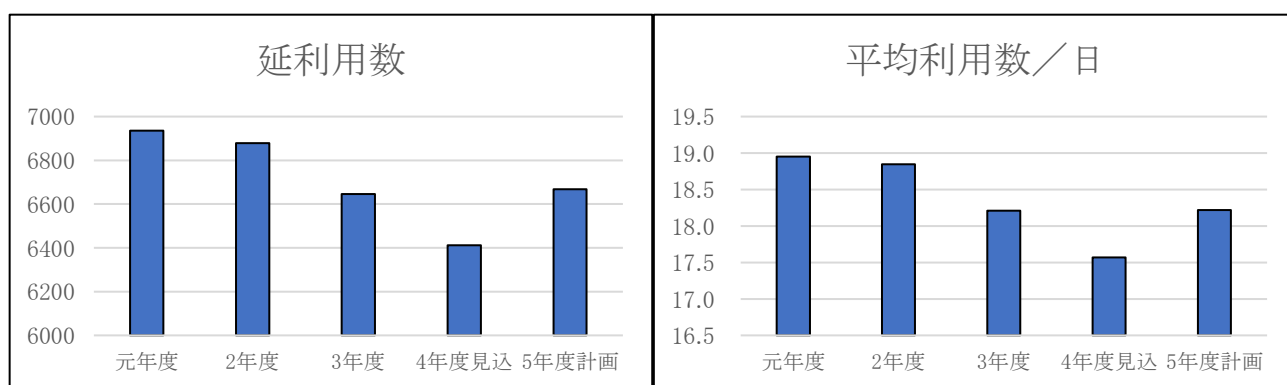
⑤勤務調整や特浴のヘルプなど1階3ユニットの連携を図りながら、1階フロア全体を意識できる人材育成に努めます。

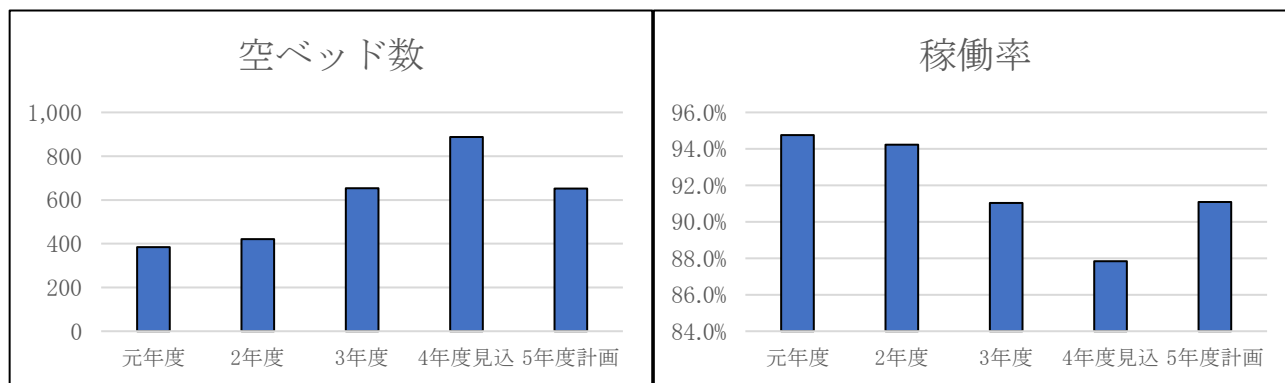
● 短期入所生活介護（ショートステイ）

(1) 令和5年度計画

<稼働率>（定員：20名）

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	366日	365日	365日	365日	366日
延定員	7,320人	7,300人	7,300人	7,300人	7,320人
延利用数	6,936人	6,879人	6,646人	6,412人	6,668人
空ベッド数	384床	421床	654床	888床	652床
平均利用数／日	19.0人	18.8人	18.2人	17.6人	18.2人
稼働率	94.8%	94.2%	91.0%	87.8%	91.1%
平均介護度	2.48	2.36	2.6	2.68	2.5





(2) 取組内容

ご利用者とご家族が慣れ親しんだ地域で安心して生活できるよう、終末期の受け入れによる家族のレスパイトなどを含めた様々なニーズに対応します。また、地域に信頼され、選ばれる施設となるように在宅介護サービスの1つとして地域包括ケアシステムの役割を果たしていきます。

- 認知症ケアの重要性を認識し、ユマニチュードを含めた認知症対応を基本から学び直し、個々のご利用者に合った対応を行います。
- ご利用者やご家族が不快に思う言動は慎みます。また、荷物管理、居室環境、身だしなみなどに配慮したケアを徹底し、クレームゼロを目指します。
- 服薬マニュアルを徹底し、服薬事故ゼロを目指します。
- ご利用者の情報を口頭、メモ、記録などで共有し、多職種と密に連携し、個々の状況に合った統一したケアを行います。特に食事に関して状態観察を強化し、誤嚥や窒息予防に努めます。
- 基本的な感染症予防を徹底します。また、感染を確認した場合でも感染症マニュアルに沿って、感染拡大しないように即座に対応します。
- ご家族にご利用中の様子を手紙で明確に伝え、在宅での不安や悩みなどを気軽に相談していただけるような関係を構築していきます。
- 職員間の人間関係が悪くなる言動は慎み、どうすれば働きやすい職場になるかを考え、職員同士がお互い気持ちよく働ける職場環境を目指し、施設の魅力発信に繋げていきます。
- ご利用者と職員の身体的負担軽減のため、ノーリフティングケアを実践していきます。
- 四季を感じるユニットの設え、行事やレクリエーションを月一回以上行うことを継続し、楽しみの提供に努めていきます。

2. 看護部門

施設理念に従い、入居者または利用者にとって安定した日々の生活が送れるように安心安全なケアが提供できるように多職種と連携をとりながら健康管理に努めていきます。

- 常日頃の健康状態を把握し、嘱託医・かかりつけ担当医の指示のもと状態悪化などの早期発見・早期対応・早期治療が行えるように努めます。
- 認知症ケア・看取りケアに関しても多職種と密に連携し、カンファレンスなどを通してチーム全体で最善のケアが提供できるようにチームリーダーとして取り組むように進

めていきます。

○新型コロナウイルス感染症についても5類へと引き下げられる事から、これまでの対応も変更される可能性もありますが、最新の情報に注意しながら、感染予防に努め、早期対応にて発生と蔓延防止に努めます。

○積極的に研修に参加し一人ひとりのレベルアップにつなげるようにします。また和を大切に助け合いながら業務に取り組める楽しく働きやすい職場を目指します。

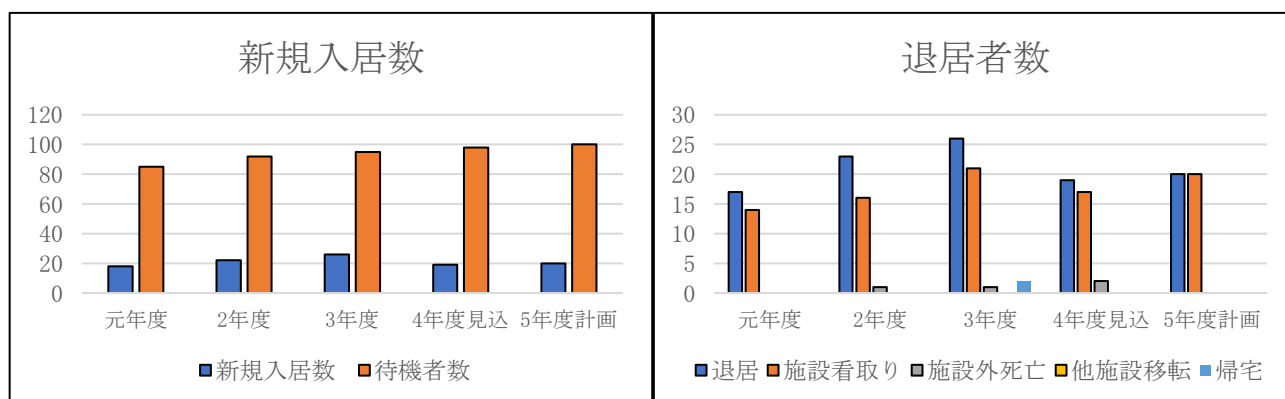
3. 相談部門

(1) 令和5年度目標

● 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

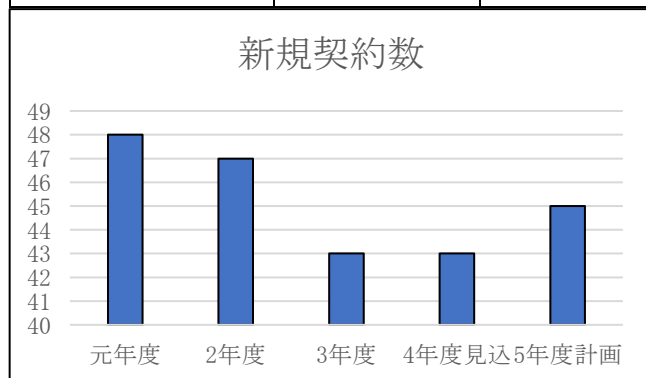
	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
新規入居数	18人	22人	26人	19人	20人
待機者数	87人	92人	104人	98人	100人
退居	17人	23人	26人	19人	20人
施設看取り	17人	22人	24人	17人	20人
施設外死亡	0人	1人	1人	2人	0人
他施設移転	0人	0人	0人	0人	0人
帰宅	0人	0人	1人	0人	0人

※過年度の数字に誤りがありましたので、訂正して表示しています。



● 短期入所生活介護（ショートステイ）

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
新規契約数	48	47	43	43	45



(2) 取組内容

●介護老人福祉施設

令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられることにより、これまで以上に「見えない感染」が広がってしまうことに留意し、インフルエンザやノロウイルス等を含め感染予防対策を継続し、入居者や家族にとって安全で安心な施設を目指します。

今年度も入居者に寄り添い、日常生活に楽しさを提供し、生きがいを感じられる生活となるよう、個別の活動やサークル活動をはじめ行事等をさらに充実させていきます。

特養の入所については近隣の特養と新規入居者の争奪戦となっており、入居者の獲得が困難になっています。天橋の郷に入所したいと思っていただけるようにハード面・ソフト面ともに魅力ある施設にします。また、地域包括ケアシステムの一端を担う施設としての思いをより強固にし、栗田地区において地域住民の拠り所となれるよう交流を図っていきます。

1. 令和4年度において、入院による空床が175床（令和5年1月末実績）、死亡による空床が102床（令和5年1月末実績）となり、入院による稼働率の低下が大きく、その要因は尿路感染症であったため、尿路感染症を予防する取り組みを排泄ケア委員会が中心となり積極的に行います。
2. 令和4年度に設置した面会室での面会や毎月発行しているお便りを継続し、入居者と家族の絆がより深まるよう支援していきます。
3. 郷食堂・麺処さと・青空食堂・遠足等の企画やサークル活動に加え、入居者一人ひとりの「願いを叶える企画」にも取り組み、楽しさを提供します。
4. 地域の入所を検討されている方の積極的な受け入れや介護相談等を行います。また地域とのネットワークを強化し、青空食堂に地域住民を招待するなど交流を深め自然災害時や原子力災害時における協力体制が取れるように訓練等を実施し信頼関係を築いていきます。

●短期入所生活介護

住み慣れた地域の施設としてご利用者とご家族の意向を大切にし、それぞれに応じた援助を心掛けることで、お互いが安心して快適な生活が送れるよう、サービスの提供と環境作りに努めます。

1. サービス担当者会議など通じて、心身の状況、置かれている環境や保険医療サービス、福祉サービスの利用状況を把握し、在宅生活とご利用中の生活が連続したものとなるよう配慮します。
2. 感染症対策を継続し、感染状況の把握と発生した場合の早期対応に心がけ、職員一同施設に感染症を持ち込まないよう予防対策の徹底を図ります。
3. 多職種と協働し、在宅での終末期におけるレスパイト利用を積極的に受け入れます。
4. 地域包括支援センター、ケアマネジャーその他在宅サービス事業所と密に連携を取り、ニーズの把握や早めの利用開始を積極的に勧め新規ご利用者の確保に取り組みます。また、緊急時への柔軟な対応を行い、稼働率の維持・向上を図ります。

5. 知識、技術の向上に積極的に取り組み、専門職としてのスキルを高めるとともに、日々の情報交換・会議の充実により職員間のコミュニケーション・連携の強化を図ります。特に認知症のご利用者の日々変化する症状に対して、専門的知識をしっかりと持ちご利用者のご家族の支援を行っていきます。

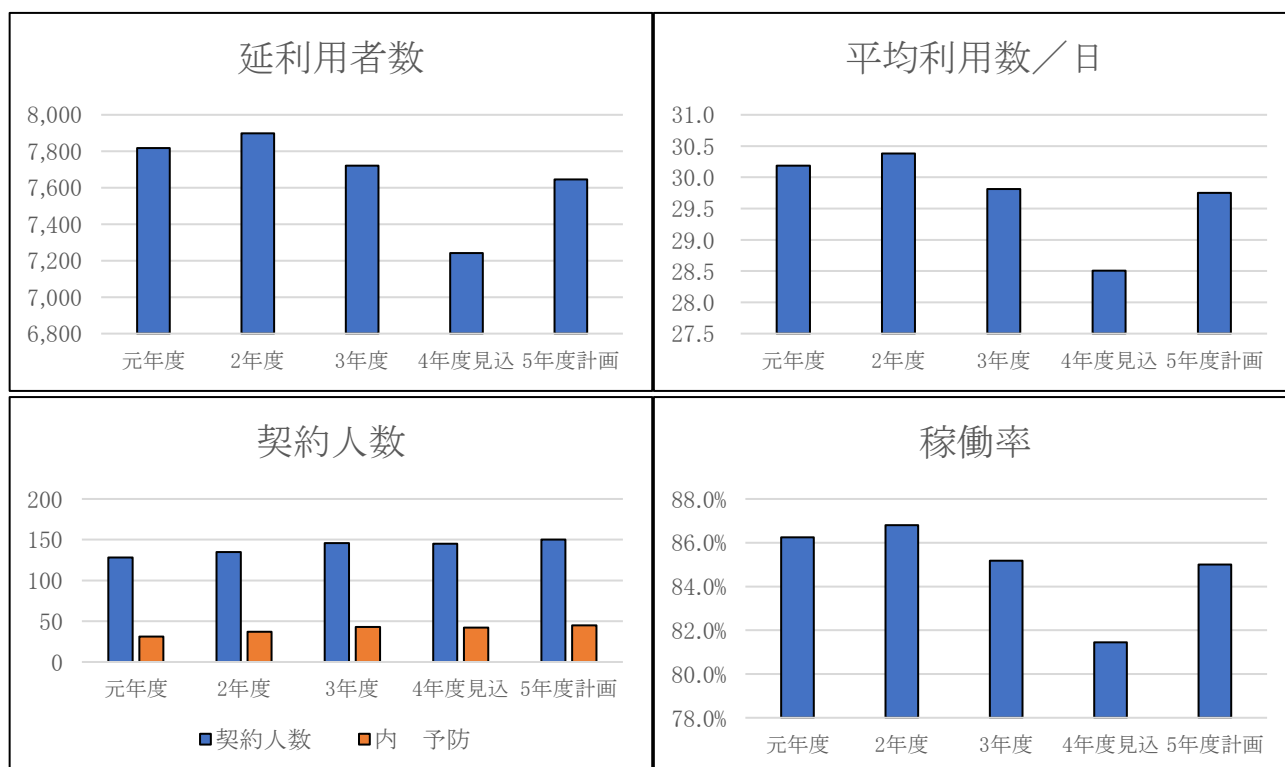
4. 天橋の郷通所介護

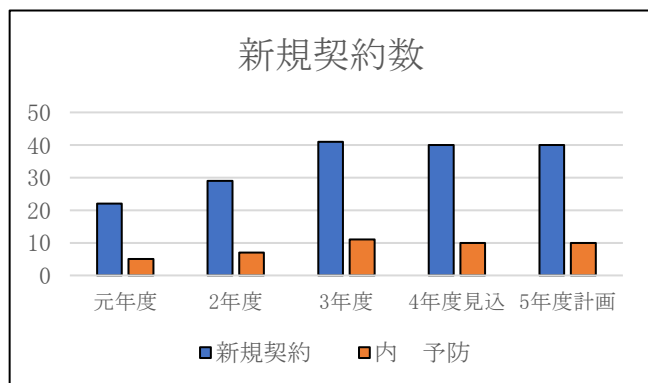
(1) 令和5年度目標

＜稼働率＞（定員：35名）

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	259日	260日	259日	254日	257日
延定員	9,065人	9,100人	9,065人	8,890人	8,995人
契約人数	128人	135人	146人	145人	150人
内 予防	31人	37人	43人	42人	45人
延利用者数	7,818人	7,899人	7,721人	7,241人	7,646人
平均利用数／日	30.2人	30.4人	29.8人	28.5人	29.8人
稼働率	86.2%	86.8%	85.2%	81.5%	85.0%
平均介護度	1.3	1.4	1.3	1.5	1.5
新規契約	22人	29人	41人	40人	40人
内 予防	5人	7人	11人	10人	10人

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症により営業を5日休止





(2) 取組内容

ご利用者の在宅生活がより良いものとなるよう、自立支援・機能維持を重点的に取り組めます。また、サービス利用を楽しみにしていただけるよう余暇活動の充実にも一層力を入れていきます。

認知症状の強い方や重度要介護状態の方に対し、状態に応じた柔軟な対応を実施することで積極的な受け入れを行い、これによりご家族のレスパイトを図ると共に稼働率の維持・向上に努めます。

① グループ活動

京都式選べるデイサービスを念頭に置き、活動内容の一層の充実や新たな活動の提供など、ご利用者の要望を伺いながら進めます。

【創作】…月毎の書道、壁面飾りなど季節に応じた制作をご利用者と職員が一緒に創作を行い、その過程を楽しみながらでき上がった作品をデイホールや施設玄関に飾ることで完成時の達成感を一層感じていただけるよう取り組みます。

【園芸】…季節に応じた野菜や花を栽培します。種まきや苗の植え付けから一緒に行い、生育を感じてもらいながら育った花をホールに飾ったり、収穫した野菜で行事食を行うなど、活動参加者だけでなく全てのご利用者が生育や収穫の喜びを共感できるように取り組みます。

【運動】…以前から取り組んでいるニュースポーツや懐かしい遊び、テーブルゲームなどに加え、ボッチャやモルック、スカットボールなどの競技も取り入れてマンネリ化防止を図りながら、ルールが明確で誰でも楽しめるものを提供します。遊びの中で楽しみながら身体を動かす機会が持てるよう取り組みます。

【脳トレ】…計算・漢字・塗り絵・間違い探し・カラオケなど、個々のご利用者に応じた問題や種類を準備し、要望を伺いながら取り組みます。カラオケでは、単に歌うだけでなく歌体操や口腔体操などを取り入れて、楽しみながら機能維持を図ります。

【行事企画】…毎月、行事企画の立案・実施。季節や時期に応じたお花見や紅葉ドライ

ブ、行事食や買い物・外食ツアーなど、様々な行事を提供します。毎月2回の企画実施を目標に非日常的活動の充実・活性化を図り、ご利用者に一層楽しんでいただける機会を作ります。

② 多職種協働・人材育成

職員間での連携をしっかりと意識し、個々の気付きの共有・多職種による様々な視点からのアプローチを続け、一層のチーム力向上を図ります。

また、職員個々の階層・習熟度に応じた指導・育成も継続して行い、職員個々のスキルアップがチーム力のさらなる向上につながるよう取り組み、自立支援・機能維持に軸足を置いた質の高いサービスが提供できるよう努めます。

③ 感染症・自然災害への対応

新型コロナ感染症に関する位置付けの変化に柔軟に対応すると共に、様々な感染症の流行状況などを把握し、適切な予防策を講じて感染防止に努めます。また自然災害発生に備えて避難確保計画をスタッフ皆が周知し、有事の際にマニュアルに沿った適切な対応を行います。

④ 職場環境

職員にとって働き甲斐のある魅力的な職場となるよう、業務改善や労働環境の改善に継続して取り組みます。また、ノーリフティングケアの推進や必要な備品の整備により職員の負担軽減に向け積極的な取り組みを行い、働きやすい環境づくりに努めます。

ホームページ・SNSにて日々の活動内容の情報発信を行うことで新規入職者の確保・新規ご利用者の獲得に繋がれるように進めていきます。

⑤ 認知症対応

認知症ケア委員や認知症介護実践者・実践リーダーを中心にスタッフみんなで意見を出し合い、その方にとってのベストな対応ができるように努め、認知症の方だけでなく全てのご利用者にとって心地の良い対応・空間が提供できるように取り組みます。

⑥ 地域とのつながり

福祉専門職として培った知識や経験が出前講座やオレンジカフェなどで地域に還元できるよう、各地区の民生委員や自治会・ご家族との連携を図り、地域と近い関係性が築けるよう取り組みます。

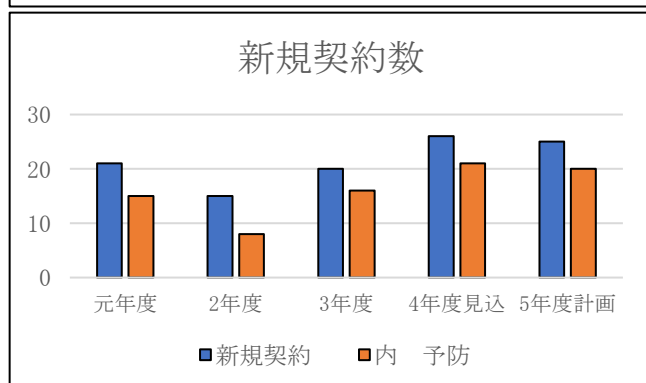
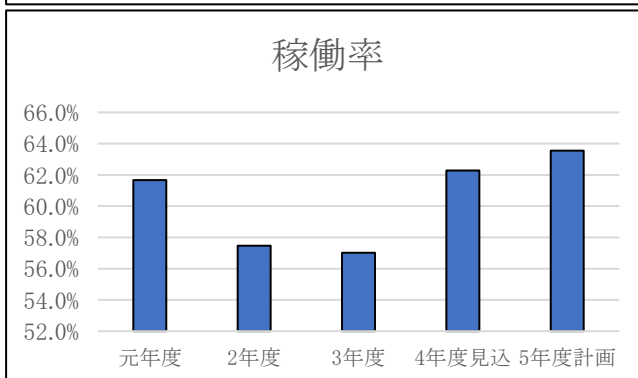
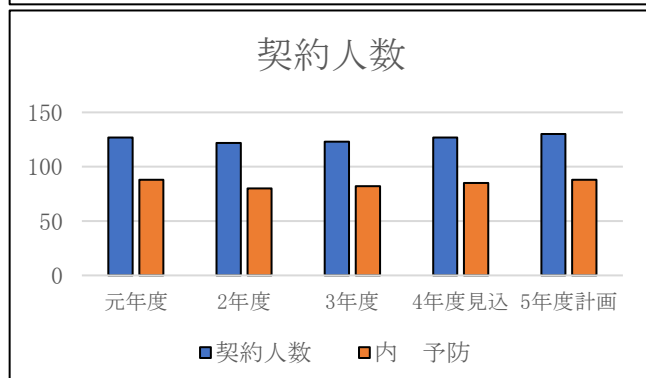
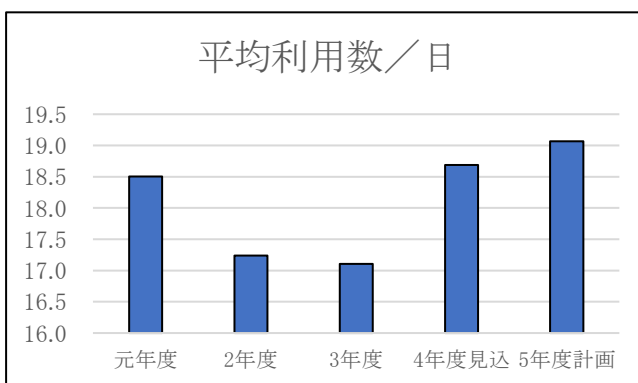
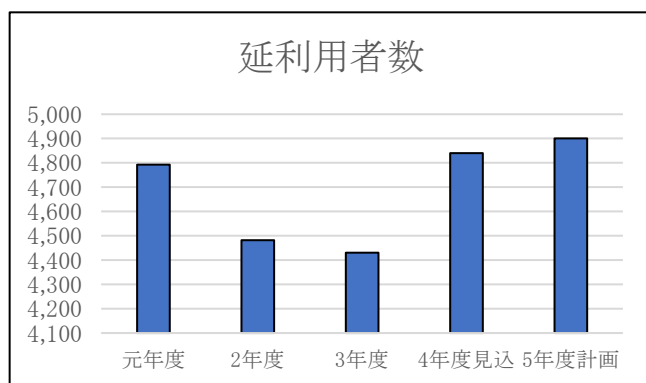
5. R e s t y l e（通所介護事業）

(1) 令和5年度計画

＜稼働率＞（定員：15名/ユニット 2ユニット/日）

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	259日	260日	259日	259日	257日
延定員	7,770人	7,800人	7,770人	7,770人	7,710人
契約人数	127人	122人	123人	127人	130人

内 予防	88 人	80 人	82 人	85 人	88 人
延利用者数	4,792 人	4,482 人	4,430 人	4,840 人	4,900 人
平均利用数／日	18.5 人	17.2 人	17.1 人	18.7 人	19.1 人
稼働率	61.7%	57.5%	57.0%	62.3%	63.6%
平均介護度	0.75	0.83	0.73	0.76	0.75
新規契約	21 人	15 人	20 人	26 人	25 人
内 予防	15 人	8 人	16 人	21 人	20 人



(2) 取組内容

ご利用者が住み慣れた地域で生き生きとした在宅生活を送るために、心身機能の維持改善や社会的孤立の解消、健康状態の確認を行うことで、地域に必要とされるデイサービスを目指します。

地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携を図り、主に介護サービスを受けたことがない事業対象者、要支援者を中心に新規利用者獲得に努めます。また、ご利用者の状態に変化があった場合は、関連のデイサービスやサービス事業所などにスムーズにサービスの追加や移行ができるように支援します。

① 機能訓練

- ・定期的にパワーリハビリテーションを実施することで不活動筋を活性化し、身体的・心理的機能の維持・改善を促します。
- ・日常動作の基本である「立つ事」「歩く事」の強化を図り、歩行能力の維持・改善に努めます。
- ・専用のポールを使用することにより、姿勢の改善、バランスの向上を促し、転倒の防止を図ります。
- ・身体全体や手指を動かす事で認知機能の維持・改善を促します。
- ・屋外でのウォーキングやスポーツを楽しむことで心身の活性化やリフレッシュを図ります。
- ・リハビリマシーンや徒手筋力計（モビィ）などの機器を使用する事で数値化された評価を行います。
- ・定期的に内容の評価を見直すことでフィードバックを行い、各計画書に反映していきます。

② 人材育成・職員の資質の向上

- ・施設内外の研修へ積極的に参加することで、職員一人ひとりのスキルアップを図りより質の高いサービスの提供に繋がります。
- ・認知症実務者研修などへの参加により、認知症利用者への対応強化、ケアの向上を図ります。

③ 地域貢献

- ・地域密着型という特性を意識し、地域の施設使用や地域行事への参加など、近隣住民との積極的な交流を図ります。
- ・運営推進会議の開催により、地域住民やご利用者の意見を聞き、サービスの提供に反映させます。
- ・いちごカフェや地域の介護教室などに積極的に参加し、地域住民との交流や介護情報の伝達を行います。

④ リスクマネジメント（安全対策・防災対策）

- ・徹底した感染症対策を行い、ご利用者が安心して通うことができる環境づくりを行います。
- ・ご利用者の状態変化や体調の変動に素早く対応できるように、小さな気づきを共有できる環境を整えます。また、ヒヤリ・ハットや事故の情報を職員間で共有し原因を究明することで、事故の発生・再発防止に努めます。
- ・災害時の被害を防ぐため、消防訓練の実施、原子力災害時対応要領の整備を行います。

⑤ 職場環境

- ・職員同士が常にコミュニケーションを図り、細かなことでも気づき、言いあえる職

場づくりに努めます。

- ・ご利用者の活動風景、日々の職員の雰囲気などを SNS などで積極的に発信し、魅力ある職場を地域にアピールします。
- ・職員がリフレッシュできるよう年休を取得しやすい職場環境を整え、積極的な取得を奨励します。

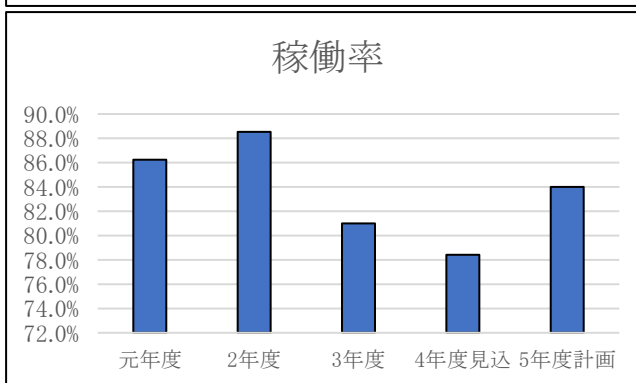
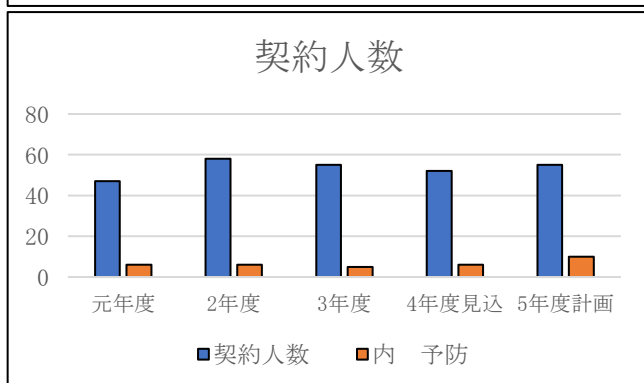
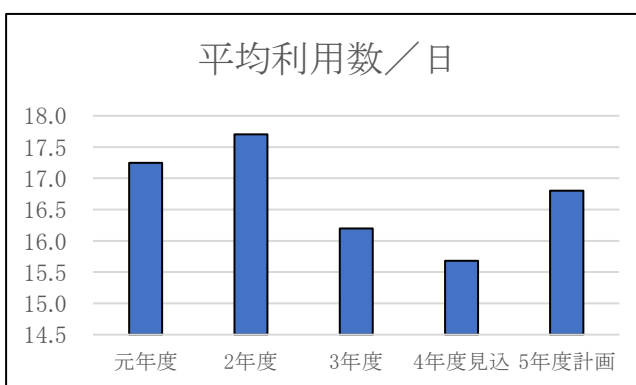
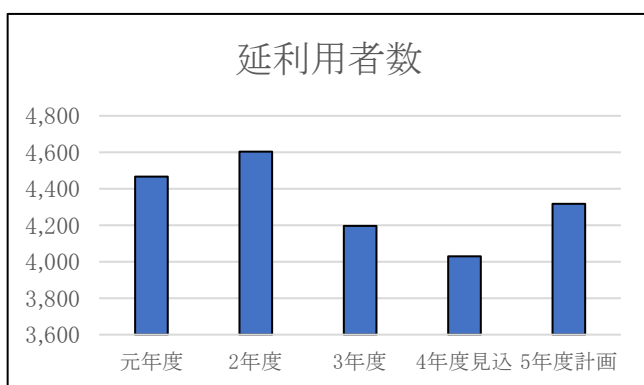
6. はまなす苑（通所介護事業）

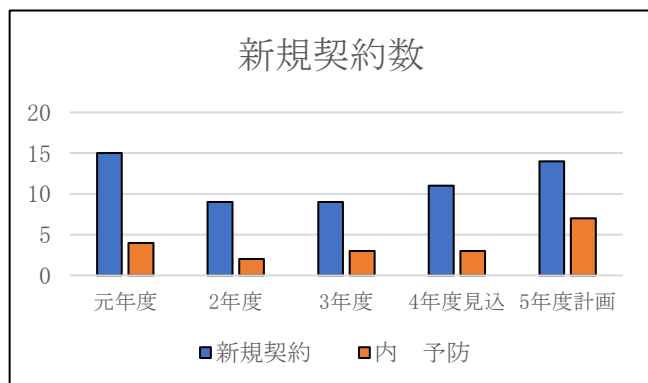
(1) 令和 5 年度計画

＜稼働率＞（定員：20 名）

	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込	5 年度計画
営業日数	259 日	260 日	259 日	257 日	257 日
延定員	5,180 人	5,200 人	5,180 人	5,140 人	5,140 人
契約人数	47 人	58 人	55 人	52 人	55 人
内 予防	6 人	6 人	5 人	6 人	10 人
延利用者数	4,467 人	4,603 人	4,196 人	4,030 人	4,318 人
平均利用数／日	17.2 人	17.7 人	16.2 人	15.7 人	16.8 人
稼働率	86.2%	88.5%	81.0%	78.4%	84.0%
平均介護度	2.0	1.9	1.9	2.0	1.8
新規契約	15 人	9 人	9 人	11 人	14 人
内 予防	4 人	2 人	3 人	3 人	7 人

※令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症により営業を 2 日休止





(2) 取組内容

住み慣れた地域で安心して在宅生活を送っていただけるよう質の高いサービスを提供し、地域から必要とされる施設を目指します。また、認知症の方も安心して過ごしていただく事で、ご家族の身体的かつ精神的負担の軽減につなげます。

由良地区は高齢化率が高いため前期高齢者や事業対象者にも魅力を感じていただける活動に取り組み、幅広い年齢層に対応できるよう努めます。また、居宅介護支援事業所や他サービス事業所など関係機関と連携するとともに、SNS を使った外部への情報発信や地域に出向きはまなす苑の魅力を伝えることなどにより新規利用者獲得に努めます。

① グループ活動の充実

「やりがい、楽しみ、笑い」に重点をおき、活動内容を充実させることでご利用者が目標を持って取り組んでいただけるようにします。また、前期高齢者や要支援者が多数ご利用していただけるよう屋外活動やリハビリを中心としたメニューも提供し、地域交流に繋がる活動も行っていきます。

【アクティブ】

楽しんで身体を動かすことで身体機能、心身機能の維持を図ります。流行りのゲーム等も取り入れ、時代の変化を感じていただくとともに認知症予防にも努めます。屋内活動の充実だけでなく屋外活動にも力を入れ取り組みます。また、地域交流を行い地域との繋がりを持ちます。

- ・ ニュースポーツやなじみのスポーツ
- ・ オリジナル創作ゲーム
- ・ 認知症予防体操（踊ってみた等）
- ・ 由良海岸ウォーキング
- ・ 青空歌謡祭（テラス）
- ・ 屋外スポーツ（バードゴルフ、グランドゴルフ等）
- ・ 地域交流（スポーツ大会、カラオケ大会、盆踊り大会等）

【ものづくり・園芸】

テラスの設置により屋外に出やすい環境となり、今まで参加できなかった方にも季節の花や野菜を通して四季を感じていただきます。年間を通して季節ごとの飾りや野菜作りを行い、食事や販売等の楽しめる企画を提供します。また、はまなすマルシェや文化祭の出店、団体への寄付など地域に向けた取り組みを行い、ご利用者のやりがいに繋がります。

- ・はまなすマルシェ、出張マルシェ、寄付
- ・行事食（アンケート調査実施）
- ・展示（はまなすギャラリー）
- ・由良文化祭に出店

② 四季の行事

- ・季節を感じるドライブや外出、外食（少人数制で実施）

在宅生活の中で外食など外に出られる機会が少ない方が多いためできる限りご利用者の要望に応え、好きな場所で好きなランチやティータイムを堪能していただく機会を設けます。これにより、心身がリフレッシュし楽しみを持って利用していただけることを目的とします。

- ・季節を感じるイベント

季節ごとのイベントを盛大に行い、環境を整え非日常的な空間を体験していただきます。飽きがこないよう新しい企画にも挑戦し、楽しみを持って利用していただけるよう努めます。

③ 地域貢献活動

地域とひとつになり、由良地区がよりよい地域となるよう、はまなす苑から発信していきます。ご利用者が地域社会の一員として自信を持って生活して頂けることを目指します。

- ・地域のサロン活動へ参加
- ・由良地区の草抜き、掃除
- ・災害時の避難場所提供

④ 人材育成・職場環境

専門職としての自覚を持ち、一人ひとりの持っている能力が最大限引き出せるように指導していきます。また、いかなる時でもご利用者に心のこもった優しい対応ができることを徹底し、チームケアで、質の高いサービスを提供していきます。

ノーリフティングケアに取り組み自分自身を守り健康第一に努めます。また、ハラスメント行為が起こらないよう徹底し、ストレスなく気持ちよく働ける環境づくりに努めます。

⑤ 環境整備

アフターコロナにおいても、継続して感染予防を行いご利用者が安心して利用していただけるよう努めます。5S活動を継続しご利用者・職員にとって動きやすく、働きやすい環境となるよう環境整備に努めます。

7. 給食部門

1. ご利用者の多様化するニーズにこたえられるように、地産地消を推進しながら、新鮮で栄養価の高い食材を使用、調理方法の研鑽を積み、ご利用者の楽しみとなる食事を提供し生活が豊かになるよう努めます。

2. 他部署と連携をとりながら利用者の栄養状態と健康状態やアレルギー、嗜好等を把握し、利用者個々に合わせた形態の食事を提供することにより本人の健康状態を維持できるよう、栄養管理を行います。
3. 終末期においては、本人やご家族の意思を尊重しながら、無理のない範囲で経口摂取ができるようにサポートし、最後の瞬間までその人らしく安心して過ごして頂けるよう努めます。
4. 配食弁当は独居の高齢者の方の楽しみとなるよう、おいしい料理を丁寧に作り、安否確認を兼ねてお届けします。
5. 全ての業務がより円滑に行えるよう部署全体で考え業務改善に取り組み、人材育成として、新任職員個々に合わせた方法を検討し熟練職員から経験の浅い職員への技術、知識の伝達、指導を行います。
6. 調理室の清潔保持、整理整頓を行い感染症等が発生しない環境整備に努めます。又既存設備の定期点検を実施、経年劣化も考慮し計画的な入れ替えを検討していきます。

8. 管理事務部門

(1) 令和5年度目標

天橋の郷は高浜原子力発電所のUPZ圏域内に立地するため、原子力災害対策を実施し、自然災害時には入居者及び地域住民の避難場所として強化を行います。

開所から18年が経過した天橋の郷は、建物や設備の修繕や更新が必要となることが見込まれるため、修繕・更新計画を策定し、計画的に実施できるように取り組みます。

(2) 取組内容

【経営面】

- ・介護報酬における各加算について、人員配置等の変更により算定可能な場合は速やかに加算取得に向け手続きを行います。
- ・光熱水費や諸物価の高騰により経費が上昇する中でご利用者の生活に影響しない範囲で経費削減に向けた取組を実施します。
- ・建物設備の修繕・更新の計画策定に取り組みます。

【環境面】

- ・「原子力災害対策事業費補助金」を活用し、建物改修工事の実施及び備蓄品等の資機材の購入を行います。
- ・国が示す感染症予防対策をふまえた対策を行い、施設内での感染症の発生を防ぎます。
- ・感染症発生時には迅速に対応できるよう、備品や衛生用品の備蓄と適切な管理を行います。
- ・介護ロボットの活用やノーリフティングケアが進められるよう必要な物品を計画的に調達します。
- ・質の高い介護サービス提供のため、虐待防止等の法定研修に加え職員の資質向上につながる各種研修の受講に努めます。

① 外部研修はZoomを活用しながら積極的に受講します。

② 内部研修は各委員会が主催する研修のほか、eラーニングシステム「サクラボ」を活

用し実施します。

9. 地域貢献

(1) 実習・研修の受入

- ・次世代担い手育成事業（栗田中学校）
- ・介護実習生受入
- ・施設見学の受入

(2) 地域貢献活動

- ・オープンデイ、ふれあいフェスティバル等の開催
- ・職員による出張出前講座等の実施
- ・認知症カフェの開催（栗田地区 毎月第二金曜日開催）
- ・清掃や除草など地域活動への積極的な参加

(3) 配食サービス

	介護配食	持ち帰り弁当
令和1年度	1,021 食	2,225 食
令和2年度	1,266 食	2,568 食
令和3年度	1,189 食	2,882 食
令和4年度見込	1,250 食	3,000 食
令和5年度計画	1,250 食	3,000 食

10. 行事・会議・委員会・研修

(1) 年間行事

計画内容	開催予定日	対象者	担当者
お花見ドライブ	4月	長期・SS利用者	支援室・ユニットスタッフ
郷食堂	5月・9月	長期利用者	支援室・ユニットスタッフ
麺処さと	7月・11月	長期利用者	支援室・ユニットスタッフ
遠足	5月～10月	長期利用者	支援室・ユニットスタッフ
敬老会	9月	長期	支援室・ユニットスタッフ
フェスタ	10月頃	地域・利用者	全職員
餅つき	12月	長期・SS利用者	支援室・ユニットスタッフ
お正月企画	1月	長期・SS利用者	支援室・ユニットスタッフ
節分祭	2月	長期・SS利用者	支援室・ユニットスタッフ
バレンタイン企画	2月	長期・SS利用者	支援室・ユニットスタッフ
ひな祭り	3月	長期・SS利用者	支援室・ユニットスタッフ
サークル活動	毎月3回・随時	長期利用者	サークル活動委員
利用者の願いを叶える企画	不定期	長期・SS利用者	支援室・ユニットスタッフ

(2) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
業務運営会議	1 2 回/年	施設長・各主任・管理栄養士 生活相談員・生活支援専門員
長期会議	1 2 回/年	施設長・介護主任・長期ユニットリーダー・ 長期生活相談員・生活支援専門員 SS 主任・SS リーダー・SS 相談員
SS リーダー会議	1 2 回/年	ユニット職員・各専門職
デイ会議	1 2 回/年	デイ職員
はまなす会議	1 2 回/年	はまなす職員
Re-Style 会議	1 2 回/年	Re-Style 職員
支援室ミーティング	6 回/年	相談室職員
職員会議	1 回/年	全職員
入所判定会議	1 2 回/年及び緊急 時	施設長・介護主任・介護副主任・看護主任・ 生活相談員・生活支援専門員
給食会議	6 回/年	管理栄養士・調理主任・長期、SS、DS 各主 任・長期、SS 生活相談員・生活支援専門員
医務会議	1 2 回/年	医務職員
調理会議	1 2 回/年	調理職員

(3) 委員会

委員会名	委員名	開催予定・回数
感染症予防対策委員会	感染症予防対策委員	4 回/年及び緊急時
排泄ケア委員会	排泄ケア委員	4 回/年
褥瘡予防委員会	褥瘡予防委員	4 回/年
安全衛生委員会	安全衛生委員	1 2 回/年
看取りケア委員会	看取りケア委員	1 2 回/年
認知症ケア委員会	認知症ケア委員	4 回/年
身体拘束廃止・事故発生防止委員会	身体拘束廃止・事故発生防止委員	1 2 回/年
フェスタ委員会	フェスタ委員	6 回
地域連携 PR 委員会	各部署主任	1 2 回/年
施設マニュアル委員会	施設長・各主任・管理栄養士 生活相談員・生活支援専門員	4 回/年
サークル活動委員会	サークル活動委員	4 回/年

(4) 研修

○内部研修

開催主体	開催予定日	参加対象者
排泄・褥瘡委員会	4 月	全職員
感染症予防委員会	5 月・10 月	全職員

事故防止委員会	6月・12月	全職員
拘束廃止委員会	6月・12月	全職員
看取り委員会	7月	全職員
認知症ケア委員会	8月	全職員
安全衛生委員会	11月	全職員
実践報告会	3月	全職員

○外部研修

研修名	参加対象者
新人職員研修	新人職員
福祉職のためのマナー研修	全職員
認知症介護実践者研修	介護職員
認知症介護実践者リーダー研修	相談員・介護職員
認知症介護基礎研修	介護職員
施設看取り介護導入研修	介護職員
施設看取り専門研修	介護・看護職員
宮津市高齢者等虐待防止ネットワーク研修会	全職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会 リーダー職員研修会	介護職員
感染症予防対策研修会	全職員

令和 5 年度

介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑 事業計画

なぎさ苑 3つのケア方針

1. なぎさ苑は、その方らしい生活を支援します
2. なぎさ苑は、その方の持っている能力を引き出します
3. なぎさ苑は、笑顔を大切にします

【基本方針 重点項目】

平成 30 年度の介護保険法改正に伴い、在宅生活維持のために老健が担うべき役割が明確となり「在宅支援・在宅復帰のための地域拠点となる施設」、「リハビリテーションを提供する機能維持・回復の役割を担う施設」と位置づけされました。従って、令和 5 年度においても当施設は丹後地域における高齢者の在宅生活支援と在宅復帰を推進すべく事業を展開していきます。

また、宮津市の高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画を踏まえ、宮津市を含む丹後地域の医療・保健・介護などの福祉計画に寄与するよう、地域住民や行政、近隣の関係機関等と協力し地域包括ケアシステムの連携や地域貢献に関わる事業を推進します。

【中長期目標】

1. 老健のご利用者である要介護者に対して、心身の機能の維持回復を図り、在宅生活を営むための支援、重度化防止の取り組みを推進します。
2. 自治体が推進する介護福祉計画に対応して地域包括ケアシステムと地域貢献を推進します。
3. 新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中であって、それらへの対応力を強化し、安定した持続可能な高齢者介護福祉の実現に向けて事業をすすめます。
4. 介護、看護人材確保のためのリクルート・研修活動を強化するとともに、ICT の導入など介護現場の革新をすすめます。
5. 電力消費の削減や二酸化炭素排出量や水道光熱費の削減など、エネルギー資源の見直しを行い、環境にやさしい介護施設の整備と運営をすすめます。

【今年度目標】

1. 安定した経営

- ① 居宅介護支援事業所や医療機関等と連携し安定したご利用者の確保に努めます。
- ② 在宅復帰超強化型を基本として各専門職の知識、技術、研修に基づく各加算を取得していきます。
- ③ 全職員がコスト意識を持ち主体的に運営に参画し、業務効率化を図っていきます。
- ④ 法人本部と連携を図り、業務の集約化と効率化を目指します。
- ⑤ 消費電力の節約と二酸化炭素排出量の削減に努めます。

2. 安心・安全な介護サービスの提供

- ① 在宅復帰施設を基本とし在宅生活を維持して行くための支援を行なっていきます。
- ② 多職種間の連携を図り、情報ネットワークの活用と情報共有に努めます。
- ③ 科学的介護情報システム（LIFE）を活用してサービスの向上に繋がります。
- ④ 業務継続計画（BCP）を策定し、自然災害や感染症発生時等に対応していきます。
- ⑤ 個々の状態に対応した安心、安全な食事の提供を行なっていきます。
- ⑥ 各種マニュアルの整備、見直しを随時、実施していきます。
- ⑦ 施設備品を管理し計画的に修理、更新を行なっていきます。

3. 人材育成と確保

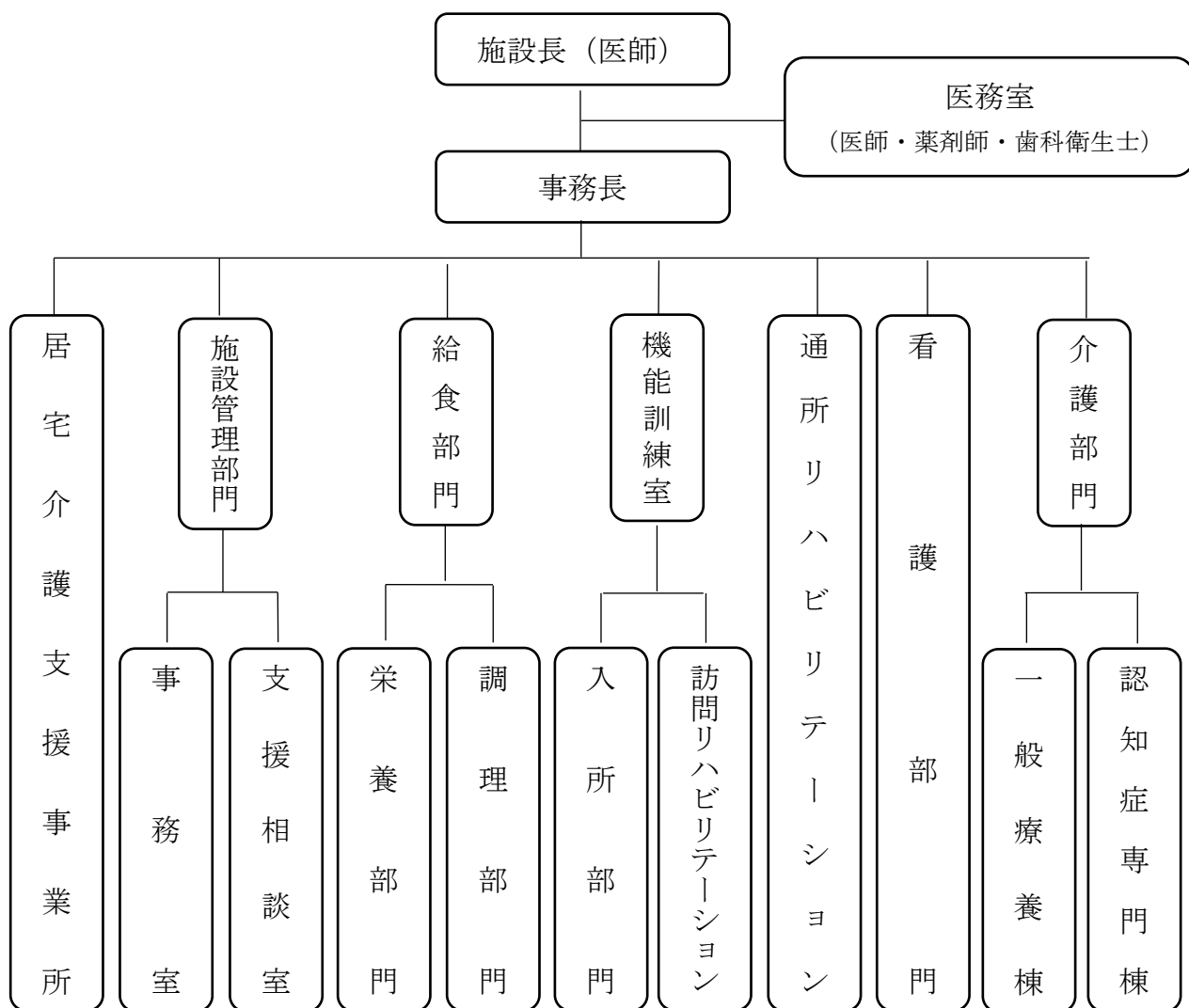
- ① 施設内研修（OJT）、施設外研修（Off-JT）、研究会等への参加を支援し職員の専門性向上を目指します。
- ② 新規採用、入職時には新任職員研修、他部署研修を実施し他部署を理解すると共にスムーズな連携を目指します。
- ③ 福祉即戦力介護研修生の実習受入、学生の実習や体験学習の受入を行い、人材確保へ繋がります。
- ④ 法人本部と協力したリクルート活動を実施し人材獲得に努めます。
- ⑤ ホームページ、SNS 等を活用した情報発信を行い人材確保に努めます。

4. 地域貢献と連携

- ① 認知症カフェ、サポーター養成講座、健康講座などを実施・継続し、職員の専門知識を地域住民に提供します。
- ② 地域住民が行うサロン活動の送迎等を始め、地域住民との繋がりを大切にします。
- ③ 地域のニーズを把握し、行政や各関係機関と連携を図り対応していきます。
- ④ 地域サロン、勉強会、行政が行う研修会等へ職員を講師として派遣していきます。

【組織図】

介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑



【事業計画】

(1) 支援相談室

平成 30 年度介護報酬改正で老健の在宅復帰・在宅生活維持支援の役割が明確化され、老健は 5 つの段階（超強化型、強化型、加算型、基本型、その他型）に類型化されました。

当施設では平成 30 年 6 月から超強化型を継続し、高い介護報酬を得て経営基盤を強化しており、令和 5 年度も引き続き、超強化型の継続と稼働率の向上に努めます。

また令和 3 年度の介護報酬改正では、LIFE の活用を算定要件に含む各種加算が新設され、今後も各部署との更なる連携が必要となります。

感染症の対策については、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更等に関する対応方針に準じて、対面面会の再開等検討します。感染状況によっては、引き続き面会制限等ご利用者・ご家族の理解、協力も必要となり、対面面会に代わるオンライン面会（施設へ来設、または自宅から）の推奨、普段の様子をこれまで以上に詳しくお伝えする、お便りの発行を行ない、ご利用者、ご家族の皆様安心して利用いただける体制を構築していきます。

【在宅復帰・在宅療養支援等指標】

	令和 4 年度見込	獲得点数	令和 5 年度目標
1. 在宅復帰率	平均 56%	20 点	毎月 50%以上
2. ベッド回転率	平均 17%	20 点	毎月 10%以上
3. 入所前後訪問指導	平均 43%	10 点	毎月 30%以上
4. 退所前後訪問	平均 39%	10 点	毎月 30%以上
5. 居宅サービス実施数	3 サービス	5 点	3 サービス継続
通所リハ、訪問リハ、短期入所			
6. リハ専門職の配置人数	10 人	5 点	5 人以上 (PT/OT/ST)
7. 支援相談員の配置人数	4 人	5 点	4 人以上
8. 重度者割合（要介護 4+5）	30%	0 点	----
9. 喀痰吸引の実施割合	0 %	0 点	----
10. 経管栄養の実施割合	0 %	0 点	----
指標点数/合計	----	75 点	75 点以上
入所稼働率	92.5%		97.5%以上

【算定要件】（基本型以上を算定するための要件）

- ・退所時指導等（a. 退所時指導の実施、b. 退所後の状況確認＜1 ヶ月以内＞）
- ・リハビリテーションマネジメント（リハビリ計画策定と評価の実施）
- ・地域貢献活動：加算型以上は必須
- ・充実したリハビリ（少なくとも週 3 回程度以上のリハビリ実施）：強化型以上は必須

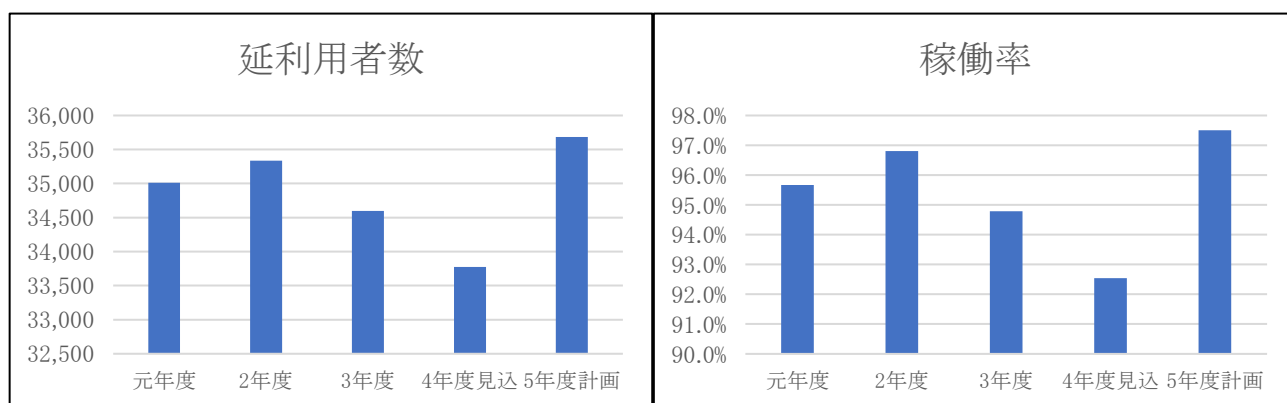
【平成 30 年度新設項目】

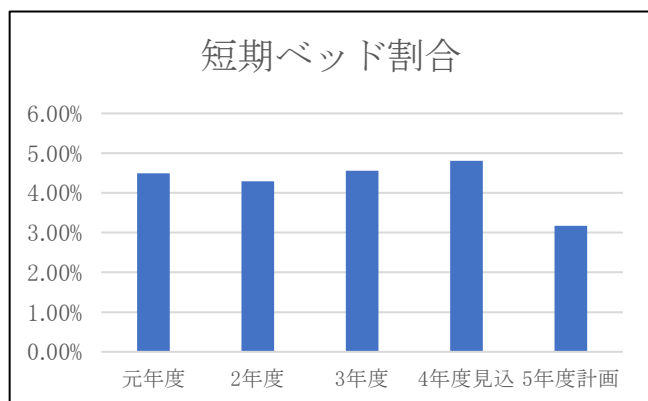
	令和 4 年度実績見込	令和 5 年度目標
入所前後訪問指導	70 回	90 回
褥瘡マネジメント加算Ⅰ・Ⅱ	598 回	650 回
排泄支援加算Ⅰ・Ⅱ	616 回	650 回

【令和5年度計画】

●入所（長期入所、短期入所）（定員：100名）、（短期入所は空床利用型）

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
営業日数	366日	365日	365日	365日	366日
入所定員	100人	100人	100人	100人	100人
延べ定員	36,600人	36,500人	36,500人	36,500人	36,600人
長期入所延べ人数 (1日平均)	33,509人 (91.8人)	33,880人 (92.8人)	33,090人 (90.7人)	32,229人 (88.3人)	34,578人 (94.5人)
短期入所延べ人数 (1日平均)	1,505人 (4.1人)	1,455人 (4.0人)	1,507人 (4.1人)	1,548人 (4.3人)	1,098人 (3.0人)
延べ人数合計	35,014人	35,335人	34,857人	33,813人	35,685人
稼働率	95.7%	96.8%	94.8%	92.5%	97.5%
長期平均介護度	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
短期平均介護度	2.9	2.8	3.1	3.5	3.5
	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
新規入所人数	95人	90人	100人	107人	100人
退所人数	193人	185人	208人	196人	170人
在宅復帰 (含在宅系施設)	111人	100人	110人	101人	110人
特養・老健	30人	40人	55人	47人	40人
入院	32人	20人	25人	33人	20人
死亡	16人	11人	13人	8人	10人
在宅復帰率	62.0%	60.0%	57.6%	56.0%	50%以上
(短期入所) 新規利用数	35人	30人	24人	17人	20人





【施設ケアマネジャー業務】

- (ア) 電子カルテシステムとR4 ケアマネジメント方式（全老健が老健のケアを理念に適ったものにするべく開発したもの）を積極的に活用し、在宅介護と施設介護の途切れない施設ケアマネジメントを行います。
- (イ) サービス担当者会議を定期的に開催し、他職種と協同してケアプランの作成と情報の共有に努めます。大型モニターを活用しケアプランカンファレンスの効率的な運用を図り、ペーパーレス化をすすめます。
- (ウ) 全てのご利用者に対し、ご家族と各職種をつなぐ役割を担い、本人やご家族の意向をケアプランに反映させます。とりわけ、看取り対象者に対しては緊密な橋渡し役を果たすよう努めます。

【支援相談員業務】

- (ア) 入所前インテークの段階から利用目的、利用期間を明確にし、効率的なベッドコントロールを行っていきます。
- (イ) 入所稼働率年間平均 97.5%を目標に、空床の効率的な活用を図ります。
- (ウ) 平成 30 年度の介護報酬改定で新設された超強化型の算定維持が継続できるよう支援相談業務をすすめます。
- (エ) お互いの専門性を尊重しつつ、いつでも気軽に相談できる環境と人間関係を構築し、職種間の連携強化に努めます。又、入所前後・退所前後訪問指導についても他職種と連携し実施します。
- (オ) 当施設在宅サービス部門（居宅や通所リハビリ、訪問リハビリ等）や地域の医療機関・介護施設、事業所などの各関係機関と積極的に連携し、新規利用者獲得に努めます。
 - ・ 北部医療センター等の医療機関と連携し、退院される方の入所を調整します。
 - ・ 随時、各居宅介護支援事業所や介護施設と連携を図り、効率的な運用に努めます。
 - ・ 法人内外から相談員業務・ケアマネジャー業務に関心をもつ職員を募り、研修を支援するとともに、ケアマネ資格を取得できるよう指導・援助を行います。
- (カ) 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、地域貢献活動を行っていきます。
 - ・ 須津なぎさカフェ（認知症カフェ）を毎月 1 回、開催します。
 - ・ 地域や小学校への認知症サポーター養成講座の派遣等を行います。
 - ・ ふれあいサロンの送迎を毎月 1 回行います。

(2) 介護部門

(一般療養棟)

暮らしを支える専門職として、ご利用者に安心・安全な暮らしを提供するため、日々の暮らしの中でご利用者と向き合い、多職種間での情報共有と連携を密に保ち、きめ細かなサービスの提供を行うことで施設での暮らしに満足して頂けるよう努めます。

- (ア) 食事、入浴、排泄等の日常の基本となるケアについて、必要に応じて他部署との連携を行います。ご利用者の身の周りを安全・清潔に保てるよう住環境の整備や衣類、整容に気を配ります。環境面では使用物品を見極め適所配置を行うことでリスク軽減と自立支援に繋げ、安心・安全な生活環境と質の高いケアが提供できるよう職員一人一人が努力します。また、季節ごとのレクリエーションを関係部署と連携を取りながら実施し、暮らしの中に楽しみを持っていただけるような取り組みを進めていきます。昨年に引き続き面会制限のある中で、ご利用者の不安な気持ちを理解し必要に応じてご家族への様子報告を行うことで、ご利用者やご家族に安心していただける様相談室との連携を密に保ちます。
- (イ) 人材育成については昨年同様働きやすい環境をつくること、良好な職員関係の構築と自身を振り返る事が出来るよう啓発を行います。新人職員に対する育成は、育成制度を活用し安心して働ける様支援し、中堅職員に対しては内部、外部への研修参加を推進し、職員のスキルアップを図ります。
- (ウ) 平時より感染症発生や災害等により日常業務に支障が起きる場合を想定し、物品準備や業務内容、職員配置等考えられる備えをし有事の際に対応する職員が不安なく業務に当たれるよう準備、意識づけを行います。
- (エ) コロナ禍において様々な制限がある中、認知症カフェや認知症サポーター養成講座等認知症ケア委員会を中心に携わり、北星会の認知症ケア実践者として地域への貢献に努めます。

(認知症専門棟)

認知症ご利用者の「安心」「安全」「安楽」な生活を守り、多職種協働のもと「機能回復・維持」「生きがい」に繋がるケアの提供ができるよう以下の取り組みを行います。

- (ア) 職員一人ひとり、加算に対する知識を高め、LIFE を活用した PDCA サイクルで質の高いケアを目指し、認知症の進行防止や在宅復帰に向けたケアの実践を行い、超強化型老健の維持に努めます。
- (イ) 専門職として、認知症高齢者の行動の裏側にある気持ちに寄り添えるよう、常に“なぜ”を念頭に置いたケアを意識し、観察や記録、カンファレンスで情報共有を行い、ご利用者の不安を取り除き安心へと導きます。また、事故防止対策のため、入所時の ADL（日常生活動作）や IADL（手段的日常生活動作）、生活習慣や疾病、内服薬などについてアセスメント・分析し、安全な環境を整えます。
- (ウ) 人生の最期を自分らしく迎えられるよう、看取りに対する知識を高め、その方の望む最期とは何かを知り、苦痛やストレスの緩和だけでなく、多職種協働のもと残された生活の質を高めるケアを行います。また、見送るご家族の思いにも寄り添い、職員一丸となって過ぎ逝く準備のお手伝いと、旅立ちの時をサポートします。
- (エ) ユニットリーダーへのスーパーバイズ（これから取り組もうとする支援、または今取り組んでいる支援について、スーパーバイザーにアドバイス・指導をしてもらうこと）

に対する学びの機会を持ち、教育システムの体勢を整え、リーダーを中心にユニット職員へコーチング型個別スーパービジョンを実践・定着することで、一人ひとりの課題を明確化し、個別にコミュニケーションの機会を増やすことで、個々が抱える問題に対し早期解決を図り、働きやすい職場環境を整えます。またノーリフティングを活用した介護技術の習得や、オンラインを活用した研修への積極的参加で自己研鑽に努めます。感染症対策では令和4年度の経験を活かし、蔓延させない対応・対策の見直し、必要物品の書き出しや業務の洗い出しと改善、また各部署との連携強化に努め、感染症やその他の自然災害が発生した時でも、ご利用者の安心した生活が守られるよう備えます。

(3) 看護部門

全国的に新型コロナウイルスによる高齢者施設のクラスターが報告される中、感染対策を講じつつ、ケア提供が継続できるよう計画を策定し業務にあたります。

(ア) 新型コロナウイルス対策

- ・施設内への持ち込み防止対策に努めます（面会制限の調節、職員の体調管理、出勤前抗原検査の実施）。
- ・クラスター発生時のBCPの策定（出勤率に準じた優先業務の選定）を行い、持続可能な業務体制の整備を行います。
- ・入浴設備の更新を通し、個別入浴環境の整備を行い、コロナ禍における入浴業務の継続を目指します。

(イ) 健康管理

- ・既往歴、病状の把握に努め、医師への速やかな報告、異常の早期発見に努めます。
- ・尿路感染、肺炎など症状の早期発見に努め、安定した入所生活が継続できるよう努めます。

(ウ) 皮膚排せつケア

- ・全ご利用者への褥瘡ケアアセスメント計画書、排せつ支援計画書の作成を通し、褥瘡予防、排せつ機能改善に取り組みます。
- ・スキントアについて評価を実施し、多職種で予防ケアに取り組みます。

(エ) リスクマネジメント

- ・リスクアセスメントを通し、転倒時の衝撃緩和対策の実施、ご家族との情報共有に取り組みます。
- ・誤認対策を継続し、誤薬などのヒューマンエラーの予防に努めます。

(オ) ACP（アドバンス・ケア・プランニング/人生会議）の取り組み

- ・看取り期における本人・家族との情報提供・情報共有の場を設けます。
- ・認知症利用者様の意思確認について、ご家族と共に推定意思の確認に配慮します。

(カ) 人材育成

- ・OJTプログラムの更新、外部研修会（オンライン含む）への参加支援、また伝達講習会を企画し看護職員のフィジカルアセスメント能力の向上を目指します。
- ・クリニカルラダーの導入（看護師の能力やキャリアを開発する指標）：人事考課シートへのラダー機能の組み込みを行います。

(ケ) DX（デジタル・トランスフォーメーション/社会や組織・ビジネスの仕組みそのもの

を変革すること) DXによる業務効率化の推進

- ・電子カルテとバイタル機器との無線連携入力にむけて調査・起案を行います。
- ・看護 AI アセスメントツール「Nurs Bot」の補助的活用を試みます。

(4) 通所リハビリテーション部門

ご利用者が住み慣れた地域や自宅で安全・安楽に在宅生活が可能な限り継続できるよう、以下の項目に取り組みます。

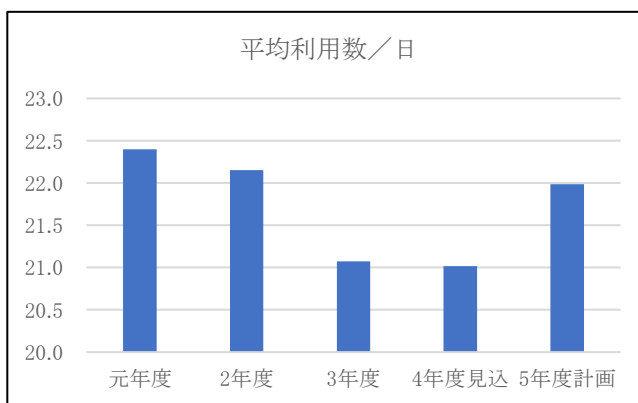
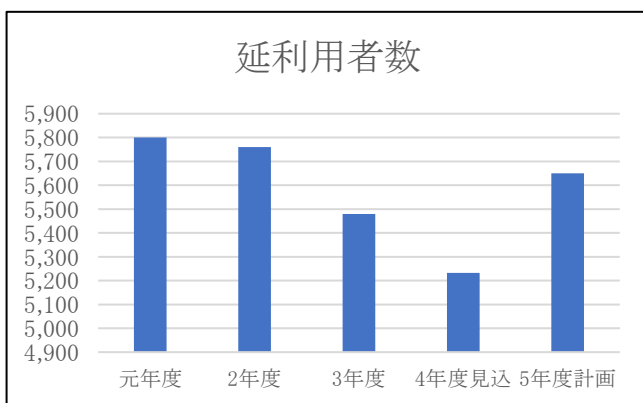
【令和 5 年度計画】 定員 27 名

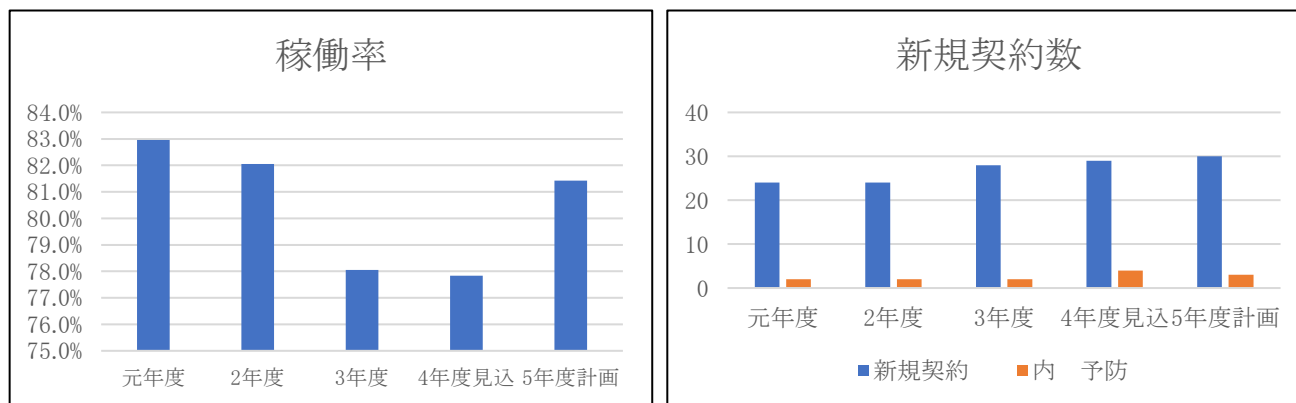
	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込	5 年度計画
営業日数	259 日	259 日	260 日	249 日	257 日
延定員 (人)	6,993 人	6,993 人	7,020 人	6,723 人	6,939 人
実人数平均 (新規)	75.2 (24)	72.4 (24)	70.6 (28)	68.7 (29)	70.0 (30)
内 予防	13.9 (2)	11.2 (2)	11.1 (2)	10.8 (4)	10 (3)
延利用者数	5,933 人	5,772 人	5,482 人	5,233 人	5,650 人
平均利用数/日	22.9 人	22.3 人	21.1 人	21.0 人	22.0 人
稼働率	84.8%	82.5%	78.1%	77.8%	81.4%
平均介護度	2.2	2.2	2.2	2.2	2.4
リハマネ加算 I (H30.4~R3.3)	909	888			
リハマネ加算 A2 1・2 (R3.4~)			109	26	0
リハビリ提供体制加算	3,992	5,073	4,787	4,569	4,800
認短リハ (回)	130	256	275	225	250

※令和 4 年度コロナ感染症により 10 日営業を休止する。

通所/介護予防事業

	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込	5 年度計画
リハマネ加算	165	167	0	0	0
運動器機能向上加算 225 単位	72	73	32	32	1
選択的サービス複数実施加算 480 単位	93	94	102	110	109





(ア) 利用開始前後に医師又はリハビリ専門職（PT・OT・ST）が自宅を訪問し、実際に生活されている生活環境や日常生活動作能力、家庭内での役割や趣味等を確認し、デイケア利用に対する具体的な生活課題を明確にし、多職種協働で作成した通所リハビリ計画をもとにリハビリやケアを提供します。

また、病院や施設から退院・退所後に、継続したリハビリが必要な方がスムーズに利用できるよう、リハビリセラピストとの有機的な連携を図り、通所リハマネ加算や集中的なりハビリが継続して算定出来るように、積極的に受け入れを行います。

(イ) 新規利用希望者が速やかに利用開始していただけるよう、居宅介護支援事業所や各関係機関との連携をさらに深め、高い信頼関係のもと地域に信頼される事業所を目指し、安定したご利用者の確保に努めます。また同時に、ご利用者の状態に応じて他事業所への移行支援も行っていきます。

(ウ) パワーリハビリマシンや個々の状態に応じた体操など自主トレーニングメニューを充実させ、既存の「受身的なりハビリ」からご利用者が自分の人生や生活に対して自らが切り開いていく「主体的なりハビリ」へと行動変容に繋げていきます。また、1日の利用を通して、ご本人の能力が引き出せるよう「生活リハビリ」の視点をもち、ご利用者自身が自分でできる喜びや達成感を感じられるように日々のケアを行っていきます。

(エ) 新型コロナウイルス等感染症予防対策を徹底し、安心安全に利用していただけるよう基本的な感染対策を継続します。またご利用者の些細な体調や精神面の変化に気づき、早期治療に繋がるようご家族やケアマネジャー、かかりつけ医などの医療機関、その他各介護保険サービス事業所、施設医との連携をさらに密にしていきます。

(オ) 歯科衛生士の指導、協力を得て、適切な口腔衛生管理・口腔ケアを行い、誤嚥性肺炎の予防、減少に努めます。

(5) 機能訓練室

ご利用者の身体面・精神面・ADL面の改善だけではなく、家屋評価やご家族への介護指導などを行い、ご利用者、ご家族が住み慣れた地域で安心、安全に生活していただけるようリハビリサービスを提供します。

また社会の状況に合わせ、認知症カフェや各種事業所への訪問指導など地域に密着し

たサービスの質の充実を図り、入所リハビリ、通所リハビリ、訪問リハビリを軸に、ご利用者が施設生活から在宅まで、または医療入院から在宅復帰まで専門的なリハビリサービスを途切れることなく安心して利用できるよう努めます。

その他、リハビリテーションの専門職としてより質の高いサービスが提供できるよう個人資質を向上するよう努めるとともに、セラピストが算定可能な加算には積極的に介入できるよう柔軟に対応していきます。

【令和5年度計画】（実施回数で示す。1回につき240単位加算）

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
短期集中リハ加算	5,570	7,100	6,034	5,127	6,200
認短集中リハ加算	3,417	4,311	3,525	3,169	3,560
入所・個別リハ（加算なし）	10,200	9,486	9,820	11,394	9,600
短期入所個別リハ加算	430	544	582	408	500
経口維持加算Ⅰ	269	253	241	318	310
経口維持加算Ⅱ	269	253	241	318	310
通所リハ/実績・目標	※通所リハビリテーション部門参照				

【入所リハビリ】

（ア）短期集中リハビリ

在宅復帰・在宅生活維持支援施設として、短期集中リハビリや認知症短期集中リハビリについては、可能な限り加算を算定し、質の高いリハビリを多くのご利用者に提供し、生活動作能力の改善・在宅復帰を目指します。

（イ）個別リハビリ

超強化型加算維持のため、ご利用者全員に個別リハビリの週3回提供を維持していきます。

（ウ）食事観察・指導

安全においしく食べていただけるよう食事形態や介助方法の指導を行い、食事観察会議を定期的で開催し、必要な方には経口維持加算を算定します。

（エ）入所前後、退所前後訪問指導

退所先となる自宅を退所前後だけでなく、入所前後にも訪問して家屋や周辺環境・必要な生活動作を把握し、入所中のリハビリ計画に反映させることを通して、退所後の生活に入所中のリハビリに活かします。入退所を繰り返して継続的に利用される方のリハビリ計画や在宅生活へのアドバイスに反映させます。

（オ）職員指導

職員の腰痛予防・ご利用者の力を生かした安全な介護サービスの提供を目的に職員指導を行います。

（カ）備品管理

車椅子、クッション、歩行車、リフト等安全に使用できるよう、ご利用者に合わせた調整を行います。必要に応じて自助具や福祉機器の導入を提案します。

【短期入所リハビリ】

- (ア) 在宅生活維持支援施設として、個別リハビリについては、可能な限り加算を算定し、質の高いリハビリを多くのご利用者様に提供し、在宅生活が長く継続できるよう努めます。また、必要に応じ福祉用具や介助方法の変更、自主トレメニュー等の提案も行います。
- (イ) 次回の入所や短期入所につながるよう、通所リハビリや訪問リハビリを活用するよう法人内外の関係機関との連携を図ります。

【通所リハビリ】

- (ア) リハビリ専門職（PT または OT）を通所リハに配置してリハビリを実施することにより、ADL を維持して在宅での生活が長く続けられるようサポートします。
- (イ) 施設医師、通所リハビリの職員と有機的に連携し、リハビリマネジメントのもと、ご利用者のニーズにマッチしたサービスを提供していきます。
- (ウ) 集団リハビリを実施しながら、ご利用者からのニーズがあり加算要件に合致する方に対しては個別に短期集中リハビリ、認知症短期集中リハビリを行います。

【訪問リハビリ】

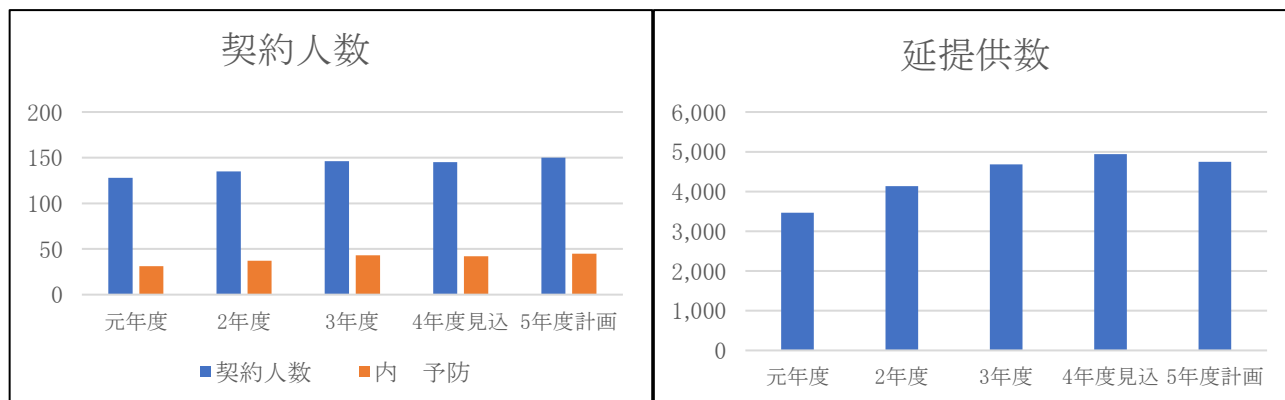
【令和 5 年度計画】

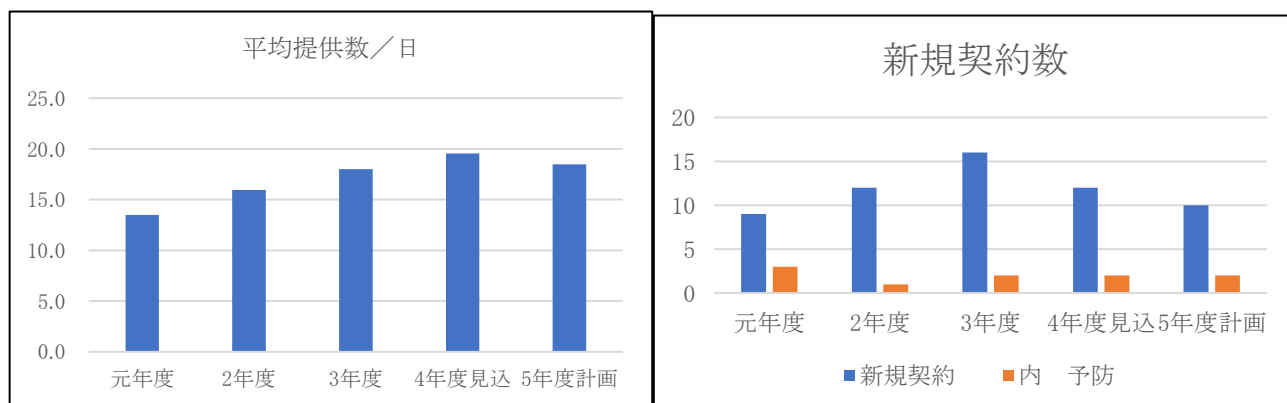
	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込	5 年度計画
営業日数	257 日	259 日	260 日	252.5 日	257 日
職員数（常勤換算）	1.2 人	2.0 人	2.0 人	2.0 人 兼務 0.4 人	1.0 人 兼務 1.2 人
契約人数	25 人	27 人	31 人	37 人	33 人
内 予防	2 人	3 人	2 人	5 人	5 人
延提供回数	3,469 回	4,135 回	4,680 回	4,936 回	4,750 回
平均提供数／日	13.49 回	15.96 回	18.00 回	19.55 回	18.48 回
平均介護度	2.9	2.8	2.8	2.3	2.3

（1 回＝1 単位 20 分）

	元年度実績	2 年度実績	3 年度実績	4 年度見込	5 年度計画
新規契約 介護	9 人	12 人	16 人	12 人	10 人
予防	3 人	1 人	2 人	2 人	2 人

※令和5年2月よりセラピスト専従1名、兼務4名で対応 ※令和4年度コロナ感染症により6日営業を休止する。





- (ア) 個々のケアプランを基に、生活課題や利用目的、リハビリ目標を明確にし、ご自身の人生や生活に対して自らが切り開いていく「主体的なリハビリ」へと行動変容を促していただけるよう介入していきます。
- (イ) 医療機関（主治医）や地域包括支援センター、居宅介護支援事業等の関係機関の信頼を得て、安心して依頼しやすい事業所となるよう努めます。
- (ウ) ご利用者の在宅生活の期間を通じ、そのADLを維持できるよう努め、居宅介護部門や他事業所との連携を図ることにより、次の入所や通所の利用につながるよう援助を行います。在宅強化型の維持、超強化型の獲得できるよう基盤整備に努めます。

(6) 給食部門

昨年度に引き続き令和5年度も個々のニーズにあった栄養管理や衛生面に注意した安心安全な食事の提供に努め、管理栄養士と調理員の積極的で緊密な連携により、ご利用者の当施設での生活が豊かになるよう努めます。

【令和5年度計画】

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
栄養マネジメント加算（入所）	33,438	33,733			
栄養マネジメント強化加算（入所）			22,304	2,976	35,000
療養食加算（入所）	27,957	19,725	27,104	29,500	30,000
療養食加算（短期）	1,280	1,274	832	550	600

※栄養マネジメント強化加算は令和4年1月～令和5年2月まで算定なし。

- (ア) HACCPの取り組み内容を検討し改善を進め温度管理等に対する職員の意識を今以上に高めていきます。又調理室の清潔保持、整理整頓に努め、感染症等が発生しないよう防止対策にも努めます。
- (イ) 全ての業務がより円滑に行えるよう職員全員で考え業務改善に取り組み、円滑に対応できるようにします。又施設外での研修（オンライン研修等）にも参加しながら嚥下食のあり方、調理法の研究に取り組みます。
- (ウ) ご利用者個々のニーズを把握し、必要な療養食と適切な形態の食事を提供します。日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類2021に関する情報を収集し、誤嚥リスクの高い、ご利用者に安全な食事メニューと食形態を提供できるよう体制

を整えます。また、施設内の他職種への情報提供に努めます。

- (エ) 食事観察会議を定期的開催し、介護職員、看護職員、言語聴覚士、歯科衛生士との円滑なコミュニケーションに努め、ご利用者の誤嚥予防に資する食事の提供に努め、やわらか食やソフト食の充実にも取り組みます。
- (オ) 検食の記録を集約して施設全体に情報提供を行い、栄養マネジメント委員会などを活用して改善策などを検討します。
- (カ) 給食部門の部署別会議を定期的開催し、管理栄養士、栄養士、調理員などの連携とコミュニケーションを図り、今後の部署運営を考えた専門職の人材育成、研修への参加、スキルアップ等、働きやすい環境を整備しチーム力向上に努めます。
- (キ) 施設内での感染対策に対して、事前準備を十分に行い柔軟に対応できる体制づくりを行います。

(7) 医務室（医師、歯科衛生士、薬剤師）

医師の指導の下、看護部門の協力を得て薬局および医務室の管理を担当します。

薬局（医師、薬剤師）は医薬品の管理を担当し、ジェネリック医薬品の導入をすすめコストの低減を図ります。定期処方度に見直しを行い、ご利用者の病状の変化に機敏に対応した臨時処方にも対応できるよう採用医薬品の無駄のない管理に努めます。またインフルエンザワクチンや甲状腺ヨード剤の管理も担当します。

診察室（医師、看護師、歯科衛生士）は、必要な医療器材の整備と管理を担当し、ご利用者の病状の変化に機敏に対応できるよう情報共有、整理整頓に努めます。

歯科衛生士は、歯科医の協力をえて、利用者の口腔ケアについて積極的に指導的役割を担い、口腔衛生管理（体制）加算を維持できるよう努めます。訪問歯科診療のための連携を行い、スタッフへの情報伝達や指導に努めます。

【令和5年度計画】

	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度見込	5年度計画
所定疾患施設療養費	247	109	180	270	220
緊急時治療加算	4	0	0	0	0
ターミナルケア加算（人数）	16人	11人	11人	9	10人
口腔衛生管理体制加算（入所）	1,258	1,270			
口腔衛生管理加算（入所）	1,064	1,149	1,160	1070	1,200

(8) 事務室

当施設をご利用される皆様が、また利用したいと思っただけのような安心・安全で丁寧なサービス提供に心掛け、地域の皆様に愛される施設づくりに努めます。また事務業務として以下の点について取り組みます。

【経理業務】

- ・法人本部を中心に法人一括発注によるコスト削減を図ります。
- ・収支の現状が即時に把握できる管理体制の確立します。
- ・施設全体で収支が意識できるよう情報共有を図ります。

【設備管理業務】

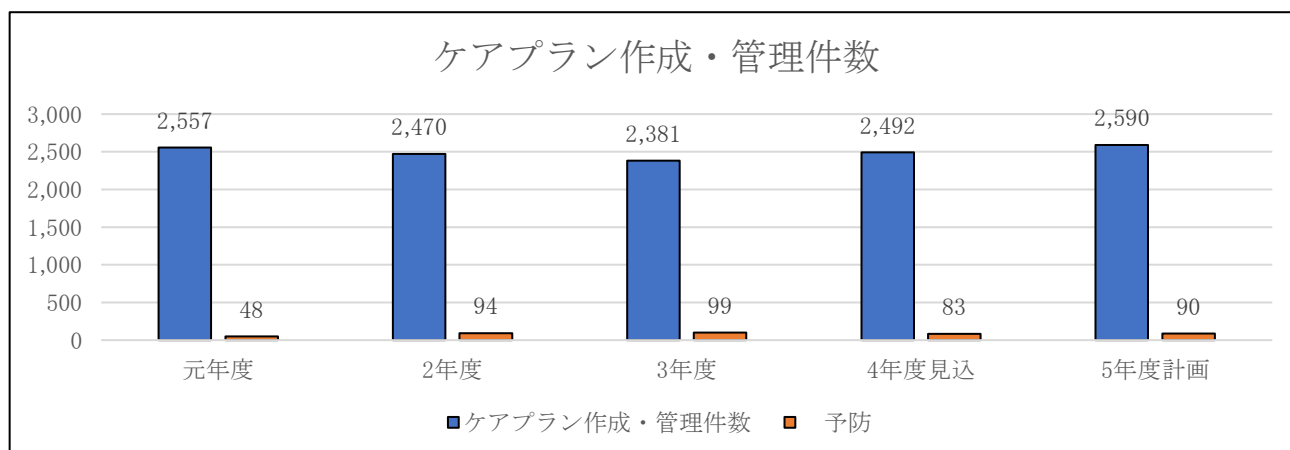
- ・老朽化した設備・備品について入替計画を検討します。
- ・3階特殊浴槽の入替を行います。
- ・大型備品、定期入替え物品（ベッド・車いす・消防設備備品等）の入替を行います。
- ・インフラ整備として大規模な停電を必要とする電気配線入替を行います。

（９）居宅介護支援事業所

要介護状態となっても住み慣れた地域で、個人の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、自立支援を目指した公正中立なケアマネジメントや、必要な相談、援助を行います。

【令和５年度計画】

	元年度実績	２年度実績	３年度実績	４年度見込	５年度計画
職員数（常勤）	６人	６人	６人	６人	６人
相談件数	23,480	25,805	30,444	30,898	30,900
相談件数／月	2,016	2,150	2,537	2,575	2,600
ケアプラン作成・管理件数	2,557	2,470	2,381	2,492	2,590
予防	48	94	99	83	90
ケアプラン作成・管理件数／月	220	205	182	208	220
予防	5	8	9	7	8
平均介護度	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1



- （ア）宮津市及びその近隣地域（与謝野町）の住民を対象とし、広く信頼される事業所を目指します。
- （イ）サービスの必要性や優先性など、自立支援の観点から見直しを行い、インフォーマルサービスを含めた、利用者本位の効率的で適切なケアプランの作成に努めます。ご利用者への十分な説明を行い、複数事業所からの選択の権利保護に努めます。
- （ウ）「在宅で看取りまでできる支援」を目指し、医療介護を切れ目なく提供できる在宅生活を支える、かかりつけ医や地域医療機関との情報連携強化を続けていきます。
- （エ）各種外部研修や介護支援専門員研究会などへの参加や、外部関係機関との交流の機会等、オンライン活用を通して、社会資源の開発などを目的とした提案を積極的に行うなど、事業所加算算定事業所としての役割を果たします。
- （オ）地域のケアマネジャーの資質向上や人材育成、確保のため事例検討会や研修会を開催

します。

- (カ) ケアマネジャー6名体制を維持し、給付管理件数の増加に努めるとともに地域包括と連携し、要支援者、対応困難事例を含む新規受け入れに積極的に取り組みます。
- (キ) コロナウイルス感染症予防を含めた医療安全に対する意識を高める対応や取り組みを実施していきます。
- (ク) ICTの活用による、業務の効率化と負担軽減を図ります。

【会議 開催計画】

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
業務運営会議	毎月20日前後・12回	施設長・事務長・各主任
入所検討会議	毎週火曜日・52回	施設長・支援相談員・各部署
看護介護主任会議	毎月20日前後・12回	看護・介護主任
フロア会議	毎月フロア毎・12回	フロア所属看護・介護職員
ユニット会議	毎月各ユニット・12回	各ユニット職員
居宅会議	毎週・52回	居宅ケアマネジャー
部署別会議	毎月末までに・12回	各部署職員

【委員会活動】

委員会名	委員名	開催予定・回数
衛生委員会	各任命職員	毎月第2週水曜日・12回
サービス向上委員会	事務長・各任命職員	毎月第2週木曜日・12回
栄養マネジメント委員会	各任命職員	毎月第1週木曜日・12回
認知症ケア委員会	各任命職員	毎月第1月曜日・12回
リスクマネジメント委員会	施設長・事務長・各主任	業務運営会議後・12回
感染症対策委員会	施設長・事務長・各主任	業務運営会議後・12回
身体拘束虐待防止委員会	施設長・事務長・各主任	業務運営会議後・12回
皮膚排せつケア委員会	施設長・事務長・各主任	業務運営会議後・12回
職員研修委員会	施設長・事務長・各主任	業務運営会議後・12回
苦情対応委員会	施設長・事務長・各主任	年2回定期開催・適宜臨時開催

【施設内研修・外部研修参加計画】

○内部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
職員全体会議	5月開催・年1回	全職員
身体拘束虐待防止研修会	年2回以上	全職員
リスクマネジメント研修会	年2回以上	全職員
感染症予防対策研修会	年2回以上	全職員
衛生委員会主催研修会	年1回以上	全職員
各種研修会	月1回以上	職員研修委員会が中心となって協議を行って研修会や実習を企画、上記各委員会と協力して計

		画的に開催する
新規採用者研修	採用時・随時	施設オリエンテーション 運営方針についての説明 部署主任が他部署研修を依頼、 実施
階層別研修	定期	全職員

○外部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
京老健・管理者部会	定期・臨時随時	施設長・事務長・各主任
京老健・看護介護部会	定期・臨時随時	看護職員・介護職員
京老健・リハビリ部会	定期・臨時随時	機能訓練室
京老健・ケアマネ部会	定期・臨時随時	施設ケアマネジャー
京老健・相談員部会	定期・臨時随時	支援相談室
京老健・栄養部会	定期・臨時随時	管理栄養士
全老健・各職種研修会	定期・臨時随時	当該職種
地域リハビリテーション 丹後圏域連絡会	定期・臨時随時	機能訓練室
宮津市地域ケア会議	定期・臨時随時	居宅ケアマネジャー
京都府看護協会研修センター	定期・臨時随時	看護職員
京都府認知症介護実践者等養成 研修（実践者研修）	定期	介護職員
京都府認知症介護実践者等養成 研修（リーダー研修）	定期	介護職員
京都府福祉・人材センター キャリアアップ研修会	定期	任命職員
介護福祉士実習指導者講習会	定期	介護職員
社会福祉士実習指導者講習会	定期	支援相談員・ケアマネジャー

用語解説

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング/人生会議）とは

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）とは「人生会議」ともいい、もしものときのために、あなたが望む医療やケアについて前もって考え、家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合い、共有する取組のことです。

※ADL（日常生活動作）とは

日常生活動作(ADL)は、高齢者・障がい者が、日常生活上の動作をどの程度行えるのかを示す指標です。すなわち日常生活動作(ADL)が高いほど、自立した生活が可能です。反対に日常生活動作(ADL)が低い方は、日常生活全般にわたって手厚い介護が必要です。

※IADL（手段的日常動作）とは

IADL は手段的日常動作と呼ばれており、自分自身で自立した生活を送る上で欠かせない能力です。IADL はADL よりも複雑な動作も含んでおり、電話応対や買い物などの判断力が求められる動作まで包括しています。IADL が維持できなくなると、やがてADL も維持できなくなっていく、という流れです。

※e-ラーニングシステム「サクラボ」とは

e ラーニングとは、インターネットを活用した学習方法のことです。サーバー（学習管理システム）に保存した動画などの教材を配信し、インターネットに接続可能なパソコンやタブレット、スマートフォンなどモバイル端末を利用して受講します。令和4年度より北星会にても導入を行いました。

※OJT

OJTとは「On the Job Training」の略語です。新人や業務未経験者に必要なスキルや知識を、上司や先輩などのトレーナー（OJT 担当者）が実務を通じて指導していく教育方法です。

※OFF-JT

OFF-JTは「Off The Job Training」の略称で、職場外研修と訳されます。職場外研修とは、現場から離れて行われる研修やセミナーのことを指し、社内の人材開発担当の部署や外部講師が作成した内容の教育を受け、業務に必要な知識やスキルを習得することを目的とした教育のことです。

※クリニカルラダーとは

クリニカルラダーとは看護師の能力やキャリアを開発する指標のことです。クリニカルラダーのラダー(Ladder)とは「はしご」を意味しています。つまり「臨床のはしご」ということです。

※Zoomとは

Zoom（ズーム）は、パソコンやスマートフォンで利用できるビジネス向けのオンライン会議（リモート会議）ツールです。

※HACCP（ハサップ）とは

令和3年6月1日から、原則として、すべての食品等事業者の皆様に HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいくことになりました。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法です。

※パーソン・センタード・ケア

「パーソン・センタード・ケア」とは、認知症のご高齢者を一人の人として尊重し、「その人の視点や立場に立って理解しながらケアを行う」という認知症ケアにおける考え方のひとつです。

※パワーリハビリテーションとは

パワーリハビリテーションは、マシントレーニングを軽負荷で行い、全身各部の使っていない筋を動かすことにより効果が得られます。よって筋力強化を目的としたトレーニングではありません。

※プリセプターとは

先輩であるベテラン職員がプリセプターとなり、見習いの新人職員（プリセプティー）をマンツーマンで指導する新人研修制度をプリセプター制度といいます。

※バーサルインデックス（BI）とは

ADL維持加算を算定するために、利用者の日常生活動作（ADL）を主観でなく数値で評価する方法で、全10項目より構成されています。

※放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室や児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

※ユマニチュードとは

ユマニチュードはフランス発祥のケア技法で、特に認知症の方に効果的だと注目されています。ユマニチュードは基本的な技術である「4つの柱」と、ケアの順番を示す「5つのステップ」で構成される技法です。

4つの柱：「見る」「話す」「触れる」「立つ」

5つのステップ：「出会いの準備」「ケアの準備」「知覚の連結」「感情の固定」「再会の約束」

※L I F E（ライフ）とは

L I F E（科学的介護情報システム）とは、介護サービスやケアの質の向上を目的として、2021 年 4 月から厚労省が新たなデータベースを構築しており、このデータベースは科学的介護システム「LIFE」 と呼ばれます。

※レスパイトケアとは

レスパイトケアとは、介護を行っている人を一時的に解放し、休みをとってもらう支援を指します。介護サービスが高齢者を預かることで、ご家族の負担を減らすというわけです。